

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第107期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03) 6862-7150(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03) 6862-7150(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	570,030	572,405	623,139	696,288	778,370
経常利益	"	20,744	22,227	26,103	26,151	30,503
親会社株主に帰属する当期純利益	"	12,081	14,249	15,233	15,341	15,944
包括利益	"	10,677	17,841	17,596	20,036	26,273
純資産額	"	134,181	146,120	160,854	179,103	204,186
総資産額	"	356,308	436,066	480,818	581,850	685,120
1株当たり純資産額	円	823.61	909.55	985.67	1,075.69	1,197.13
1株当たり当期純利益	"	79.51	93.87	104.09	102.90	106.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	73.75	78.44	91.99	91.11	94.08
自己資本比率	%	35.1	30.9	30.5	27.6	26.2
自己資本利益率	"	9.9	11.0	10.8	10.0	9.4
株価収益率	倍	10.54	11.16	8.63	9.18	10.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	31,098	31,858	31,885	47,694	51,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	18,030	46,309	46,141	52,319	62,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	9,155	36,757	5,773	17,730	33,157
現金及び現金同等物の期末残高	"	27,142	50,371	42,193	56,147	79,284
従業員数	人	16,693	19,194	20,135	23,095	25,459
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[12,196]	[14,414]	[15,002]	[16,879]	[20,381]

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	10,342	11,781	13,227	15,656	16,447
経常利益	"	4,672	5,607	6,837	7,333	6,788
当期純利益	"	3,995	1,693	5,948	3,323	6,127
資本金	"	26,528	26,564	28,479	28,479	28,479
発行済株式総数	千株	152,861	152,952	157,070	157,070	157,070
純資産額	百万円	76,630	71,131	72,625	71,058	72,569
総資産額	"	216,568	260,559	277,316	320,672	371,591
1株当たり純資産額	円	501.42	477.24	484.64	473.76	482.42
1株当たり配当額	"	26.00	28.00	34.00	34.00	38.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(")	(13.00)	(13.00)	(17.00)	(17.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益	"	26.29	11.16	40.65	22.28	40.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	24.35	9.29	35.82	19.64	36.09
自己資本比率	%	35.2	27.1	26.0	22.0	19.4
自己資本利益率	"	5.2	2.3	8.3	4.7	8.6
株価収益率	倍	31.88	93.91	22.09	42.41	28.09
配当性向	%	98.90	250.89	83.65	152.60	93.06
従業員数	人	104	128	139	147	232
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[36]	[33]	[34]	[35]	[1]
株主総利回り	%	94.0	119.9	107.3	116.1	142.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	円	959	1,168	1,136	1,032	1,185
最低株価	円	707	779	898	824	911

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は1946年7月の設立以来、自動車運送、鉄道利用運送、海上運送、倉庫等の物流事業の拡大を図りながら、商事・貿易事業やライフサポート事業など多様な事業を積極的に展開しています。

1946年7月	扇興運輸商事株式会社を設立
1946年11月	扇興運輸株式会社に社名変更
1949年10月	海上運送業および海上運送取扱業、海運仲立業、海運代理店業を登録 (当時は、海上運送業および海上運送取扱業は届出登録制)
1950年12月	宮崎県で通運(鉄道利用運送)免許を取得、その後全国で通運事業(鉄道利用運送事業)を展開 宮崎県で一般貨物自動車運送事業免許を取得し、自動車運送事業を開始 (現在は沖縄県を除く全都道府県の営業区域で許可を受け、一般貨物自動車運送事業を展開)
1954年4月	特別積合せ貨物運送事業(路線事業)を開始
1959年7月	倉庫業の認可取得
1961年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1965年10月	業界に先駆けてコンピュータを導入
1970年10月	物流コンサルティングを開始
1973年10月	センコー株式会社に社名変更
1975年3月	大阪証券取引所市場第1部に上場
1977年8月	日本・極東と中近東・欧州間のシベリア・ランド・ブリッジサービスを開始
1978年7月	引越事業に本格進出
1980年8月	南港PDセンター(大阪市)開設により、総合複合機能倉庫(PDセンター)建設に着手
1984年11月	センコー情報システム株式会社を事業主体としてVAN事業を開始
1985年3月	量販・小売店向け納品代行システムが稼働、チェーンストア物流事業を開始
1987年11月	住宅資材物流センターを開設し、住宅資材の物流システムが稼働
1990年2月	東京証券取引所市場第1部に上場
1991年10月	日本/米国間の国際VANネットが完成し、サービス開始
1996年7月	総合交通・物流研修施設クレフィール湖東(滋賀県東近江市)を開設
1996年10月	神奈川支店が国際標準化機構の品質規格であるISO9002の認証を取得、以降各地の部支店が取得
1997年12月	大連(中国)で物流センター事業を開始
1998年2月	船舶の安全管理システムの国際規格である「ISM」の適合証書を取得
2000年5月	ロジスティクスシステム「ベストパートナーシステム」が稼働
2001年4月	名古屋支店が国際標準化機構の環境規格であるISO14001の認証を取得、以降各地の部支店が取得
2004年6月	日本と中央アジア間で、チャイナ・ランド・ブリッジを活用した輸送サービスを開始
2004年7月	S-TAFF株式会社を設立し、人材派遣事業に進出
2008年4月	3PL事業と物流コンサルティング事業を行う、ロジ・ソリューション株式会社を設立
2009年2月	東京納品代行株式会社を子会社化
2009年7月	株式会社丸藤を子会社化
2010年3月	株式会社センコースクールファーム鳥取を設立し、農業に進出
2010年11月	バルクコンテナ一貫物流システムで、第7回エコプロダクツ大賞で国土交通大臣賞を受賞
2011年5月	電力使用量削減の取り組みで、日本物流団体連合会から第12回物流環境大賞を受賞
2011年7月	ケンタッキー物流センター(アメリカ)を開設
2011年9月	株式会社スマイルを子会社化
2013年10月	アスト株式会社を子会社化
2014年3月	KO-SENKO 物流センター(韓国)を開設
2014年10月	株式会社ランテックを子会社化し、低温物流事業に本格進出
2015年9月	レムチャバン物流センター(タイ)を開設
2016年4月	アクロストランスポート株式会社を子会社化
2016年10月	株式会社けいはんなヘルパーステーション(現:ケアテラス株式会社)を子会社化し、介護事業に本格進出
2016年10月	ヤンゴン・ロジスティクスセンター(ミャンマー)を開設
2017年4月	センコーグループホールディングス株式会社に社名変更し、持株会社体制に移行
2017年4月	日本マリン株式会社と栄吉海運株式会社を子会社化し、海運事業を拡大
2017年4月	Skylift Consolidator(Pte)Ltd.を子会社化し、国際航空輸送事業に進出
2017年9月	株式会社ブルーアース(現:株式会社ブルーアースジャパン)を子会社化し、フィットネス分野に進出
2017年10月	安全輸送株式会社を子会社化
2017年10月	株式会社ビーナスを子会社化し、介護予防サービス事業に進出

2018年1月	フォーノイ・ロジスティクスセンター（ベトナム）を開設
2018年5月	青浦物流センター（中国）を開設
2018年7月	鉄道利用によるモーダルシフト案件で、日本物流団体連合会から物流環境大賞を受賞
2018年9月	Best Global Logistics Co., Ltd.を子会社化
2018年10月	北京物流センター（中国）を開設
2019年10月	M-SENKOロジスティクスセンター（タイ）を開設
2020年2月	「東京イーストサイド ホテル権会」 グランドオープン
2020年8月	株式会社プロケアを子会社化し、子育て事業に進出
2020年10月	国連グローバル・コンパクトへ参加
2020年11月	寺内株式会社を子会社化し、生活支援事業を拡大
2020年12月	株式会社UACJ物流を子会社化し、重量物輸送を拡大
2020年12月	ナガセ物流株式会社(現：センコーナガセ物流株式会社)を子会社化し、ケミカル物流事業を強化
2021年2月	アズフィット株式会社を子会社化し、家庭紙卸売業を拡大
2021年4月	AIRROAD PTY LIMITEDを子会社化し、ASEAN・オセアニア地域で3PL事業を拡充
2021年10月	株式会社セルフ・グロウを子会社化し、外国人人材の雇用拡大に対応
2021年11月	ダイヤクリーニング株式会社を子会社化し、クリーニング事業に進出
2022年1月	株式会社カルタスを子会社化し、家庭紙卸業界でのグループシェアの拡大
2022年1月	AIR PLANNERS (S) PTE.LTD.を子会社化し、国際物流事業のさらなる拡大
2022年4月	Kyoudou Project株式会社を子会社化し、さらなる外国人の派遣事業を拡大
2022年4月	東京証券取引所の市場見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に変更
2022年7月	株式会社オーグスポーツ(現：株式会社COSPAウエルネス)を子会社化し、ライフサポート事業の成長を促進
2022年8月	株式会社ゼロブランドを設立し、アパレル商品の廃棄ゼロを目指したファッション・サステナブル・プラットフォームを構築
2022年12月	中央化学株式会社を子会社化し、プロダクト事業に進出
2023年1月	株式会社ARSを子会社化し、生活支援サービスを拡大
2023年2月	日制警備保障株式会社を子会社化し、総合人材ビジネス事業を拡大
2023年2月	株式会社オーナミを子会社化し、国内外の重量物輸送事業を拡大
2023年7月	アムス警備株式会社を子会社化し、総合人材ビジネス事業のさらなる拡大
2023年7月	長崎運送株式会社を子会社化し、物流・工事事業の拡大と全国ネットの輸送力を強化
2023年12月	株式会社SERIOホールディングスを子会社化し、子育て支援事業のさらなる拡大
2024年2月	INFOLOG PTE. LTD.を子会社化し、国際物流のシステム強化やロボティクスを推進
2024年3月	Simon Transport Pty. Ltd.を子会社化し、オーストラリアでの物流事業を拡大

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、総合物流システム集団として、当社と子会社174社及び関連会社14社（2024年3月31日現在）で構成され、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業の5部門に関係する事業を行っており、顧客の多様化、高度化するニーズに対応して高品質、高付加価値のサービスがいつでも提供できるよう体制整備を図っております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。なお、この5部門は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、前年度期首より各事業会社の事業を業種別に分類集計する方法から事業会社単位で分類集計する方法に変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	事業内容
(1) 物流事業	貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等
(2) 商事・貿易事業	石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業等
(3) ライフサポート事業	総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設運営等
(4) ビジネスサポート事業	情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業等
(5) プロダクト事業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売等

(1) 物流事業

貨物自動車運送事業

一般貨物自動車運送事業及び特別積合せ貨物運送の許可を受け、運送事業を行っております。

なお、特別積合せ貨物運送としては、下記運行系統で事業を行っております。

運行系統

起点	終点	運行キロ程 (km)
柏市	小牧市	380.0
岡山市	撰津市	180.0
横浜市	坂戸市	90.0

また、各地域において、得意先の原燃料・資材・製品をトラックにより輸送すべく、貨物自動車利用運送事業を行っております。

鉄道利用運送事業

第1種及び第2種利用運送事業を主に下記駅にて行っております。

釧路貨物駅	(根室本線)	岐阜貨物ターミナル駅	(東海道本線)
帯広貨物駅	(根室本線)	京都貨物駅	(東海道本線)
北見駅	(石北本線)	大阪貨物ターミナル駅	(東海道本線)
北旭川駅	(宗谷本線)	吹田貨物ターミナル駅	(東海道本線)
札幌貨物ターミナル駅	(函館本線)	安治川口駅	(桜島線)
小樽築港オフレールステーション(-)		福知山オフレールステーション()	
苫小牧貨物駅	(室蘭本線)	四日市駅	(関西本線)
東室蘭駅	(室蘭本線)	百済貨物ターミナル駅	(関西本線)
函館貨物駅	(函館本線)	新潟貨物ターミナル駅	(白新線)
八戸貨物駅	(青い森鉄道線)	金沢貨物ターミナル駅	(IRいしかわ鉄道線)
仙台港駅	(仙台臨海鉄道線)	南福井駅	(ハピラインふくい線)
仙台貨物ターミナル駅	(東北本線)	富山貨物駅	(あいの風とやま鉄道線)
郡山貨物ターミナル駅	(東北本線)	東水島駅	(水島臨海鉄道港東線)
宇都宮貨物ターミナル駅	(東北本線)	倉敷貨物ターミナル駅	(水島臨海鉄道本線)
倉賀野駅	(高崎線)	神戸貨物ターミナル駅	(山陽本線)
熊谷貨物ターミナル駅	(高崎線)	姫路貨物駅	(山陽本線)
小名浜駅	(福島臨海鉄道線)	岡山貨物ターミナル駅	(山陽本線)
千葉貨物駅	(京葉臨海鉄道線)	広島貨物ターミナル駅	(山陽本線)
京葉久保田駅	(京葉臨海鉄道線)	高松貨物ターミナル駅	(予讃線)
羽生オフレールステーション()		北九州貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
越谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	福岡貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
新座貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	大牟田オフレールステーション(-)	
隅田川駅	(常磐線)	鳥栖貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
千鳥町駅	(神奈川臨海鉄道線)	長崎オフレールステーション(-)	
東京貨物ターミナル駅	(東海道本線)	熊本駅	(鹿児島本線)
川崎貨物駅	(東海道本線)	八代駅	(鹿児島本線)
横浜羽沢駅	(東海道本線)	鹿児島貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
富士駅	(東海道本線)	西大分駅	(日豊本線)
静岡貨物駅	(東海道本線)	延岡駅	(日豊本線)
西浜松駅	(東海道本線)	南延岡駅	(日豊本線)
名古屋貨物ターミナル駅	(西名古屋港線)	佐土原オフレールステーション(-)	
名古屋南貨物駅	(名古屋臨海鉄道線)		

海上運送事業

海上運送事業のうち、内航海運業、外航海運業及び利用運送業(内航・外航)を営んでおります。

a. 内航海運業

内航貨物不定期航路事業として液化アンモニア・重油・バルクコンテナ・化学薬品類・樹脂化成品類・鋼材・肥料・石炭等を主たる貨物として運航しております。

b. 外航海運業

外航貨物不定期航路事業として主に原料を貨物として運航しております。

c. 利用運送事業

利用運送事業(内航)として九州/京浜航路を中心に一般貨物船・重油タンカー・ケミカルタンカー・ROR船を利用し、樹脂化成品類・肥料・鋼材・化学薬品類・重油、その他各種貨物の海上輸送を行っております。また利用運送事業(外航)として国内/アジア広域航路を中心にケミカルタンカーを利用した化学品類の海上輸送を行っております。

倉庫業

主に下記の各地において、一般貨物の倉庫業を営んでおります。

北海道札幌市・北広島市・苫小牧市	石川県金沢市・野々市市・白山市
青森県青森市	福井県福井市
宮城県仙台市・亘理郡・塩竈市・加美郡・	滋賀県守山市・草津市・湖南市・栗東市・
黒川郡・岩沼市・宮城郡	東近江市・野洲市
福島県本宮市	京都府京都市・長岡京市・八幡市
栃木県河内郡・小山市	奈良県大和郡山市
群馬県太田市・佐波郡・藤岡市	大阪府大阪市・東大阪市・箕面市・
茨城県古河市・常総市	泉大津市・門真市・寝屋川市・八尾市・
千葉県市原市・袖ヶ浦市・柏市・浦安市・	泉佐野市・大東市・摂津市・茨木市・
市川市・船橋市・野田市・富里市・印西市・	高槻市・藤井寺市・岸和田市・堺市・泉南市
流山市・佐倉市・習志野市	兵庫県神戸市・尼崎市・西宮市・姫路市・
埼玉県さいたま市・川口市・戸田市・越谷市・	たつの市・加東市
狭山市・北葛飾郡・蓮田市・北足立郡・坂戸市	岡山県岡山市・倉敷市・笠岡市・浅口市
・加須市・久喜市・比企郡・深谷市・入間郡	瀬戸内市・総社市
東京都大田区・江戸川区・江東区・日野市・	広島県広島市・東広島市
立川市	香川県高松市
神奈川県川崎市・厚木市・愛甲郡・伊勢原市・	山口県山口市・岩国市
横浜市・秦野市・綾瀬市・座間市	福岡県福岡市・筑紫野市・糟屋郡・北九州市
新潟県新潟市・五泉市・三条市	大分県中津市・大分市
富山県射水市	佐賀県鳥栖市・三養基郡
岐阜県羽島市	長崎県長崎市・諫早市
静岡県富士市・浜松市・掛川市・藤枝市	熊本県熊本市・宇土市・上益城郡
愛知県名古屋市中区・小牧市・丹羽郡・稲沢市・	宮崎県延岡市・日向市・都城市・宮崎市
弥富市	
三重県四日市市・鈴鹿市・三重郡・名張市	鹿児島県鹿児島市

なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の倉庫拠点は、倉庫の持つ保管機能、配送機能、流通加工や情報機能を組み合わせた複合機能型倉庫を、全国主要拠点に379棟を有しております。

(2) 商事・貿易事業

石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業等を営んでおります。

(3) ライフサポート事業

総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設運営等を営んでおります。

(4) ビジネスサポート事業

情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業等を営んでおります。

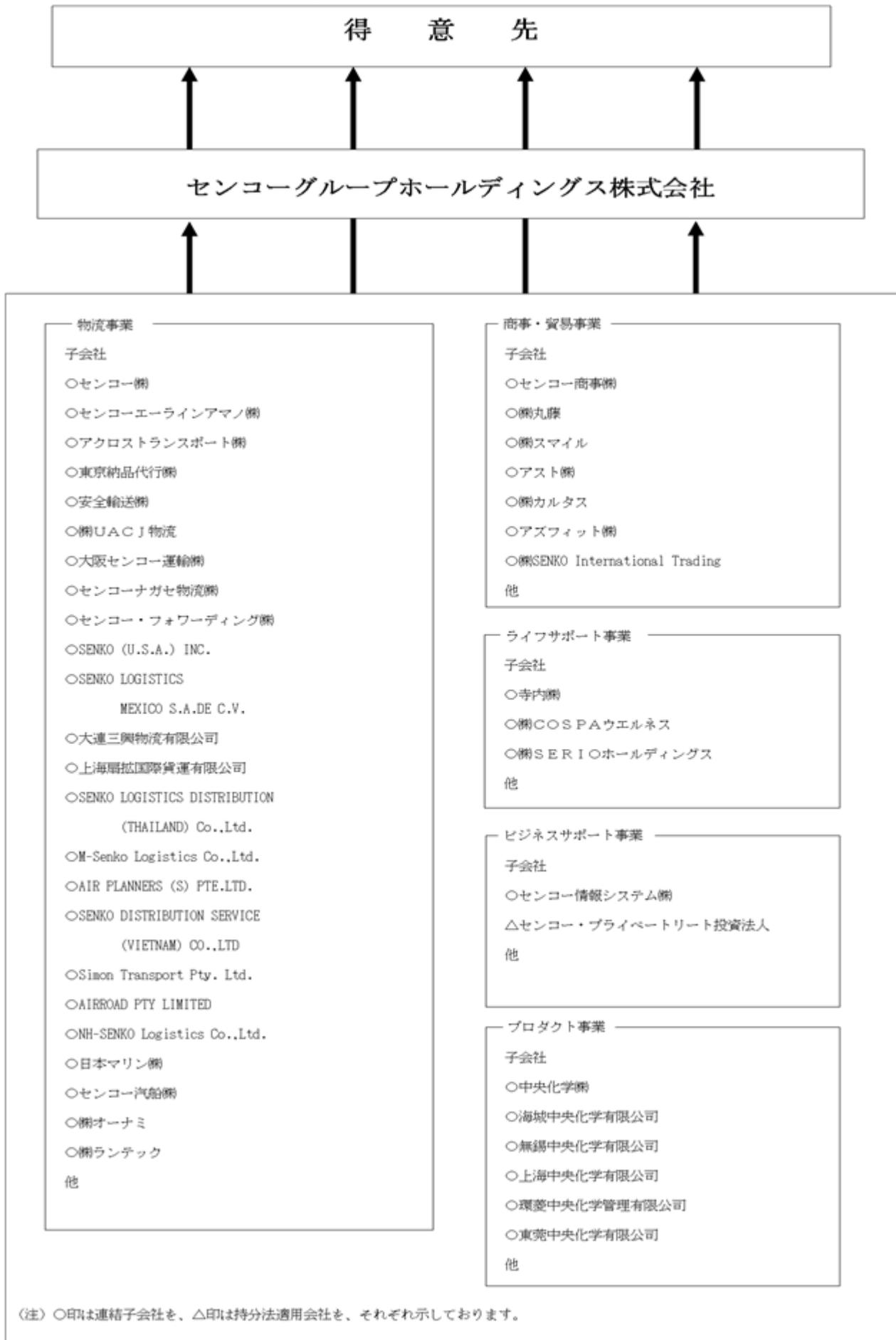
(5) プロダクト事業

合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売等を営んでおります。

事業内容と当社グループの位置付けは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要会社
物流事業	貨物自動車運送事業	センコー(株)他 7 3 社
	鉄道利用運送事業	センコー(株)他 5 社
	海上運送事業	センコー(株)他 1 1 社
	国際運送取扱業	センコー・フォワーディング(株)他 2 9 社
	倉庫業	センコー(株)他 4 9 社
	荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業	センコー(株)他 4 8 社
	物流センターの運営	センコー(株)
商事・貿易事業	石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業等	センコー商事(株)、アスト(株)、(株)スマイル他 1 7 社
ライフサポート事業	総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設運営等	寺内(株)、(株)ビーナス、(株)C O S P A ウエルネス他 1 5 社
ビジネスサポート事業	情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業等	センコー情報システム(株)、センコービジネスサポート(株)他 2 2 社
プロダクト事業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売等	中央化学(株)他 8 社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
センコー(株) (注)2.4	大阪市 北区	10,000	物流事業	100.0	有	有	業務委託及び運営管理
センコーエアラインア マノ(株)	東京都 江戸川区	300	物流事業	100.0 (100.0)	無	無	無
アクロストラנסポー ト(株)	東京都 港区	20	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無
東京納品代行(株)	千葉県 市川市	98	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無
安全輸送(株)	横浜市 戸塚区	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無
(株)UACJ物流	名古屋市 港区	200	物流事業	66.7 (66.7)	有	無	無
大阪センコー運輸(株)	大阪府 高槻市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無
センコーナガセ物流(株)	兵庫県 尼崎市	401	物流事業	85.0 (85.0)	無	無	無
センコー・フォー ディング(株)	東京 都 江 東区	90	物流事業	100.0	有	無	運営管理
SENKO (U.S.A.) INC.	USA Illinois	百万 USD 15	物流事業	100.0	無	有	無
SENKO LOGISTICS MEXICO S.A.DE C.V.	Mexico Queretaro	百万 MXN 89	物流事業	100.0 (0.3)	有	有	無
大連三興物流有限公司	中国 遼寧省	百万元 69	物流事業	51.0	無	無	無
上海扇拡国際貨運有限 公司	中国 上海市	百万 元 25	物流事業	100.0	無	無	無
SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION (THAILAND) Co.,Ltd.	Thailand Chonburi	百万THB 500	物流事業	100.0	有	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
M-Senko Logistics Co.,Ltd. (注)2	Thailand SamutPrakan	百万 THB 1,750	物流事業	50.2 (16.1)	有	無	無
AIR PLANNERS (S) PTE.LTD.	Singapore Airport Cargo Road	百万 SGD 0	物流事業	70.0	有	無	無
SENKO DISTRIBUTION SERVICE (VIETNAM) CO.,LTD	Vietnam Hung Yen	百万 VND 188,519	物流事業	99.9	無	無	無
Simon Transport Pty. Ltd.	Australia Queensland	百万AUD 0	物流事業	75.0	有	無	無
AIRROAD PTY LIMITED	Australia New South Wales	百万 AUD 2	物流事業	60.0	有	有	無
NH-SENKO Logistics Co.,Ltd.	韓国 慶尚南道 昌原市	百万 KRW 4,000	物流事業	55.0	有	有	無
日本マリン(株)	東京都 港区	300	物流事業	60.0	有	無	無
センコー汽船(株)	東京 都 江 東区	100	物流事業	100.0	有	無	無
(株)オーナミ	大阪市西区	525	物流事業	66.6	有	有	無
(株)ランテック(注)2	福岡市 博多区	519	物流事業	100.0	有	有	運営管理
センコー商事(株)	東京都 江東区	300	商事・貿易 事業	100.0	有	無	運営管理
(株)丸藤	神戸市 灘区	50	商事・貿易 事業	100.0	有	無	無
(株)スマイル	東京都 江東区	100	商事・貿易 事業	100.0	有	無	運営管理
アスト(株)(注)2	大阪市 中央区	100	商事・貿易 事業	70.0	有	無	運営管理
(株)カルタス	東京都 品川区	80	商事・貿易 事業	100.0	有	無	無
アズフィット(株)	東京都 品川区	100	商事・貿易 事業	80.0	有	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
(株)SENKO International Trading	東京都 江東区	90	商事・貿易 事業	100.0	無	無	無
寺内(株)	大阪市 中央区	51	ライフサ ポート事業	100.0	有	無	無
(株)C O S P Aウエルネ ス	大阪市 中央区	100	ライフサ ポート事業	100.0	有	無	無
(株)S E R I Oホール ディングス	大阪市北区	693	ライフサ ポート事業	100.0 (14.2)	有	無	無
センコー情報システム (株)	大阪市 中央区	60	ビジネスサ ポート事業	100.0	無	無	運営管理
中央化学(株) (注) 2	埼玉県 鴻巣市	7,212	プロダクト 事業	60.0	有	無	無
海城中央化学有限公司	中国 遼寧省	1,963	プロダクト 事業	100.0 (100.0)	無	無	無
無錫中央化学有限公司	中国 江蘇省	1,174	プロダクト 事業	100.0 (100.0)	無	無	無
上海中央化学有限公司	中国 上海市	1,027	プロダクト 事業	100.0 (100.0)	無	無	無
環菱中央化学管理有限 公司	中国 上海市	663	プロダクト 事業	100.0 (100.0)	無	無	無
東莞中央化学有限公司	中国 広東省	1,523	プロダクト 事業	100.0 (100.0)	無	無	無
その他 130社							

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等 (1) 売上高 235,361百万円
(2) 経常利益 9,694百万円
(3) 当期純利益 7,155百万円
(4) 純資産額 46,131百万円
(5) 総資産額 184,155百万円

(2)持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
センコー・プライベートリート投資法人 (注)	大阪市 北区	34,360	ビジネスサ ポート事業	25.2	無	無	無
その他 5社							

(注) 資本金に記載している数値は出資金総額となっております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
物流事業	18,342	[10,635]
商事・貿易事業	863	[153]
ライフサポート事業	3,119	[8,293]
ビジネスサポート事業	1,448	[1,145]
プロダクト事業	1,536	[155]
全社（共通）	151	[-]
合計	25,459	[20,381]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ2,364人増加しております。
これは主に㈱SERIOホールディングス及びその子会社2社、長崎運送㈱、Simon Transport Pty. Ltd.等を子会社化したことによるものです。
4. 「全社（共通）」の従業員数に関しましては、本社管理部門に所属する人員を分類集計しております。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
232 [1]	45.4	13.2	6,716,737

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
物流事業	48	[-]
ライフサポート事業	21	[-]
ビジネスサポート事業	12	[1]
全社（共通）	151	[0]
合計	232	[1]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。嘱託含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ85人増加しております。
これは主に当年度よりセンコー㈱の国際事業本部人員が当社へ出向者として在籍していることによるものです。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ アルバイト
5.6	0.0	50.7	50.7	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しており、出向者は出向先の従業員として集計しております。なお、「管理職に占める女性労働者の割合」の出向者の集計については出向先と相談し、重複した集計とならないよう留意しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しており、出向者は出向先の従業員として集計しております。
3. 男女の賃金の差異は、公表区分毎に女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の年間平均賃金×100で算出した数値(%)としております。また、年間平均賃金は、2023年4月～2024年3月に支払った賃金の総支給額÷2023年4月～2024年3月における期中(各月の給与締日時点)の労働者数の平均人数で算出しております。当社グループは一の事業年度を通じ、労働者数及び男女比の変動がほとんど見られないため、前年度において、事業年度の特定の日に雇用している労働者の数をもって計算していましたが、人員数についてより詳細に集計し開示するため、上記のとおり人員数の数え方を変更しております。なお、「パート・アルバイト」区分には対象となる労働者がいないため「-」と表記しております。
4. 男女の賃金の差異の主な要因は、職群及び等級別の人員構成、勤続年数、労働時間等の差があることが挙げられます。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ アルバイト
センコー(株)	0.8	16.9	40.7	71.0	77.3
(株)セリオ	72.3	100.0	82.6	88.9	81.6
(株)ランテック	1.1	22.6	67.8	73.3	102.5
東京納品代行(株)	1.6	62.5	45.1	73.8	63.2
(株)C O S P A ウエルネス	18.2	0.0	85.0	92.8	115.5
(株)ビーナス	20.0	82.6	64.4	84.7	118.0
安全輸送(株)	0.0	0.0	46.5	86.8	63.5
中央化学(株)	3.3	11.6	71.5	72.3	59.0
アクロストラנסポート(株)	4.2	37.5	39.4	71.8	66.6
(株)プロケア	71.6	100.0	97.6	101.3	123.7
センコーエーラインアマノ(株)	10.7	-	71.3	86.2	60.4
埼玉センコーロジサービス(株)	0.0	-	42.7	79.9	81.5
日制警備保障(株)	33.3	-	98.8	100.1	59.4
南大阪センコー運輸整備(株)	0.0	-	34.7	72.8	27.7
東北センコー運輸(株)	0.0	-	56.5	81.4	69.0
センコービジネスサポート(株)	73.7	-	86.0	96.9	99.7
南九州センコー(株)	11.1	-	108.2	130.7	83.9
埼玉南センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-
大阪センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
北海道センコー(株)	0.0	-	-	-	-
(株)オーナミ	0.0	-	-	-	-
野田センコーロジサービス(株)	0.0	-	-	-	-
寺内(株)	6.7	-	-	-	-
関東センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
長崎運送(株)	7.5	-	-	-	-
阪神センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
センコー情報システム(株)	0.0	-	-	-	-
神奈川センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
(株)スマイル	14.3	-	-	-	-
滋賀センコー運輸整備(株)	10.0	-	-	-	-

当事業年度

名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ アルバイト
(株)UACJ物流	5.3	-	-	-	-
宮崎センコーアポロ(株)	0.0	-	-	-	-
厚木センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
アスト(株)	11.1	-	-	-	-
柏センコー運輸(株)	33.3	-	-	-	-
センコー住宅物流(株)	0.0	-	-	-	-
岡山センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
富士センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
江坂運輸(株)	0.0	-	-	-	-
ダイヤクリーニング(株)	35.7	-	-	-	-
三協貨物(株)	0.0	-	-	-	-
福岡センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
ハーコブ(株)	17.4	-	-	-	-
宮崎センコー運輸整備(株)	0.0	-	-	-	-
東海センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
九州センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-
東京納品代行西日本(株)	0.0	-	-	-	-
西関東センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-
栄吉海運(株)	0.0	-	-	-	-
千葉センコー運輸整備(株)	0.0	-	-	-	-
センコー商事(株)	5.6	-	-	-	-
三重センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しており、出向者は出向先の従業員として集計しております。なお、「管理職に占める女性労働者の割合」の出向者の集計については出向先と相談し、重複した集計とならないよう留意しております。また、「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」は、本法律の規定による公表をしない場合は、記載を省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しており、出向者は出向先の従業員として集計しております。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしない場合、かつ「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしない場合は、記載を省略しております。

3. 男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の年間平均賃金×100で算出した数値(%)としております。また、年間平均賃金は、2023年4月～2024年3月に支払った賃金の総支給額÷2023年4月～2024年3月における期中(各月の給与締日時点)の労働者数の平均人数で算出しております。当社グループは一の事業年度を通じ、労働者数及び男女比の変動がほとんど見られないため、前年度において、事業年度の特定の日に雇用している労働者の数をもって計算しておりますが、人員数についてより詳細に集計し開示するため、上記のとおり人員数の数え方を変更しております。

4. 男女の賃金の差異の主な要因は、職群及び等級別の人員構成、勤続年数、労働時間等に差があることが挙げられます。また、休職及び時短勤務の利用によって、給与が減額している者のうち、女性の比率が高いことが挙げられます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、物流・商事事業を核に、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをミッションとした「未来潮流を創る企業グループ」を目指しています。

そして、この想いを「Moving Global 物流を超える、世界を動かす、ビジネスを変える」のスローガンとして掲げています。

その上で、グループ全従業員が共有すべき価値観を「誠実」「情熱」「責任」「敬意」「多様性」と定め、事業を通じて株主、お客様、従業員をはじめ社会やすべての人々に貢献し、信頼される企業となることを基本方針としています。

(2)目標とする経営指標

当社は、2024年度におきまして、下表の指標を経営目標として定めております。

	2023年実績	2024年目標
営業収益	7,783億円	8,500億円
営業利益	299億円	340億円
営業利益率	3.8%	4.0%

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社は、事業の深化と創出を通じて、人と社会に新しい価値を届け、持続的な成長を実現するために、2022年度から5年間の中期経営計画を開始しております。

センコーグループ中期経営計画(2022年度~2026年度)の概要

1. コーポレート・スローガン

『Moving Global』

- ・物流を超える
 - 従来の物流企業の枠組みを超える「高品質」な商品・サービスを提供する
- ・世界を動かす
 - 「社会との共生」を大切にしながら、「グローバル」な企業活動を展開する
- ・ビジネスを変える
 - 従業員の成長志向を育み、お客様に新たな価値を提案する

2. 中期経営計画の重点課題

(1) 既存事業の拡大と深化

- ・既存事業領域の拡大
- ・グローバル化の更なる展開

(2) 成長事業の創出と育成

- ・ライフサポート事業、ビジネスサポート事業の更なる成長
- ・新たな事業への挑戦(モノづくりなど)

(3) ESG+H(健康)経営への取り組み

- ・事業を通じ、持続可能な社会の実現
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた環境維持活動推進
- ・心身ともに健康で楽しく働ける環境づくり

(4) グループ経営の高度化

- ・グループ全体の戦略立案・遂行機能の強化
- ・HDの機能の強化・充実によるグループ経営の高度化

(5) 働きがいと個人の成長の実現

- ・会社と従業員が、共感してともに高めあう関係の実現
- ・自分らしく、わくわく働ける職場の実現

(4)経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

今後の経済環境は、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が懸念されますが、所得環境の改善や、民間需要主導の経済成長が実現することなどにより、景気は緩やかな回復が続くことが期待されます。

一方で、物流業界における2024年問題をはじめとした少子高齢化による諸問題の本格化による人手不足や、国内市場の縮小などの影響に対しては引き続き対応が求められます。

このような環境の中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の達成に向けあらゆる施策を実行し、企業価値の最大化に引き続き取り組んで参ります。

また、創出した価値の還元を通じて、SDGsの達成や社会課題解決などの世界的潮流に貢献すると共に、AIやロボットなどの最先端技術を活用したDXの推進にも取り組んで参ります。

当社は、ビジネス環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野、新たな手法へ挑戦し、持続的な成長を目指すと共に、従業員がその能力や個性を發揮して活躍できる公正な機会やリソースを提供することで、従業員満足度を向上させ、多様な人材、専門的技術を持つ人材の確保と育成に取り組めます。

当社グループは、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、「既存事業の拡大と深化」、「成長事業の創出と育成」、「ESG+H（健康）経営への取り組み」、「グループ経営の高度化」、「働きがいと個人の成長の実現」などに取り組んでまいります。

「既存事業の拡大と深化」につきましては、物流事業において、ドラッグストア・通販・チェーンストア等の成長領域での事業拡充、物流センターの運営業務・冷凍冷蔵物流の更なる拡大、海外の新規拠点拡大によるグローバルネットワークの確立、船舶管理・既存荷主の深化等での海運グループのシナジー追求、商事事業において新商材・海外事業・M&A等による事業拡大、物流の抜本的見直しによる物流費の抑制、以上6つを進めてまいります。

「成長事業の創出と育成」につきましては、ライフサポート事業において、コロナからの回復と安全・安心な事業展開の推進、ビジネスサポート事業において、不動産・人材派遣等のビジネスサポート各事業の拡大、プロダクト事業において経営基盤強化によるものづくり事業の育成・強化、以上3つを進めてまいります。

「ESG+H（健康）経営への取り組み」につきましては、2050年カーボンニュートラルに向けたCO2削減の取り組み推進、ダイバシティ&インクルージョン教育の推進、コンプライアンス遵守と危機管理の徹底、スポーツ・文化イベントを通じた健康増進、以上4つを進めてまいります。

「グループ経営の高度化」につきましては、資本コストを意識した投資基準の導入、動画配信やSNSなどのデジタル技術を活用した認知度の向上、ITセキュリティと従業員のDX・IT教育の強化、省力化・省人化に向けた先端技術の研究・企画・開発、各事業グループとの連携によるグループシナジー効果の創出、取引先企業との連携強化、以上6つを進めてまいります。

「働きがいと個人の成長の実現」につきましては、表彰制度を通じた従業員が挑戦する風土の醸成、グループ間の情報交換・人財交流によるグループ活性化、センコーユニバーシティによる次世代経営者人材の育成、従業員持株会の拡大、以上4つを進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みの状況は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ全般>

(1) ガバナンス

当社グループは、『「持続可能な環境・社会の実現」に貢献し、「グループの持続的な成長」を図るため、当社グループのもつ多様な事業を通じて、人と社会を「つなぐ」、新しい価値を届けることを目指します。』という「サステナブル方針」を掲げ、さまざまな課題解決につながる価値を提供していきます。

その実現のため、当社グループは、以下のとおり、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続を定めています。

サステナブル推進会議（年2回開催）は、サステナビリティ全般に関する最高責任を負う当社の代表取締役社長を議長とし、当社の社外取締役及び社外監査役をはじめとする取締役及び監査役を含む当社役員等で構成されており、傘下の各委員会等からのサステナビリティに関する取り組み進捗の報告を受けて協議し、フィードバックしています。また、サステナブル推進会議は、サステナビリティの取り組みに関する協議内容及び活動実績等について、取締役会へ報告します。

取締役会は、サステナブル推進会議から協議内容や活動実績等について報告を受け、監督・指示を行います。また、サステナブル推進会議からの上記報告以外でも重要なサステナビリティに関するテーマについては、適宜取締役会に上程ないし報告され、議論を行っております。（コーポレート・ガバナンス体制の概念図は「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。）

サステナブル推進会議傘下の「環境推進」「社会価値向上」「コンプライアンス」「リスク管理」の各委員会は、サステナビリティに関する個々の活動を推進しています。また、サステナブル推進会議の担当部門である「サステナブル推進部」は、主要なグループ会社及び各事業推進本部の担当役員である「サステナブル推進責任者」並びに各事業会社の経営企画部門やサステナブル推進担当部門の部門長である「サステナブル推進担当者」と実務的な取り組みを推進しています。上記各委員会及びサステナブル推進部は、サステナブル推進会議へその取り組み進捗の内容を付議します。

サステナビリティ推進体制図



また、2023年度のサステナブル推進会議では主に次のテーマを中心に議論しました。

- ・気候変動への対応
- ・ダイバーシティ&インクルージョン
- ・社会貢献活動
- ・コンプライアンス課題、内部通報
- ・リスクマネジメント、事業継続計画（BCP）
- ・人権デューデリジェンス

(2) リスク管理

当社グループは、「持続可能な環境・社会の実現」に貢献し、「グループの持続的な成長」を図ることを基本方針とし、当社グループの持つ多様な事業を通じて、人と社会を「つなぐ」、新しい価値を届けることを目指します。本方針に基づき、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)・健康(H)の課題解決に取り組んでいます。

リスク管理委員会は、当社グループが直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスク及び機会を識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策及び善後策を講じています。

さらに、リスク管理委員会は、気候変動対策として、自然災害リスク分科会を設置し、事業継続計画(BCP)等の点検・見直しを実施して当社グループのレジリエンスを高めています。また、同委員会は、識別したリスク並びにリスクに対する予防策及び善後策等をサステナブル推進会議に報告します。

環境推進委員会は、環境保全活動、環境負荷低減活動についての「環境活動方針」を定め、従業員をはじめ事業所で働く全員に周知するとともに、GHG(温室効果ガス)排出削減、再エネ利用、廃棄物リサイクル等の環境目標の管理を行っています。また、環境目標の進捗状況について、サステナブル推進会議に報告します。

社会価値向上委員会は、ダイバーシティ&インクルージョン、人権、責任ある調達等の重要課題を取り扱い、人的資本に関わるリスクを集約しサステナブル推進会議に報告します。

コンプライアンス委員会は、労働安全衛生、ハラスメント、内部通報等のコンプライアンスリスクの状況把握、取り組みをサステナブル推進会議に報告します。

サステナブル推進会議は、上記各委員会から受けたサステナビリティ関連のリスク及び機会の報告を踏まえて重要事項を協議し、協議内容や活動実績等について取締役会に報告します。取締役会は、サステナブル推進会議からリスク管理に関する報告を受け、監督を行います。

(3) 戦略

ESGやSDGs等、世界的にサステナビリティの重要性がますます高まる中、当社グループ事業に影響を及ぼす可能性があるメガトレンドも刻々と変化していることから、2022年に重要課題(マテリアリティ)の分析を行いました。具体的にはSASBスタンダードを参考にして、当社グループの事業セグメントは、SASBの77セクターのうち28セクターに該当しております。売上比率や事業への影響を勘案し、28セクターに求められるマテリアリティの中から、事業を通じて対応すべき課題を抽出しました。グループ経営における重要施策との精査の結果、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)・健康(H)に関して重要課題(マテリアリティ)を設定しています。

当社グループの重要課題(マテリアリティ)

環境(E)	社会(S)	ガバナンス(G)	健康(H)
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策 循環経済 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ & インクルージョン 安全確保 責任ある調達体制 	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメント コンプライアンス 情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策 従業員の心身の健康管理

また、上記「(1) ガバナンス」と「(2) リスク管理」「(3) 戦略」の枠組みを通じて特に投資家の投資判断にとって重要と判断したサステナビリティ項目である気候変動及び人的資本の具体的な「戦略」は「<気候変動> (3) 戦略」及び「<人的資本> (3) 戦略」に記載しています。

(4) 指標及び目標

上記「(1) ガバナンス」と「(2) リスク管理」の枠組みを通じて特に投資家の投資判断にとって重要と判断した具体的なサステナビリティ項目である気候変動及び人的資本の「指標及び目標」は「<気候変動> (4) 指標及び目標」及び「<人的資本> (4) 指標及び目標」に記載しています。

<気候変動>

(1) ガバナンス

気候変動においては、「気候変動対策」を重要課題（マテリアリティ）の一つとして定め、環境推進委員会において審議・検討を行っております。このほか、気候変動を含むサステナビリティ全般に関するガバナンスについては、「<サステナビリティ全般>（1）ガバナンス」に記載しています。

(2) リスク管理

環境推進委員会による環境目標の管理等を含むサステナビリティ全般に関するリスク管理については、「<サステナビリティ全般>（2）リスク管理」に記載しています。

(3) 戦略

基本的な考え方

当社グループでは、気候変動への対応は地球環境保全における重要な課題であり、サステナブル経営の推進において対処すべき重要課題（マテリアリティ）の一つと捉えています。

このため当社グループは、気候変動対策に真摯に取り組み、2020年10月には「国連グローバル・コンパクト4分野10原則」に賛同し、環境問題への対応等に関わる原則の実現を支持しています。

2022年9月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同し、リスクと機会を洗い出し、影響を評価し、対応策を立案していくことが不可欠であると認識し、2022年度よりTCFDの提言に沿ったシナリオ分析を行っています。

加えて、当社グループが主体的に取り組むべきScope1+2について、2050年にカーボンニュートラルを目指すこととそのための基本方針、2022年度を基準年度とする中間年度の排出量削減率を2024年5月開催の取締役会で決議し、気候変動対策に真摯に取り組んでいます。

目標達成に向けた基本方針は以下の通りです。

センコーグループは、多様な事業を展開する「人々の生活を支援する」企業グループとして地球温暖化対策に取り組み、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献するため、**2050年にカーボンニュートラル**を目指すことを宣言します。(2024年5月)

基本方針

当社グループは、サステナブル社会の実現を目指し
「事業の成長・拡大」と「GHG(温室効果ガス)削減」の両立を図り、地球環境の保全に貢献する

物流事業

当社グループのみならず
業界全体のGHG削減に貢献する

当社グループの基盤事業である物流事業においては今後も一層の事業拡大を目指すにあたり、環境優良車両や船舶の導入、物流オペレーションの高度化などを着実に推進し、サステナブルな成長を目指します。

また、当社グループとしての経営の高度化を図ると同時に、国内外物流企業のM&Aなどを通じたネットワークの拡大を行うことで、更なる効率化の実現と業界全体のGHG排出量削減に貢献して参ります。

非物流事業

グループシナジーを追求し
GHG削減を図る

商事・貿易、ライフサポート、ビジネスサポート、プロダクト事業からなる非物流事業においては、各事業における成長を目指す中で、再生可能エネルギーへの積極的な転換など、環境面でのグループのリソースを活用した取り組みを推進します。各事業の強みを活かした商流の一体化など、バリューチェーンを有機的につなぎ、グループシナジーを追求することで、事業の成長・拡大と効果的なGHG排出量の削減を行って参ります。

シナリオ分析

2023年度は、中央化学株式会社の連結子会社化に伴い新設された「プロダクト事業」について「非物流事業」である「商事・貿易事業」「ライフサポート事業」「ビジネスサポート事業」との横断的視点で、TCFDのフレームワークに基づく気候変動によるリスクと機会についてのシナリオ分析を実施し、移行リスク・物理リスク・機会を具体化し、中長期の対応策を検討しました。

また、基盤事業である「物流事業」については、2022年度にシナリオ分析を深化させ、2021年度に想定したリスク・機会のうち当社が重要と考える項目について、2030年、2050年の時間軸、1.5 シナリオと4 シナリオの気温軸で財務影響度を評価し、投融資にかかる戦略への反映を検討しましたが、2050年にカーボンニュートラルを目指すことに伴い、リスクや炭素税の影響を見直しました。

(物流事業)

区分	想定される リスク・機会	当社グループへの 影響	事業インパクト 1				対応策	
			2030年		2050年			
			1.5	4	1.5	4		
移行リスク	政策・法規制 (カーボンプ ライジング)	・急激な燃料価格変動 ・環境車両導入による 電気料金発生	・運送燃料コスト変動	中(+) 2	中	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 環境優良車両 (EV・HV・LNG・環 境対応DSL等)、ダブル連結トラ ックの導入推進 モーダルシフトの促進 環境優良船舶 (FCV、LNG・アンモ ニア燃料船等) の導入検討 GXリーグ参画企業としての取り組 み
		・炭素税など規制の導入	・コスト負担が増加	大	-	小	-	
	技術 (再エネ・省エ ネ技術の遅延)	・GHG削減目標達成が困 難に	・再エネ・省エネ・炭素ク レジットの調達コスト増 加			-	<ul style="list-style-type: none"> グループのエネルギー使用量管理 と省エネ施策 再エネ電力の確保 	
	市場 (顧客の増減)	・顧客がより低炭素な 物流サービスを選択	・低炭素物流サービスに対 応しなければシェア低迷	大	-	大	-	
物理リスク	急性 (異常気象)	・道路・鉄道・海上・航 空輸送の運行停止	・物流事業継続に係わるコ スト増加 (保険対象外の設備被害 等)	-	-	小	小	<ul style="list-style-type: none"> BCPの整備・訓練の実施 備蓄品の保有 拠点間の連携支援 拠点の分散化 代替輸送ルート の提供
	慢性 (海面上昇)	・物流拠点の水害・塩害 対策、拠点配置の見直 しが必要に	・物流拠点のリスク調査 費・移転等のコスト発生			-		
	慢性 (気温上昇)	・熱中症リスク ・従業員の離職増加	・従業員の健康被害増加 ・保険料や採用等のコスト 増加			-		
機会	技術 (再エネ・省エ ネ技術の普及)	・再生可能エネルギーへ の切り替え等、再エ ネ・省エネ技術の利用 拡大	・低コスト・GHG低排出エ ネルギーの安定供給 ・自家発電再エネ電力の販 売による収益発生			-		<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備敷設と大容量蓄電 池設置による自家消費強化 LED照明化・空調の省エネ化を推 進 太陽光発電・風力発電等への切り 替え
	技術 (次世代技術の 進展)	・共同物流サービス等、 車両積載・運行効率を 向上させる次世代物流 技術の導入拡大	・モーダルシフト・ダブル 連結トラック導入等によ る物流コスト抑制 ・GHG排出量の削減	中	-	中	-	<ul style="list-style-type: none"> 最適輸送パターン・最適輸送ル ートの提供等、気候変動リスク対応 物流サービスの提案
	市場 (次世代エネル ギー輸送)	・燃料電池トラックの普 及に伴うタンクローリ ーによる液化水素輸送 の需要の高まり ・船舶による液化アンモ ニア輸送の需要の高ま り	・液化水素輸送・液化アン モニア輸送に関する収益 増加	小	-	中	-	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の拡大と次世代エネルギ ー(水素・アンモニア等)輸送体制 の構築
	市場 (循環経済)	・EV電池・太陽光パネ ル・廃プラのリユース・リサイクル市場拡 大に伴う静脈物流需要 増大	・リユース・リサイクル関 連の物流サービスに関 する収益増加	小	-	小	-	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策の需要を踏まえた既 存・新規顧客のターゲティング 静脈物流プラットフォームの構築 回収元、リサイクラーとのエンゲ ージメント強化
	評判 (ステークホル ダーレピュテー ション)	・気候変動リスク対応を 正しく情報開示するこ とにより、投資家等か ら評価	・企業価値向上、好条件で の資金調達			-		<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーへの情報開示の 深化 グリーンボンド等による資金調達

1：・事業インパクトは、各シナリオにおける当社への財務影響度を営業利益に対する影響額で算定し、大、中、小の三段階で評価。

「大」50億円超、「中」10～50億円、「小」10億円未満

「-」現時点では影響額が小さいと判断するため、算定は非実施。

・シナリオ分析においてはIEA「World Energy Outlook2023」(原油価格、炭素税価格)などを参照。

2：・1.5 シナリオでは燃料コストは減少と想定するため、リスクの項ではあるが財務影響はプラス。

(非物流事業)

区分	想定される リスク・機会	当社グループ への影響	影響のある事業				対応策	
			商事 ・貿易	ライフ サポート	ビジネス サポート	プロ ダクト		
移行 リスク	政策・法規制 (カーボンプライ シング)	・規制強化による配送・調達 コストの増加 ・規制強化による対応コスト 発生	・物流コスト増加	○			○	・自社物流グループへの物流網 集約 ・配送頻度の見直し
			・エネルギー調達コス ト増加	○	○	○	○	・グループ施設での太陽光発電 ・グループ内の再生可能エネル ギー自己託送の活用
			・原材料調達コスト増 加	○	○		○	・グループ内共同調達の推進
			・パージンプラ使用製 品・商品に対する課 税コスト増加				○	・パージンプラ使用削減及び、 再生プラスチック・プラスチ ック代替原料を使用した製 品・商品の開発強化
技術 (環境配慮型製品・ 商品・サービス開 発)	・製品・商品・サービス開発 コスト増加	・製品・商品・サービ ス開発コスト増加	○	○	○	○	・環境配慮型製品・商品・サー ビス開発体制の構築 ・グループ内共同研究の推進 ・サプライチェーン全体におけ る、GHG排出量・削減貢献量 の見える化と信頼性の担保 ・サプライチェーン全体でのGHG 排出量削減を推進	
市場 (環境配慮型製品・ 商品・サービスの 需要増加)	・顧客がより環境に配慮した 製品・商品・サービスを選 択 ・環境非配慮型製品・商品・ サービスは市場から疎外	・環境配慮型製品・商 品・サービスが提供 できなければシェア 低迷	○	○	○	○		
物理 リスク	急性 (異常気象)	・拠点・工場・設備・在庫・ 不動産物件等の甚大な被害	・事業継続に係るコス ト増加	○	○	○	○	・BCPの整備・訓練の実施 ・備蓄品の保有 ・調達先・拠点の分散化 ・グループ・拠点・工場間の連 携 ・安全な労働環境の整備 ・従業員の健康安全衛生意識 醸成・健康促進の取り組み 強化
		・サプライチェーンの途絶に 伴う事業停止	・店舗・拠点・工場の 運営停止による販売 機会損失	○	○	○	○	
		・異常気象による、従業員・ 顧客の人的損害増加	・従業員の健康被害・ 離職の増加	○	○	○	○	
	慢性 (海面上昇)	・店舗・拠点・工場の水害・ 塩害対策、配置の見直し が必要 ・持続可能な商品供給体制 (情報・物流網)整備	・店舗・拠点・工場 のリスク調査、移転等 のコスト増加			○	○	
慢性 (気温上昇)	・気温上昇による従業員の熱 中症リスク増加 ・熱帯地方の感染症増加によ る人的損害	・従業員の健康被害・ 離職の増加	○	○	○	○		
機会	技術 (再エネ・省エネ技 術の普及)	・Scope3を含めたGHG排出 量の正確な把握への需要増加	・GHG排出量の正確な 把握・可視化・排 出量削減に関するサー ビスへの需要増加			○		・物流事業で蓄積したノウハウ を活用したサービスの開発・ 提供
		・グリーンエネルギーの活用 ・省エネ技術搭載設備の進展	・店舗・拠点・工場に グリーンエネルギー・最新 の省エネ技術を搭載した 設備を導入することによ るコスト削減 ・GHG排出量の削減・ 吸収ビジネス創出の 可能性	○	○	○	○	・次世代エネルギー・次世代 技術の研究と積極的な導入
	市場 (循環経済、環境配 慮型製品・商品・ サービス)	・製品・商品・サービスを通 じたGHG削減要望が増加	・顧客からの環境配慮 型製品・商品・サー ビスの需要増加への 対応による収益拡大 ・非石化原料を使用し た(石化原料の使用 を低減した)製品・ 商品の需要増加 ・資源循環に資する環 境配慮型製品・商 品・サービスへの需 要増加	○			○	・石化原料を削減及び、再生 プラスチック・バイオマス プラスチック・プラスチック 代替原料を使用した製品・ 商品の開発強化と具現化 ・サプライチェーン全体の中 でGHG排出削減量が見込 める製品・商品・サービス 提供 ・静脈物流網を活かしたグ ループ総力でのリサイクル モデル構築と低コスト・高 品質な再生プラスチック・ 商品の市場提供 ・回収元、リサイクラーと のエンゲージメント強化
	市場 (激甚災害の増 加)	・台風・豪雨の頻発により防 災能力の高い施設への需 要増加	・防災能力の高い施設 の利用増加による収 益拡大				○	・既存施設の災害対策・防 災能力の強化
	評判 (ステークホルダー レピュテーション)	・環境配慮型製品・商品・サ ービス提供による評判向 上 ・労働衛生環境改善による 評判向上 ・災害時の安定供給による 取引先からの評判向上	・ブランド価値向上 ・企業価値向上、好条 件での資金調達	○	○	○	○	・ステークホルダーへの情 報開示深化 ・グリーンボンド等による 資金調達

環境配慮型製品・商品・サービス ... サプライチェーン全体の中で環境負荷低減が見込める製品・商品・サービス

シナリオ分析の結果

当社グループは、2050年カーボンニュートラルな社会の実現に貢献すべく、また、経営のレジリエンスを高めるために、気候変動により想定されるリスクを把握し、様々な取り組み推進によりリスク軽減に努めています。

また、当社が長年培ってきたケミカル物流でのノウハウを活かしたアンモニアや水素など、今後、カーボンニュートラル実現のための貢献が期待されるエネルギーの輸送ビジネス、サプライチェーン全体の中でのGHG排出削減が見込める製品・商品・サービスの提供など、機会の獲得や最大化をする取り組みを継続的に進めていきます。

2023年度は、中長期のGHG排出削減目標を再検討し、抽出した重要リスクの中で「炭素税導入」によるグループ全体への財務影響度評価について、1.5 シナリオにおける2030年の炭素税価格を140USD/t-CO2として再試算しましたが、2030年に約50～60億円の影響額になると算定され、前年度の想定から変更はありませんでした。また、2050年にカーボンニュートラルを目指すことにより2050年の影響額は「大」「小」に変更となりました。それ以外の事業インパクトについての変更はありません。

(4) 指標及び目標

本中期経営計画期間中、当社グループは主軸である陸運事業におけるCO2排出原単位の削減を指標とし、2020年度対比10%削減を2026年度までに達成することを目指し実行しています。多岐にわたり事業展開している当社グループ全体での目標を掲げることが重要と考え、上述の指標に加え、グループとしてGHG排出削減量に関する中長期目標を2024年5月開催の取締役会において決議し、達成に向けたロードマップを策定しました。2022年度を基準年度とし、2050年にカーボンニュートラル実現に向けた中間目標としてScope1+2の排出量を2030年度に35%削減、2035年度に55%削減することを目指します。

なお、M&Aなどによりバウンダリに変更が生じた場合には、基準年度の排出量についても適宜、遡及し開示することを予定しています。2023年度は長崎運送株式会社、株式会社オーナミなどが新たに算定の対象となったため、基準年度の数値を見直し、今後公表する統合報告書や当社ウェブサイトにて開示予定です。

また、企業活動の上流（調達関係）・下流（出荷以降）におけるGHG排出量（Scope3）については、当社グループの算定を詳細化するとともに、顧客のサプライチェーンにおける物流分野でのScope3の算定と効率的な物流策の提言を進めてまいります。

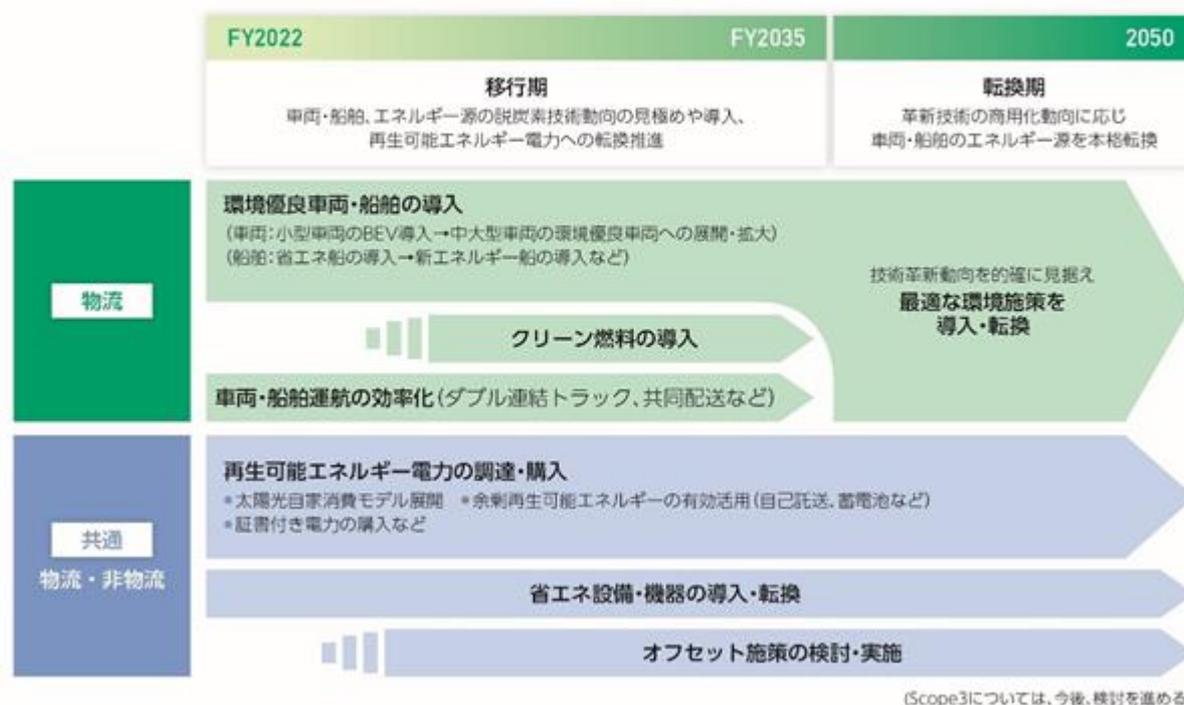
（注）陸運事業のCO2排出原単位：物流事業セグメントにおいて、「国内物流」「冷凍冷蔵物流」「その他物流」に属する事業会社のCO2排出総量を把握し、同事業会社の直営売上高合計で除した値

GHG排出量 削減目標 (Scope1+2)			
基準年	中期目標		長期目標
	2030年度	2035年度	2050年
2022年度	▲35%	▲55%	カーボンニュートラル 実現

※対象：センコーグループ連結対象企業のScope1+2



カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



物流事業を基盤とする当社グループのGHG排出削減は、車両や船舶、燃料などの環境対応技術の商用化や普及動向に拠るところが大きいのが現状です。しかしながら、他社との連携や実証実験への参画や提言、当社グループのカーボンニュートラルに寄与する可能性のある技術を有する企業への出資など、当社の多様な資産を有効活用し、様々な挑戦と検証を行ってまいります。その上で当社グループにとり最適な技術を見極め、車両や船舶のエネルギー源を本格転換し、当社グループひいては物流業界の脱炭素化推進の実現に貢献することを目指します。また、再生可能エネルギー電力の調達や購入、省エネ設備や機器の導入や転換を引き続き推進します。

目標や施策、かかる投資などについては、最新情報を収集の上、今後とも適切な検討や見直しを行ってまいります。

陸運事業におけるCO2排出原単位、グループのGHG排出実績値など2023年度の進捗については、今後公表する統合報告書やウェブサイトにて掲載を予定しております。

(参考情報)

2023年度は、低炭素型ディーゼル車両への切り替えやEV車両の導入、物流センターでの再生可能エネルギーの積極的な導入といった従来からの取り組みに加え、船舶の省エネ運航などGHG排出増を極力抑えるための活動を事業拡大と並行して推進し、現状趨勢(BAU)ケースと比較しグループ全体でScope1+2につき1万t-CO2以上の排出削減を実現しました(自社にて算定)。

当社の取り組みや各種データについては、当社ウェブサイトをご覧ください。

サステナビリティ・環境 (<https://www.senkogrouphd.co.jp/sustainability/environment/>)

<人的資本>

(1) ガバナンス

人的資本においては、「ダイバーシティ&インクルージョン」及び「従業員の心身の健康管理」等を重要課題（マテリアリティ）の一つとして定め、社会価値向上委員会において審議・検討を行っております。このほか、人的資本を含むサステナビリティ全般に関するガバナンスについては、「<サステナビリティ全般>（1）ガバナンス」に記載しています。

(2) リスク管理

社会価値向上委員会による人的資本に関わるリスクの集約を含むサステナビリティ全般に関するリスク管理については、「<サステナビリティ全般>（2）リスク管理」に記載しています。

(3) 戦略

基本的な考え方

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

当社グループは、人を育て、人々の生活を支援する企業グループとして、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをミッションとしております。このミッションを実現し、人々の生活や産業への関わりを通じて、人と社会に新しい価値を届け続けるためには、当社グループで働く「人」、一人ひとりの働きがいと個人の成長の実現が重要と考えます。以上を踏まえ、当社グループの人的資本における基本的な考え方は、『従業員自らが、個性と能力を最大限に発揮できる人材の育成』を「人材育成方針」とし、『人権を尊重し、従業員が健康かつ安全に、自分らしく、いきいきと働ける職場づくりに取り組む』ことを「社内環境整備方針」とすることで、会社と従業員がともに高めあう関係の実現を目指します。

育成したい人材像

上記の基本的な考え方を踏まえ、当社グループに必要な人材は、以下のとおりです。



- 常に情熱を持って、
チェンジ&チャレンジしつづける人材
- 責任感を持って、
誠実に行動できる人材
- 敬意を持って、
多様な人材と他者の多様性を尊重できる人材

具体的な取り組み 育成

当社グループでは、人材育成のために、各従業員のキャリアのステージや個性に合わせた様々な種類の研修を実施しています。また、「人を育てる企業グループ」を実現するためには、日常業務から離れて集中できる「学びの空間」が必要です。物流現場の最前線で活躍するドライバーをはじめとする、すべてのセンコーグループ従業員が自ら「チェンジ&チャレンジ」を実現するために、目的に合わせた教育・訓練施設を設置しています。

主要な育成項目	内容
階層別人材育成	新入社員から実務責任者に成長するまでを、対面・Web・通信教育等のさまざまなチャネル提供により育成する「プロフェッショナル人材育成」や、事業運営をマネジメントする力と併せて、部下育成力を高めるための「マネジメント人材育成」、グループ企業の役員・部長クラスの育成を目的とした「経営人材育成」の各コースを設置し、階層別の人材育成に取り組んでおります。
社内大学 「センコーユニバーシティ」	物流事業のみならず、これからの事業展開をより確かなものにするため、「センコーユニバーシティ」を2016年に開学しました。将来の経営人材、高度な知識・技術習得のための重点教育をする場として、現在は経営人材学科と高度プロフェッショナル人材学科の2コースを中心に、グループ内で知的交流の場を提供しています。経営人材学科では、新たな社会課題・顧客課題を見極め、事業ポートフォリオの再構築ができる人材づくりを、高度プロフェッショナル人材学科では、デジタル変革をリードできる人材づくりを目指しております。 2023年度までの各コースの延べ卒業生数は、708名です。
「クレフィール湖東」を活用した物流人材の育成	当社グループが事業を通じて培ってきた物流技術を伝承し、さらなる高度化を目指して設置した、交通安全・物流教育訓練施設における研修プログラムを実施しています。 国内屈指の規模を誇るクレフィール湖東では、交通コースを利用した様々なプロドライバー訓練が行われており、また、クレフィール湖東で育成されたトレーナー（トラックドライバー・フォークリフトオペレーターの指導者）が講師となり、それぞれの物流事業の業態にあわせた指導が、全国各地で行われています。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは中期経営計画（2022年度～2026年度）の中で、女性管理職比率（本項目においては係長を含み、以下「サステナビリティに関する考え方及び取組」において同じ。なお「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出された「管理職に占める女性労働者の割合」は、「第1企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおり。）を15%に引き上げることを目標としています。また、性別や国籍に関わらず、従業員の個性や能力を最大限に発揮できる職場づくりを実現するため、以下の取り組みを推進しています。

主要な取り組み	内容
FEMALE MANAGER PROJECT	幅広い事業会社の女性管理職及びその候補者を対象に、メンバーの動機付けやリーダーシップの醸成とともに、女性ならではの視点で、採用・育成・人事制度・ロールモデル等幅広いテーマに沿った議論を重ね、経営層に提言するプロジェクトに継続して取り組んでいます。
アンコンシャスバイアス研修	当社グループでは、日常業務の中で自らの「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）」に気づき、互いの多様性を認めて不適切な言動を未然に防ぎ、働きやすい職場づくりを目指しています。 本研修では、部長・課長・職長・リーダー向け研修にカリキュラムとして導入し、ジェンダー平等・女性活躍の基盤づくりに取り組んでおります。2023年度は、主に管理職を対象としてグループ全体で290名が受講いたしました。
キャリア採用・外国人雇用の強化	多様な経験や見識のある人材の確保を一層強化し、外国籍人材の雇用については受け入れを拡大し、コンプライアンスを強化する取り組みも進めています。

健康経営

当社グループでは、中期経営計画の重要課題の一つに“ESG+H（健康）経営への取り組み”を掲げ、従業員の健康を増進することは、円滑な事業活動の推進に欠かせないとの考えのもと、健康経営を推進しています。2017年には「センコーグループ健康経営宣言」を公表しました。健康経営を通じて、従業員一人ひとりが心と身体の健康を増進し、個性を活かしながらパフォーマンスを最大限に発揮できる状態を作ることを目指しています。

センコーグループ健康経営宣言の全文は、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.senkogrouphd.co.jp/sustainability/health/management-system/>

人権

基本的な考え方

当社グループは、「国連グローバル・コンパクト4分野10原則」に賛同しており、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や日本政府の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」等に則り、人権尊重経営を推進しております。

また、人権に対する考え方をより明確にしたうえで取り組みを推進すべく、2023年3月に「センコーグループ人権方針」を策定し、開示しております。

センコーグループ人権方針の全文は、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.senkogrouphd.co.jp/sustainability/governance/human-rights/pdf/human-rights01.pdf>

人権デューデリジェンス

2023年度は、人権方針に従って当社グループの事業活動を通じた人権に対する負の影響を特定・評価するため、外部専門家とともに各事業部および主要グループ会社経営幹部とワークショップを開催し、センコーグループ労働組合連合会とのエンゲージメント（対話）を行い、事業別に人権課題の特定を行いました。特定した課題については各事業部へフィードバックを行い、優先順位に応じて各事業に関わる負の影響の停止、防止及び軽減の取り組みを進めております。

また、取締役会メンバーおよびグループ会社経営幹部に対し企業の人権尊重責任について研修会を開催する等、人権教育に取り組んでおります。

従業員エンゲージメント

従業員自らが、個性と能力を最大限に発揮できる人材の育成のためには、会社と従業員、上司と部下が対話による相互理解によりとも高めあう関係の実現が欠かせないことから、各種の取り組みを行っております。

また、当社グループでは仕事のやりがいや満足度を測定するため、「従業員満足度調査」を毎年実施してエンゲージメントの向上に取り組んでおります。

主要な取り組み	内容
1on1ミーティング	会社と個人が対等な関係を築き、従業員一人ひとりに対して、個人の持つ価値観や個性を尊重し、個人の能力を伸ばすためには、部下が経験学習を通じて自己成長できる、上司とのフラットな対話空間が求められます。当社グループでは2020年より「上司による部下成長のための対話の場」として2週間に1回の「1on1ミーティング」の導入を推奨し、グループ内展開を進めております。 また、定着化を図るため「1on1社内認定コーチ」を配置し指導する体制としております。同認定資格保有者は2024年3月末現在で18名です。
未来デザインプロジェクト	グループ各社の個性(強み)をつなぐ場を提供し、未来のシナジー創出につなげるために、2022年度より本プロジェクトをスタートしました。 幅広い事業領域で働く多様な価値観を持つ若手従業員が集い、互いに刺激を受けてグループの未来をデザインする場とし、経営層との対話、提言にも取り組んでおります。 2023年度は、15社、21名(平均年齢27.4歳)の従業員が参画しました。

働きやすさへの取り組み

当社グループでは、従業員一人ひとりが働きがいを感ずる、差別のない環境を醸成することで、個々の成長と活躍を促し企業活力を向上させたいとの考えのもと、すべての従業員が生涯“働きやすい”“働き続けられる”と感じることのできる職場環境づくりを推進しています。具体的には福利厚生制度の充実を始め、施設内託児所（7箇所）の設置他、職場環境の改善に取り組んでおります。

また、男性育児休業等の取得については、2026年度までに休業等取得を50%以上に引き上げることを目標としております。2023年度にはグループ会社の経営層へ各種会議を通じて啓蒙活動を行うことや、男性従業員へ育児取得向上への意識調査を実施し、取得しやすくするために必要なことの整理、他社での取り組み事例の紹介、各拠点でポスタ-を掲載するなど、意識の向上と各職場での理解促進に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社グループはダイバーシティ & インクルージョン及び健康経営の推進に向けた定量目標を設け、取り組みを進めています。

当社グループの、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備の方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた2023年度実績と2026年度目標は、以下のとおりです。

指標	2023年度実績	2026年度目標
女性管理職比率（注）1	14.2%	15.0%（注）2
男性育児休業等取得率（注）3	28.3%	50.0%（注）4

(注) 1 . 女性管理職比率の「管理職」には、係長以上の者またはそれと同等の地位にある者を含めておりますが、その他の点については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき個社毎に計算し、その平均値により算出しております。

2 . 2026年度目標は当社及び全連結子会社を対象の範囲としております。

3 . 男性育児休業等取得率の2023年度実績は、海外連結子会社及び国内連結子会社の一部の集計を実施していないため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）または「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）に基づき、公表している会社の数値です。「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を個社毎に計算し、その平均値により算出しております。

4 . 2026年度目標は当社及び国内の全連結子会社を対象の範囲としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものです。

1.財務・経理リスク

為替変動のリスク

円と外国為替相場の変動により、外貨建資産・負債の円換算価値が変動した場合、及び当社グループにおいて海外製品の仕入を外貨建、もしくは円貨建で行っており、外貨建で仕入れを行っている製品の原価は為替レートに連動しているため大きく変動した場合、及び海外グループ会社の業績の邦貨換算結果の際に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの一部の会社の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。これらの前提条件と実際の結果が異なることにより生じた差異は、数理計算上の差異として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼしません。また、当社は退職給付信託を設定しており、上場株式の株価が下落した場合、年金資産の時価が減少し、未認識数理計算上の差異及び将来の償却費用が増加する等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達コストの増加

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等によって資金調達を行っており、市場金利の急激な変動や金融市場の混乱、格付機関による信用格付の大幅な引き下げ等の事態が生じた場合には、資金調達コストが増加し、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

対策として、適切な水準の格付けを維持することで資金調達コストを低減するとともに、資金調達手段の多様化と期日の適切な分散、金利の固定化を通じ、金利変動リスクの低減に努めています。

資産の処分損失および減損損失

当社グループは国内外に数多くの物流拠点を有しております。設備投資あるいは長期にわたる賃貸借契約にあたっては投資効果の算定、キャッシュ・フローの回収見込み等、長期的な観点から十分に検討したうえで実施しておりますが今後の経済動向、顧客企業の動向等により、当初計画よりも早期に処分、返還等を行い、一時的な損失が発生する、または減損損失が発生する等、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

M & A、資本提携

当社グループは既存事業の規模拡大や新たな事業分野に進出する際、事業戦略の一環としてM & Aや資本提携等を行っております。しかしながら、買収後の市場環境の著しい変化、法的規制、予期せぬ費用増加等の影響により、当初期待された効果を出せない可能性があります。また、偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合等において、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2.コンプライアンスリスク

役職員による法令および社内規定順守違反

当社グループが展開する各事業は、それぞれの事業分野において法的規制を受けております。当社グループは、サステナビリティ経営に基づき、コンプライアンスを最重要課題として認識し、取り組みを行っておりますが、各種法令や社内規定に違反した場合、風評被害を含むレピュテーションリスクなどにより売上収益の減少等、経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、センコーグループ企業行動基準により、法令・社会規範および社内規定等の遵守を周知するとともに、グループ会社役員・階層別研修を通じてコンプライアンス意識の啓蒙を行っております。

また、内部通報制度を整備し、不適切事案の早期収拾およびコンプライアンス委員会を通じた施策の実施に取り組んでおります。

3. 労務上のリスク

人権に関するリスク

当社グループは、「センコーグループ人権方針」を定め、事業活動のあらゆる場面で、差別行為や強制労働・児童労働等の非人道的な行為、さまざまなハラスメント行為を禁止し、人権を尊重した活動を求めています。想定されるリスクとして、当社グループの事業活動の各プロセスで、お客様、ビジネスパートナー、地域社会等の様々なステークホルダーに負の影響を及ぼす場合や、サプライチェーン上の人権課題に適切に対応できない場合に、当社グループのブランドイメージの低下、顧客との取引停止など事業継続に支障をきたす可能性があります。

労務管理リスク

当社グループは、「『人間尊重』と『すべてに優先する安全』の精神のもと『完全0災職場の確保』を実現する」ことを安全理念として、安全実力度評価、課題解決のPDCA等による安全マネジメントシステムを推進し、安全な職場環境を整備しております。労働安全衛生や労務上の管理が不徹底である場合、重大事故の発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 情報セキュリティリスク

情報システムおよび情報セキュリティ

当社グループは、IT技術を活用し、顧客の貨物情報の管理、倉庫機能をシステム管理しております。これらのシステムが、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

顧客情報の管理

当社グループは、物流サービスの提供に際し、顧客等の情報を取り扱っており、社内教育を通じて情報管理に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、損害賠償請求等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5. オペレーション上のリスク

法規制

当社グループは、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業を行い、多様なサービスを提供しており、これらの事業は、各種業法による規制を含む様々な法令の遵守が必要となります。

今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされたりすること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生

重大な車両又は貨物事故が発生した場合、顧客の信頼及び社会的信用が低下する他、車両の使用停止、営業停止等の行政処分等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

原油価格の高騰

原油価格の高騰による軽油価格の上昇は運送コストの増加となり、貨物自動車運送事業を主体とする当社グループの業績は、今後の価格動向により影響を受ける可能性があります。

人材確保に関わるリスク

当社グループが展開する事業は労働集約型事業の比重が高く、労働力として質の高い人材の確保と適正配置、および、その人材がいきいきと自己実現を目指し成長していくことが必要不可欠です。

少子高齢化を主とする国内の労働人口の減少により労働需給が逼迫し、当社の各事業会社と、そのパートナー企業が人材を十分に確保できない場合や、人材獲得競争の激化によりコストが大幅に増加した場合、当社グループの経営成績等に影響を与えるリスクがあります。

陸運事業以外の当社事業のグループにおいては、当社グループ全体の魅力あるコングロマリティブ総合企業として、様々な業種で働けることの優位性の拡大を図り、人材育成と教育体系、および企業の枠を超えた横連携を強化するとともに、当社グループ内人材の相互交流と活躍の場の提供による人材活用を促進し、必要人員の確保を行っていきます。加えて、当社グループは新たな時代を作っていくチェンジ&チャレンジを実現できる人材育成方針を策定し、多様で柔軟な働き方を実現できる環境や職場を提供するなど、各種対策に取り組んでおります。

6. 自然災害、感染症など事業継続リスク

災害、停電等の発生

豪雨・豪雪・台風・地震等の災害や停電等が発生した場合、輸送経路の遮断、電力供給の停止による事業停止および各拠点の設備復旧に伴う費用発生、及び顧客の被災による取引量の減少が中・長期に渡り生じることで、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは気候変動対策として自然災害リスク分科会を設置し、事業継続計画(BCP)等の点検・見直しを実施してグループの災害レジリエンスを高めております。

気候変動に関するリスク

気候変動の影響と考えられる豪雨や台風による洪水などの異常気象等による物理リスク(急性)については、上記の「災害、停電等の発生」に記載のとおり、災害等の発生により当社グループの施設等に被害が生じた場合、業績へ影響を及ぼす可能性があります。加えて、物理リスク(慢性)や急激な燃料価格の上昇や炭素税などの政策や法規制の導入によるコスト上昇等の移行リスクにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

気候変動に関する主要なリスクと機会についてはTCFDのフレームワークに基づいてまとめており、その内容については、〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕内の<サステナビリティ全般>に記載しております。

感染症拡大

感染症拡大が発生した場合、営業所の業務停止、行政による休業要請の影響により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

7. 海外リスク

海外での事業展開

当社グループは、将来にわたって成長を続けていくために海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経済状況の変化や景気の後退、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、自然災害の発生、テロ・戦争・疫病の発生などの要因による社会的混乱が生じた場合、事業展開や業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況

当期における経済環境は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、経済活動が正常化に向かう一方、中東情勢の悪化ならびにウクライナ情勢の長期化、中国経済の先行き懸念、物価上昇による節約志向の高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の2年目として、業績のさらなる伸長に努めてまいりました。

当期の主な取り組みは以下のとおりです。

物流事業においては、4月に「湾岸弥富PDセンター」（愛知県弥富市）、「日向第2PDセンター」（宮崎県日向市）、6月に「羽生PDセンター」（埼玉県加須市）、「金沢第2PDセンター」（石川県白山市）、9月に「野田第3PDセンター」（千葉県野田市）、12月に「常総PDセンター」（茨城県常総市）、1月に「ひょうご東条PDセンター」（兵庫県加東市）を稼働させました。

また、7月に物流・機工事業の拡大と全国ネットの輸送力強化を図るため「長崎運送株式会社」、3月にオーストラリアで重量物輸送に強みを持つ現地企業「Simon Transport Pty. Ltd.」をそれぞれグループに迎えました。

ライフサポート事業においては、12月に東京証券取引所に上場していた保育事業、放課後事業、就労支援事業などを行っている「株式会社SERIOホールディングス」を株式公開買付けによりグループに迎えました。

ビジネスサポート事業においては、7月に警備事業強化のため「アムス警備株式会社」とその子会社「ヒューマンセキュリティ株式会社」、2月にシンガポールで物流ソフトウェアの開発を手掛けるIT企業「INFOLOG PTE. LTD.」をそれぞれグループに迎えました。

環境負荷低減の取り組みについては、6月に日本物流団体連合会からセンコー株式会社、東京納品代行株式会社が「第24回物流環境大賞」の特別賞2件を受賞しました。また、12月に国土交通省からセンコー株式会社が「令和5年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を受賞しました。

今後も当社グループは、人々の生活を支援する企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当期の連結業績は、以下のとおりです。

（百万円）

	前 期	当 期	増 減 額	増 減 率
営 業 収 益	696,288	778,370	82,082	11.8%
営 業 利 益	25,535	29,906	4,370	17.1%
経 常 利 益	26,151	30,503	4,352	16.6%
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	15,341	15,944	603	3.9%

物流事業における荷動き低下の影響や、仕入価格の上昇などがありましたが、拡販ならびに料金・価格改定などにグループ全体で取り組むと共に、M&Aを推進した結果、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

当期のセグメント別の状況は、以下のとおりです。

(物流事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営業収益	475,833	495,626	19,793	4.2%
セグメント利益	23,748	26,664	2,916	12.3%

荷動き低下の影響などがありました。拡販ならびに料金改定に取り組むと共に、M & Aを推進した結果、営業収益は4,956億26百万円と対前期比197億93百万円の増収、セグメント利益は266億64百万円と対前期比29億16百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営業収益	159,821	171,386	11,564	7.2%
セグメント利益	2,421	2,359	62	2.6%

価格改定ならびに拡販などに努めましたが、仕入価格の上昇や販売量の減少影響などがあり、営業収益は1,713億86百万円と対前期比115億64百万円の増収、セグメント利益は23億59百万円と対前期比62百万円の減益となりました。

(ライフサポート事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営業収益	38,985	50,237	11,252	28.9%
セグメント利益	186	1,178	992	533.6%

M & Aの収益寄与ならびに価格改定などに努めたことにより、営業収益は502億37百万円と対前期比112億52百万円の増収、セグメント利益は11億78百万円と対前期比9億92百万円の増益となりました。

(ビジネスサポート事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営業収益	10,733	13,637	2,903	27.1%
セグメント利益	1,252	1,932	680	54.3%

拡販ならびにホテル事業の回復などに努めたことにより、営業収益は136億37百万円と対前期比29億3百万円の増収、セグメント利益は19億32百万円と対前期比6億80百万円の増益となりました。

(プロダクト事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営業収益	10,604	47,101	36,497	344.2%
セグメント利益 又は損失()	180	364	545	

前期の期中に連結子会社化した食品包装容器メーカーの中央化学株式会社の収益寄与により、営業収益は471億1百万円と対前期比364億97百万円の増収、セグメント利益は3億64百万円と対前期比5億45百万円の増益となりました。

(資産の状況)

当期末における総資産は、6,851億20百万円となり、前期末に比べ1,032億70百万円増加いたしました。

流動資産は、2,398億66百万円となり、前期末に比べ380億93百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が230億53百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産が135億45百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、4,452億54百万円となり、前期末に比べ651億76百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が401億82百万円、無形固定資産が131億29百万円、投資その他の資産が118億63百万円増加したことなどによるものです。

(負債の状況)

当期末における負債合計は、4,809億34百万円となり、前期末に比べ781億87百万円増加いたしました。

流動負債は、2,161億83百万円となり、前期末に比べ508億26百万円増加いたしました。これは、支払手形及び営業未払金が44億20百万円、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が220億26百万円、短期借入金が129億5百万円、その他流動負債が43億39百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、2,647億50百万円となり、前期末に比べ273億60百万円増加いたしました。これは、転換社債型新株予約権付社債が220億54百万円減少したものの、長期借入金が374億23百万円、長期リース債務が87億93百万円、繰延税金負債が27億3百万円増加したことなどによるものです。

(純資産の状況)

当期末における純資産は、2,041億86百万円となり、前期末に比べ250億83百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が103億32百万円、為替換算調整勘定が21億74百万円、退職給付に係る調整累計額が45億17百万円、非支配株主持分が64億円増加したことなどによるものです。自己資本比率は前期末から1.4ポイント低下し、26.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ、231億37百万円増加し、792億84百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、512億14百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益が287億96百万円、減価償却費が264億40百万円、未払債務の増加による資金の増加が59億36百万円あったものの、売上債権及び契約資産の増加による資金の減少が104億32百万円、法人税等の支払額として95億4百万円支出したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、624億92百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得に487億3百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に121億77百万円支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、331億57百万円の収入となりました。これは、長期借入金の返済に148億59百万円、ファイナンス・リース債務の返済に88億75百万円、配当金の支払額に56億8百万円支出したものの、短期借入金の純増額が136億6百万円、長期借入れによる収入が506億74百万円あったことなどによるものです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
自己資本比率(%)	35.1	30.9	30.5	27.6	26.2
時価ベースの 自己資本比率(%)	35.7	35.6	27.8	24.2	25.1
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	3.6	5.2	5.8	4.8	5.4
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	28.3	27.7	25.5	28.6	22.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等

1)財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

2)経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

3)キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを重視し、当連結会計年度においても5 1 2 億 1 4 百万円の資金を得ることができました。なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

b.経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

物流事業におきましては、荷動き低下の影響などがありましたが、拡販ならびに料金改定に取り組むと共に、M & Aを推進した結果、営業収益は4, 9 5 6 億 2 6 百万円と対前期比1 9 7 億 9 3 百万円の増収、セグメント利益は2 6 6 億 6 4 百万円と対前期比2 9 億 1 6 百万円の増益となりました。

セグメント資産は3, 8 3 8 億 5 8 百万円と対前期比4 8 1 億 7 7 百万円増加しました。

商事・貿易事業におきましては、価格改定ならびに拡販などに努めましたが、仕入価格の上昇や販売量の減少影響などがあり、営業収益は1, 7 1 3 億 8 6 百万円と対前期比1 1 5 億 6 4 百万円の増収、セグメント利益は2 3 億 5 9 百万円と対前期比6 2 百万円の減益となりました。

セグメント資産は7 0 8 億 8 8 百万円と対前期比4 6 億 3 3 百万円増加しました。

ライフサポート事業におきましては、M & Aの収益寄与ならびに価格改定などに努めたことにより、営業収益は5 0 2 億 3 7 百万円と対前期比1 1 2 億 5 2 百万円の増収、セグメント利益は1 1 億 7 8 百万円と対前期比9 億 9 2 百万円の増益となりました。

セグメント資産は3 9 2 億 6 7 百万円と対前期比7 0 億 8 1 百万円増加しました。

ビジネスサポート事業におきましては、拡販ならびにホテル事業の回復などに努めたことにより、営業収益は1 3 6 億 3 7 百万円と対前期比2 9 億 3 百万円の増収、セグメント利益は1 9 億 3 2 百万円と対前期比6 億 8 0 百万円の増益となりました。

セグメント資産は8 1 3 億 1 8 百万円と対前期比1 4 6 億 5 6 百万円増加しました。

プロダクト事業におきましては、前期の期中に連結子会社化した食品包装容器メーカーの中央化学株式会社の収益寄与により、営業収益は4 7 1 億 1 百万円と対前期比3 6 4 億 9 7 百万円の増収、セグメント利益は3 億 6 4 百万円と対前期比5 億 4 5 百万円の増益となりました。

セグメント資産は3 8 9 億 9 5 百万円と対前期比3 5 百万円増加しました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、下払運賃ほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社・関係会社株式の取得等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入による資金調達を基本としており、設備投資資金や長期運転資金は、社債及び金融機関からの長期借入による資金調達を基本としております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動費は、556百万円であります。

主にプロダクト事業、商事・貿易事業における新製品開発によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において46,368百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容としましては、建物の増設等で11,897百万円(主に物流事業)、土地の購入等で9,129百万円(主に物流事業)、車両運搬具等で5,818百万円(主に物流事業)等であります。

又、これら以外にも営業・生産体制の拡充を図るため、当社グループにおいて必要な設備投資を実施いたしました。所要資金については、いずれの投資も借入金及び自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び主要子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	無形 固定 資産		合計
						金額	面積㎡					
本社 (東京都江東区)	全社 (共通)	本社機能 賃貸不動産 他	28,168	1,582	508	31,444	509,757	184	6,292	1,988	70,168	232 [1]

(2) 国内連結子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	無形 固定 資産		合計
						金額	面積㎡					
センコー(株) (大阪市北区)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	48,538	4,337	826	36,868	956,371 (2,114,723)	13,260	5,729	3,454	113,014	4,045 [2,233]
センコーエーライン アマノ(株) (東京都江戸川区)	物流事業	車両 荷役機器他	149	1,062	4	475	18,524 (10,163)	20	-	159	1,872	630 [82]
東京納品代行(株) (千葉県市川市)	物流事業	車両 荷役機器他	244	428	187	-	(232,581)	543	-	172	1,576	445 [1,313]
安全輸送(株) (横浜市戸塚区)	物流事業	車両 荷役機器他	320	108	28	666	13,950 (69,312)	968	-	21	2,113	627 [520]
センコーナガセ物流 (株) (兵庫県尼崎市)	物流事業	倉庫 荷役機器他	977	41	16	836	33,176	3	-	16	1,892	50
長崎運送(株) (長崎県長崎市)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	429	25	4	760	27,605 (4,137)	400	-	1	1,622	249 [6]
日本マリン(株) (東京都港区)	物流事業	船舶他	42	2,495	126	149	3,505 (980)	-	-	60	2,874	58
センコー汽船(株) (東京都江東区)	物流事業	船舶他	1	3,537	0	-	-	-	144	68	3,752	27
㈱オーナミ (大阪市西区)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	1,767	885	19	5,091	92,777	246	19	46	8,076	275 [7]
栄吉海運(株) (岡山県玉野市)	物流事業	船舶他	68	1,098	16	454	19,430 (958)	-	-	-	1,638	116 [9]
㈱ランテック (福岡市博多区)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	13,311	2,356	145	16,603	298,218 (83,729)	3,867	4,243	727	41,254	2,608 [210]
アズフィット(株) (東京都品川区)	商事・貿易 事業	倉庫他	246	3	8	932	15,153	6	-	55	1,253	79 [16]
㈱ブルーアースジャ パン (山梨県甲府市)	ライフサ ポート事業	運動施設他	480	2	46	245	8,300	29	433	6	1,242	44 [129]
寺内(株) (大阪市中央区)	ライフサ ポート事業	店舗他	770	-	69	2,139	4,512 (5,207)	16	1	68	3,065	261 [316]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	無形 固定 資産		合計
						金額	面積㎡					
㈱C O S P A ウエル ネス (大阪市中央区)	ライフサ ポート事業	運動施設他	1,509	5	102	2	5,079 (52,528)	-	2	32	1,654	332 [1,543]
㈱ビーナス (堺市堺区)	ライフサ ポート事業	介護施設他	779	1	113	170	788	-	-	24	1,088	653 [700]
㈱セリオ (大阪市北区)	ライフサ ポート事業	保育施設他	1,799	-	118	161	290 (12,165)	1	2	18	2,102	900 [3,876]
ダイヤクリーニング ㈱ (岡山県倉敷市)	ライフサ ポート事業	店舗 工場他	500	36	20	544	12,952 (4,834)	236	2	97	1,437	148 [171]
センコー不動産㈱ (東京都江東区)	ビジネスサ ポート事業	賃貸不動産	1,054	-	0	884	1,213	-	-	1	1,940	8
エヌデーシー㈱ (滋賀県蒲生郡 日野町)	ビジネスサ ポート事業	ゴルフ場他	195	6	6	945	1,433,818 (159,121)	43	-	44	1,242	30 [18]
中央化学㈱ (埼玉県鴻巣市)	プロダクト 事業	工場他	3,600	491	166	4,185	485,003	1,770	265	85	10,564	968 [154]

(3) 在外連結子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	無形 固定 資産		合計
						金額	面積㎡					
SENKO (U.S.A.) INC. (USA Illinois)	物流事業	車両 荷役機器他	803	214	1	58	58,841	132	-	-	1,210	40
SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION (THAILAND) Co.,Ltd. (Thailand Chonburi)	物流事業	荷役機器他	926	25	1	290	45,240	12	-	0	1,256	53
M-Senko Logistics Co.,Ltd. (Thailand SamutPrakan)	物流事業	車両 倉庫他	4,331	573	79	-	(4,337)	-	58	75	5,118	432
Simon Transport Pty. Ltd. (Australia Queensland)	物流事業	車両 荷役機器他	6	2,212	88	-	(114,692)	7,494	-	-	9,801	327
AIRROAD LOGISTICS PTY LIMITED (Australia New South Wales)	物流事業	荷役機器他	-	-	149	-	(61,818)	1,808	-	21	1,980	83
NH-SENKO Logistics Co.,Ltd. (韓国 慶尚南道昌原市)	物流事業	車両 倉庫他	1,556	82	4	-	-	-	-	0	1,643	7
RUPANCO INC. (Marshall Islands MAJURO)	物流事業	船舶他	-	2,251	0	-	-	-	308	-	2,560	-

(注) 1. 土地の面積の()は、連結会社以外から賃借している面積を外書きしております。なお、土地と区分できない建物についても一括して記載しております。

2. 連結会社以外からの賃借施設に係る年間賃借料は、土地、建物を中心に37,382百万円であります。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年3月31日現在

セグメントの名称	設備名	総予算額 (百万円)	支払済額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
物流事業	センコー 小牧北第2PDセンター	10,413	5,736	4,677	2022.9	2024.9	延床面積 59,049m ²
	センコー 新東大阪第2PDセンター	5,249	71	5,178	2023.11	2025.1	延床面積 29,631m ²
	センコー 新東名浜松物流センター	6,673	1,845	4,828	2023.5	2025.2	延床面積 26,930m ²
	センコー 浦和大門物流センター	24,524	8,791	15,733	2021.5	2025.4	延床面積 72,711m ²
	センコー 新富士第2PDセンター	4,643	1,006	3,637	2023.12	2025.6	延床面積 20,452m ²
	ランテック 湘南支店 自動倉庫	5,865	2,325	3,540	2022.7	2024.9	延床面積 12,876m ²
	ランテック 新仙台支店	8,887	1,420	7,467	2024.2	2026.2	延床面積 20,050m ²
	ランテック 新千葉支店	11,456	3,521	8,205	2023.12	2027.1	延床面積 22,768m ²
ライフサポート 事業	寺内 ファンビタウン第2ビル建替	2,546	1,119	1,427	2022.8	2024.8	延床面積 6,588m ²

- (注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金については、借入金及び自己資金により充当する予定であります。
2. 設備名は今後変更の可能性があります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,070,496	157,070,496	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	157,070,496	157,070,496	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年3月2日取締役会決議（2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）(注)1	22,026 [22,021]
新株予約権の数（個）(注)1	2,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）(注)1	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)1	18,413,123 [18,621,974] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)1	1株当たり 1,194.80 [1,181.40] (注)3
新株予約権の行使期間(注)1	自 2021年4月1日 至 2025年3月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注)1	発行価格 1,194.80 [1,181.40] 資本組入額 598 [591] (注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	-
代用払込みに関する事項(注)1	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5

(注)1. 当事業年度の末日における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額（10,000,000円）の合計額を、下記(注)3記載の転換価額で除した数といたします。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、提出日の前月末現在で18,621,974株であります。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。

(2) 転換価額は1,194.80円といたします。ただし、2024年6月26日開催の第107期（2024年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき19円とする剰余金配当案が承認可決され、2024年3月期の年間配当金が1株につき38円と決定されたことに伴い、転換価額は1181.40円に調整し、2024年4月1日以降適用しております。

(3) 転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（当社の保有するものを除く。）の総数を指します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり時価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整

されることがあります。但し、当社のストック・オプション・プランに基づく場合その他社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をいたします。但し、かかる承継及び交付については、その時点において適用のある法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税負担を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件といたします。また、かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものといたします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいうものといたします。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりであります。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記3と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が、当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同様の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記に記載する本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月20日(注)1	90	152,952	36	26,564	35	24,655
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)2	4,118	157,070	1,915	28,479	1,915	26,570

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものであります。

発行価額 797円

資本組入額 399円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)8名、当社執行役員4名、当社常務理事5名、当社子会社取締役(社外取締役を除く)6名、当社子会社執行役員20名及び当社子会社常務理事30名

2. 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	28	307	218	26	23,324	23,949	-
所有株式数 (単元)	-	543,288	38,066	334,098	344,116	100	307,944	1,567,612	309,296
所有株式数の 割合(%)	-	34.66	2.43	21.31	21.95	0.01	19.64	100	-

(注)自己株式1,722,205株は、「個人その他」に17,222単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	18,857	12.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	18,759	12.08
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	11,676	7.52
センコーグループ従業員持株会	東京都江東区潮見2丁目8番10号	8,041	5.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	6,298	4.05
いすゞ自動車株式会社	横浜市西区高島1丁目2番5号	4,039	2.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREEN WICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,497	2.25
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	3,393	2.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E145 NT, UK (中央区日本橋3丁目11番1号)	3,304	2.13
JPMORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANKSTREET, CANARYWHARF, LONDON, E145JP, UNITEDKINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,274	2.11
計	-	81,142	52.23

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は18,857千株であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は18,759千株であります。

3. 2022年3月18日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては2024年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,654	1.07
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	873	0.56
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	5,664	3.68
計	-	8,193	5.20

4. 2022年5月19日付にて三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社としては2024年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,148	2.64
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,214	2.68
計	-	8,363	5.32

5. 2023年4月7日付にてみずほ証券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2024年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	5,378	3.24
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,975	1.79
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	-	-
計	-	8,353	5.03

6. 2023年11月20日付にてマラソン・アセット・マネジメント・リミテッドより大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2024年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメ ント・リミテッド (Marathon Asset Management Limited)	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	8,007	5.10
計	-	8,007	5.10

7. 2024年3月18日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ並びにその共同保有者より大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社としては2024年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,442	0.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	6,213	3.96
三菱UFJアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	1,244	0.79
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	389	0.25
計	-	9,290	5.91

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,722,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,039,000	1,550,390	-
単元未満株式	普通株式 309,296	-	-
発行済株式総数	157,070,496	-	-
総株主の議決権	-	1,550,390	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式5株、株式付与E S O P信託口が保有する45株及び役員報酬B I P信託口が保有する72株が含まれております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する805,500株(議決権の数8,055個)、役員報酬B I P信託口が保有する788,900株(議決権の数7,889個)及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する4,055,700株(議決権の数40,557個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	1,722,200	-	1,722,200	1.10
計	-	1,722,200	-	1,722,200	1.10

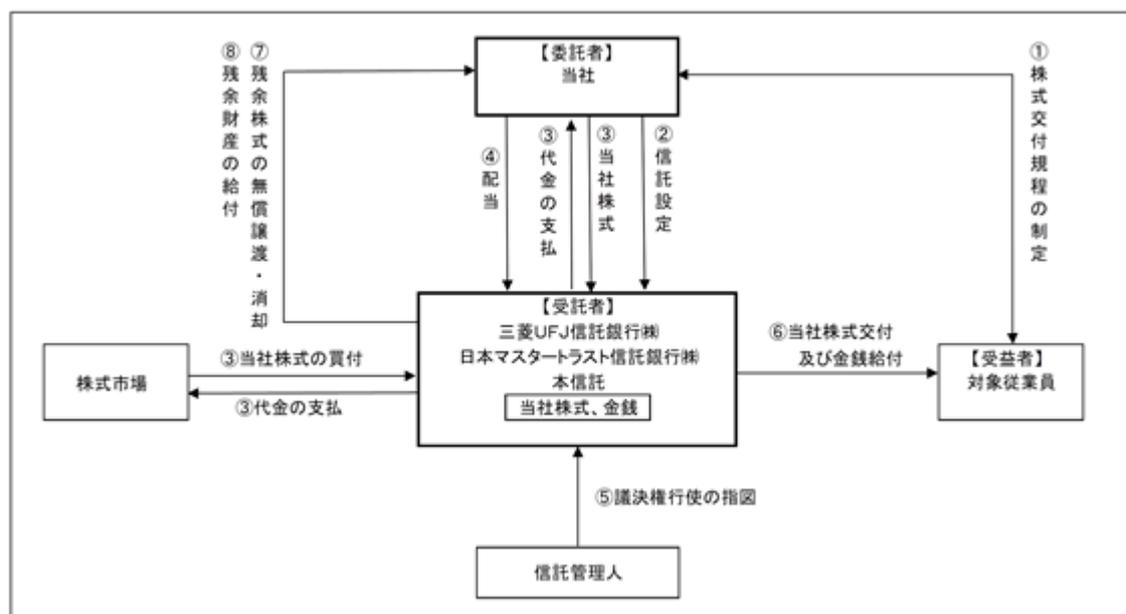
(注)株式付与E S O P信託口、役員報酬B I P信託口及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式付与 E S O P 信託

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた株式交付型インセンティブ・プランを通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社のグループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。）の幹部社員（以下「対象従業員」といいます。）を対象とした、インセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入いたしております。本制度では、株式付与 E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

本信託の概要



対象会社は本信託の導入に際して株式交付規程を制定しています。

当社は、受益者要件を充足する対象会社の対象従業員を受益者とする本信託を金銭で設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使の指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託期間中、対象従業員は対象会社ごとの株式交付規程に従い、毎年一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者要件を充足する対象従業員に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象従業員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

- 1 受益者要件を充足する対象従業員への当社株式の交付により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、（対象子会社は当社を通じて）本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。
- 2 信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長することがあります。

信託契約の内容

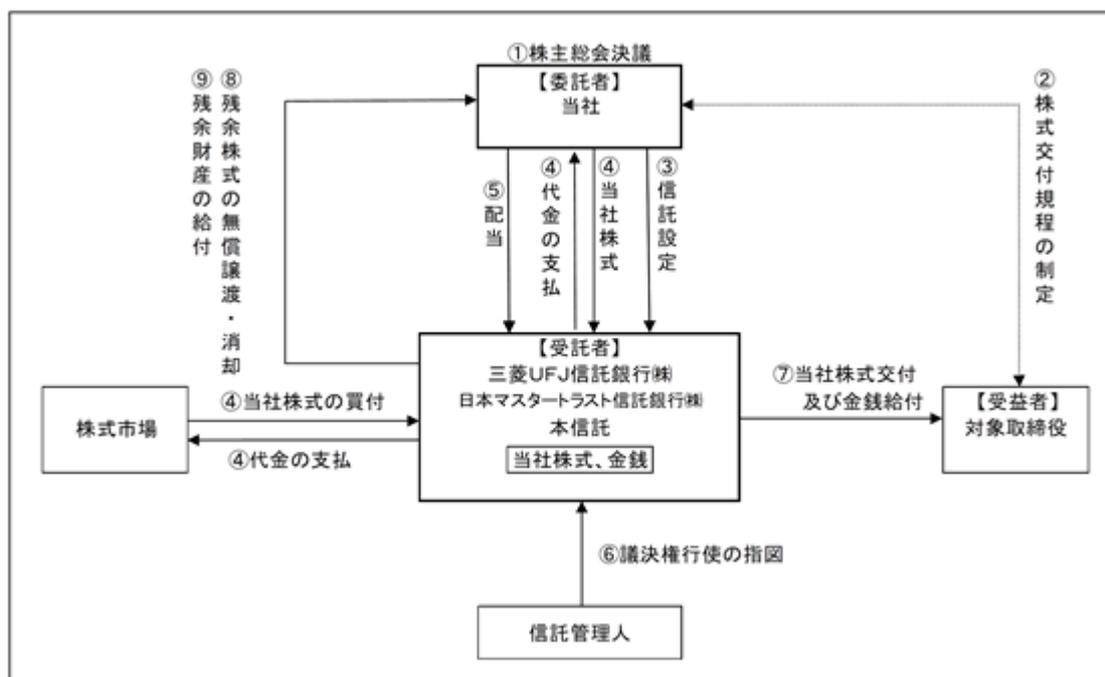
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象会社の対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2017年9月22日 2023年8月31日信託期間の延長に関する合意書を締結
信託の期間	2017年9月22日～2027年9月30日
制度開始日	2017年9月22日 2018年8月1日よりポイントを付与
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
再延長分の追加信託金	704百万円
再延長分の株式の取得時期	2023年9月5日
株式の取得方法	当社（自己株式処分）から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として2023年5月25日の取締役会決議により、本制度を継続し、本信託を4年間再延長することといたしました。

2. 役員報酬BIP信託

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社のグループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を合わせて、以下「対象会社」といいます。）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を取締役等に交付または給付（以下「交付等」といいます。）する制度です。

本信託の概要



対象会社は、対象会社ごとに、株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。

対象会社は、対象会社ごとに、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

対象子会社は、それぞれにおける株主総会の承認決議の範囲内で、対象子会社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を当社に拠出します。当社は対象子会社から拠出を受けた金銭に、の当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭をあわせて信託し、受益者要件を満たす対象取締役を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。本信託が取得する株式数は、における株主総会の承認決議の範囲内とします。なお、本信託内の当社株式は、対象会社ごとに拠出した金額に応じて、対象会社ごとに勘定を分けて管理します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、対象取締役は対象会社ごとの株式交付規程に従い、一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、対象取締役に分配された後の財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象取締役と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

受益者要件を満たす対象取締役への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、（対象子会社は当社を通じて）当該対象会社の対象取締役に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、株主総会決議でそれぞれ承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を信託する可能性があります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2017年9月22日 2023年8月31日信託期間の延長に関する合意書を締結
信託の期間	2017年9月22日～2027年9月30日
制度開始日	2017年9月22日 2018年8月1日よりポイントを付与
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
改定後の信託金上限額	1,228百万円（信託報酬・信託費用を含みます。）
改定後の株式の取得時期	2023年9月5日
株式の取得方法	当社（自己株式処分）から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

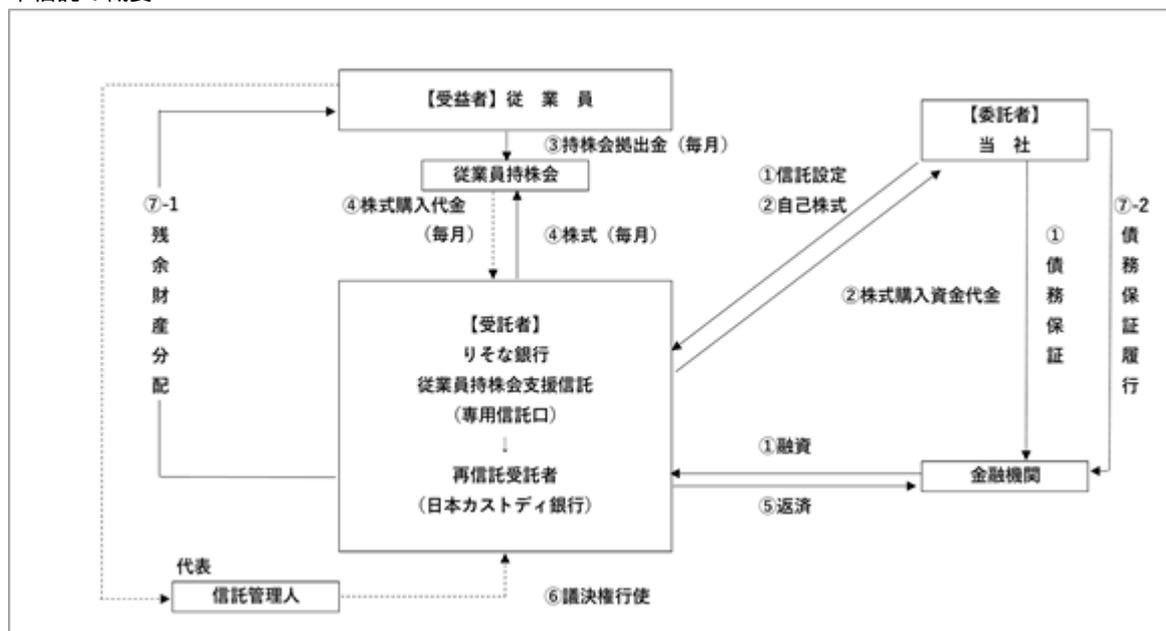
当社の中期経営計画の達成を推進するにあたり、現行の本制度について当社グループの中長期的な業績向上ならびにより一層の企業価値向上に資する制度とすべく、2023年6月28日の定時株主総会決議により、対象期間、当社株式等の交付等の対象子会社数、当社が抛出する金員の上限、対象取締役が取得する当社株式等の数の上限および業績達成条件の内容等を改定することといたしました。

3. 従業員持株会支援信託 E S O P

当社は、従業員の福利厚生充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託 E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度である E S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。当社がセンコーグループ従業員持株会（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社グループ従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

本信託の概要



当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受けます（当社は当該融資に債務保証します）。

専用信託口は、借入金を原資として信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、自己株式の処分（第三者割当）により取得します。

従業員は毎月当社持株会に持株会拠出金を支払います。

当社持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入します。

専用信託口は、株式売却代金等を原資として金融機関に借入金を返済します。

専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行使します。

株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合は、当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産を分配します。株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合は、当社が金融機関に対して保証債務を履行します。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	株式会社りそな銀行 株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
本信託契約日	2023年3月13日
信託の期間	2023年3月13日～2027年3月31日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	5,149,998,000円
株式の取得日	2023年3月15日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月19日)での決議状況 (取得期間 2024年3月7日～2024年9月30日)	1,500,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,223,800	1,380,588,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	276,200	319,411,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.4	18.8
当期間における取得自己株式	276,200	318,547,200
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)上記取締役会決議による自己株式の取得は、2024年4月3日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月23日)での決議状況	76,960	87,349,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	76,960	87,349,600
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づく所在不明株主からの株式買取による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,247	1,362,381
当期間における取得自己株式	292	342,019

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取による1,197株及び譲渡制限付株式報酬に係る株式の無償取得による1,050株です。
2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取による292株です。
3. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式報酬に係る株式の無償取得による株式は含まれておりません。
4. 上記の取得自己株式には、株式付与E S O P信託口が取得した当社株式、役員報酬B I P信託口が取得した当社株式及び従業員持株会支援信託E S O Pが取得した当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（ストックオプションの行使）	35,000	36,037,320	7,000	7,611,904
（単元未満株式の買増請求による処分）	11	11,319	-	-
（譲渡制限付株式報酬のための処分）	77,500	75,407,500	-	-
（第三者割当による自己株式の処分）	1,338,700	1,381,538,400	-	-
保有自己株式数	1,722,205	-	2,068,657	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び譲渡制限付株式報酬のための処分による株式は含まれておりません。
2. 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託の継続に伴って、2023年9月5日に日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対して、第三者割当による自己株式処分を実施しております。
3. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式数、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式数及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針とし、本中期経営計画（2022年4月～2027年3月）の最終年度までに配当性向40%を目指して配当していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき19円とし、先に実施いたしました中間配当金（1株につき19円）とあわせ、当期の配当金は1株につき38円となりました。この結果、当事業年度の連結配当性向は35.8%となりました。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の企業価値を高めるために、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資等に充当するものであります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月13日 取締役会決議	2,974	19
2024年6月26日 定時株主総会決議	2,951	19

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

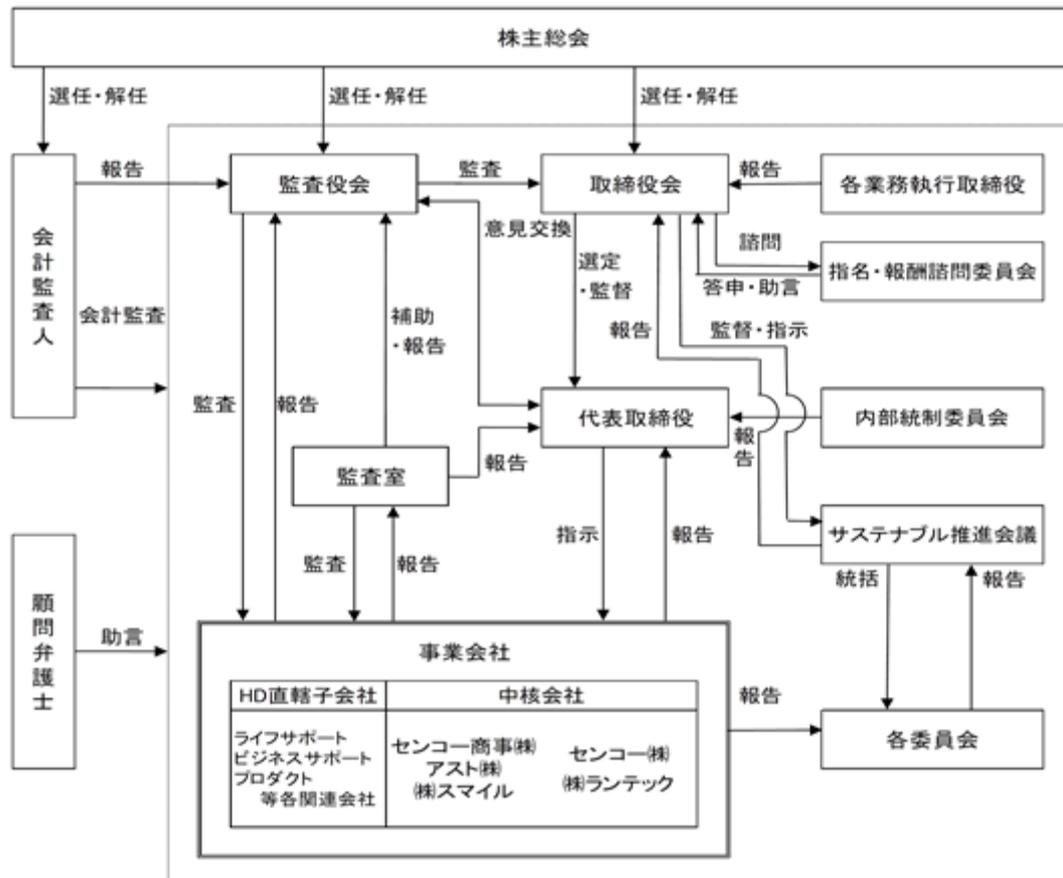
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業存立の基盤であり、経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、コンプライアンス（法令順守）に徹した企業行動に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の規模、事業内容、組織の体制等を踏まえ、経営の透明性と法令順守を徹底するために当社が最適と考える体制として、以下のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



当社の取締役会は、毎月1回以上の頻度で開催しており、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行を監督する機関として位置付けております。取締役会の議長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の構成員は、取締役専務執行役員である佐々木信郎、取締役常務執行役員である大野茂、増田康裕、堤秀樹、杉本健司、取締役である飴野仁子（社外取締役）、杉浦康之（社外取締役）、荒木葉子（社外取締役）、奥野史子（社外取締役）であります。また、当社は定款において、「取締役は、12名以内とする」、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする」旨を定めております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 泰久	13回	13回
佐々木 信郎	13回	13回
大野 茂	10回	10回
増田 康裕	10回	10回
堤 秀樹	10回	10回
米司 博	3回	3回
谷口 玲	3回	3回

氏名	開催回数	出席回数
杉本 健司	13回	13回
高梨 利雄	3回	3回
嘉永 良樹	9回	9回
飴野 仁子	13回	13回
杉浦 康之	13回	13回
荒木 葉子	13回	12回
奥野 史子	13回	13回

(注) 回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の進捗、経営方針、年度計画、M & A、重要な投資案件、サステナブル経営の推進、コーポレート・ガバナンス（政策保有株式の保有適否の検証及び取締役会の実効性評価等を含む）等です。

当社の監査役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行っております。監査役会の議長は常勤監査役上中正敦であり、その他の構成員は常勤監査役である鷲田正己、小原紳一郎（社外監査役）及び監査役である岡野芳郎（社外監査役）であります。また当社は定款において、「監査役は、4名以内とする」、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定めております。

取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、取締役会規程及び職務権限規程を定め、権限と責任を明確にすると共に、業務執行状況の検証を行い、より透明度の高い経営の実現を図っております。

取締役の指名及び報酬等に係る手続の公平性・透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2022年12月に指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に応じて、指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会へ答申を行っております。指名・報酬諮問委員会の委員長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の構成員は、取締役専務執行役員佐々木信郎、社外取締役飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子であります。

指名・報酬諮問委員会は3ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。当事業年度における個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 泰久	4回	4回
佐々木 信郎	4回	4回
飴野 仁子	4回	4回
杉浦 康之	4回	4回
荒木 葉子	4回	3回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役選任議案、取締役会が備えるべきスキルの特定と判断基準、役員等の報酬制度の検討等であります。

グループ全体のサステナブル経営を推進するため、サステナブル推進会議を設置し、関連事業法等の法令順守、企業リスク、環境、社会的課題への対応に関する各委員会の活動方針・計画の統括を行っております。サステナブル推進会議の議長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の当社の構成員は、取締役専務執行役員である佐々木信郎、取締役常務執行役員である大野茂、増田康裕、堤秀樹、杉本健司、社外取締役である飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、常務執行役員である藤田浩二、執行役員である谷口玲、長友孝司、山崎真人、室園康博、舛元健了、小林治彦、吉村伸三、監査室長の他、当社グループ会社の取締役3名であります。また、内部統制活動の高度化・定着化を図るため内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備評価・運用評価の統括等をおこなっております。内部統制委員会の議長は執行役員新田浩隆であり、構成員はDX推進部長、経営管理部長、グループ管轄部長、法務部長の他当社グループ会社部長2名であります。

当社は、会計監査人として、太陽有限責任監査法人と会社法に基づく監査契約及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下の通りです。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) グループ全体のサステナブル経営を推進するために、サステナブル推進会議を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、リスク管理、環境推進、社会価値向上）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。

ロ) グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程（ヘルプライン）」を定める。

ハ) 取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。

ニ) 監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。

ホ) 監査室（内部監査部門）は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、それぞれの職務に従い適切に保存、管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

ロ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。

ハ) 監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。

ロ) 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社は経営報告を作成し、グループ会社統括部門、当社監査役等に提出する。

ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A. 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

B. グループ会社においてリスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測されるグループ会社が協働して、リスクを統括する委員会に報告を行う。

C. 監査室は、グループ会社の管轄部門と連携して、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社の取締役及び使用人が、適切かつ効率的に職務を執行するために、「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を定め、グループ全体の統一的な管理体制の確立を図る。

ニ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A. グループ全体のサステナブル経営を推進するために、サステナブル推進会議を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、リスク管理、環境推進、社会価値向上）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。

B. グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程（ヘルプライン）」を定める。

C. グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を順守する。

D．監査役は、グループ会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。

E．監査室は、グループ全体の適切な業務運営体制を確保すべく、グループ会社の管轄部門と連携して監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応する。

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、下記の事項を遅滞なく当社の監査役会に報告する。

A．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

B．グループ全体の内部通報制度「ヘルプライン」への通報状況

C．上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「就業規則」及び「内部通報規程（ヘルプライン）」を定め、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A．監査役は、取締役会に出席する他、サステナブル推進会議等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。

B．監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役職務の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。

C．監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

x 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコーグループ企業行動規程」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置づけており、リスク管理体制の整備の状況は上記「・内部統制システムの整備の状況 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通りです。

・責任限定契約の内容

当社は、役員等として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役及び社外監査役（非常勤）と締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社であるセンコー株式会社、中央化学株式会社、株式会社中央運輸の取締役、監査役、執行役員、その他会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしておりま

す。但し、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 経営戦略本部長 (兼)プロダクト事業本部長	福田 泰久	1946年 8月23日生	1969年 4月 当社入社 1993年 6月 当社取締役就任 1997年 6月 当社常務取締役就任 2003年 6月 当社取締役副社長就任 2004年 6月 当社代表取締役社長就任 (現在) 2009年 4月 当社生産管理本部長委嘱 2011年 6月 全国通運(株)代表取締役会長就任 2016年 4月 センコー分割準備(株) (現 センコー(株))代表取締役社長就任 2017年 4月 当社物流事業担当委嘱 当社ビジネスサポート事業推進本部長委嘱 2017年10月 当社国際事業担当委嘱 2021年 4月 当社経営戦略本部長委嘱 (現在) 2022年 4月 センコー(株)取締役会長就任 (現在) 2023年 6月 当社プロダクト事業本部長委嘱 (現在)	(注) 4	246
取締役 専務執行役員 管理本部長	佐々木 信郎	1957年 3月12日生	1979年 4月 当社入社 2005年 4月 当社広報部長 2007年 4月 当社社長室長 2009年 4月 当社執行役員就任 当社広報担当委嘱 2014年10月 センコー・ファシリティーズ(株)代表取締役社長就任 2015年 4月 当社常務執行役員就任 2015年 6月 当社取締役就任 (現在) 2017年 4月 当社広報・IR担当委嘱 2017年11月 当社不動産事業担当委嘱 2018年 4月 センコー不動産(株)代表取締役社長就任 2019年 4月 当社ビジネスサポート事業推進本部長委嘱 2022年 4月 当社管理本部長委嘱 (現在) 2024年 4月 当社専務執行役員就任 (現在)	(注) 4	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 国際事業本部長	大野 茂	1964年9月25日生	<p>1988年4月 松下電器産業㈱(現「パナソニックホールディングス㈱」)入社</p> <p>2015年4月 同社デバイスソリューション事業部長</p> <p>2016年1月 当社入社 当社常務理事 当社国際物流事業本部本部長付</p> <p>2016年4月 当社執行役員就任 当社生産管理本部ASEANエリア事務所長委嘱 当社国際物流事業本部ASEANエリア事業担当委嘱</p> <p>2016年9月 SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.代表取締役社長就任(現在)</p> <p>2017年4月 当社ASEANエリア事務所長委嘱(現在) Skylift Consolidator (Pte) Ltd.取締役会長就任(現在)</p> <p>2018年4月 SMI-SENKO LOGISTICS PTE., LTD代表取締役社長就任</p> <p>2019年4月 当社常務執行役員就任(現在)</p> <p>2023年4月 当社国際事業推進本部長委嘱 当社ASEANエリア事業担当部長委嘱</p> <p>2023年6月 当社取締役就任(現在) 当社国際事業本部長委嘱(現在) 当社ASEANエリア事業部長委嘱(現在)</p>	(注)4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 ライフサポート事業本部長	増田 康裕	1957年 9月20日生	1981年 4月 (株)日本債券信用銀行(現「(株)あおぞら銀行」) 入行 1997年12月 (株)ヒマラヤ入社 同社経営企画室長 1998年 6月 同社取締役就任 同社財務担当 2002年10月 学校法人国際大学グローバル・コミュニケーション・センター入所 同所事務局長兼経営企画部門担当部長 2004年11月 日本みらいキャピタル(株)入社 同社取締役就任 同社シニア・ディレクター 2007年 3月 同社パートナー 2013年 8月 (株)ヒマラヤ入社 同社管理本部長 2013年11月 同社常務取締役就任 2015年 7月 当社入社 当社ライフサポート事業プロジェクト担当付部長 2016年 4月 当社ライフサポート事業推進本部 事業企画室長 当社プランニング事業推進部長 2019年 4月 当社執行役員就任 2020年 4月 当社ライフサポート事業推進本部 事業戦略推進部長委嘱 2021年 4月 当社ライフサポート事業推進本部 副本部長委嘱 2022年 4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社ライフサポート事業推進本部 長委嘱 2023年 6月 当社取締役就任(現在) 当社ライフサポート事業本部長委 嘱(現在) 2024年 3月 (株)SERIOホールディングス代表取 締役社長就任(現在)	(注) 4	13
取締役 常務執行役員 商事・貿易事業担当	堤 秀樹	1961年 3月13日生	1983年 4月 旭化成工業(株)(現「旭化成(株)」) 入社 2006年 4月 旭化成ケミカルズ(株)テナック営業 部長 2009年 6月 P S ジャパン(株)企画管理部長 2011年 4月 旭化成ケミカルズ(株)スチレン・ナ イロン原料事業部長 2012年10月 同社機能樹脂事業部長 2015年 4月 同社執行役員就任 2016年 4月 旭化成(株)執行役員就任 旭化成ヨーロッパ取締役社長就任 2018年 4月 旭化成(株)上席執行役員就任 2021年 4月 同社常務執行役員就任 2022年 4月 同社購買・物流担当 2023年 4月 当社入社 当社常務執行役員就任(現在) 当社社長付特命担当委嘱 2023年 6月 当社取締役就任(現在) 当社商事事業担当委嘱 センコー商事(株)代表取締役社長就 任(現在) 2024年 4月 当社商事・貿易事業担当委嘱 (現在)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 物流事業担当	杉本 健司	1967年3月14日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 当社神奈川支店長 2013年4月 神奈川センコー運輸(株) 代表取締役社長就任 2015年4月 センコーエーラインアマノ(株) 代表取締役社長就任 2017年4月 センコー(株)執行役員就任 2019年4月 センコー(株)常務執行役員就任 同社事業政策推進本部長委嘱 同社安全品質環境担当委嘱 同社域内配送ネット構築担当委嘱 2019年6月 センコー(株)取締役就任 同社全国配送ネットワーク構築 担当委嘱 2020年4月 センコー(株)専務執行役員就任 同社経営管理担当委嘱 同社DX推進部長委嘱 2020年12月 センコー(株)倉庫事業推進部長委嘱 2021年4月 センコー(株)人事担当委嘱 2022年4月 センコー(株)代表取締役社長就任 (現在) 2022年6月 当社取締役就任(現在) 当社物流事業担当委嘱(現在) 2024年4月 当社常務執行役員就任(現在)	(注)4	61
取締役	飴野 仁子	1971年8月10日生	2005年4月 西南学院大学商学部助教授 2007年4月 関西大学商学部准教授 2011年6月 当社取締役就任(現在) 2012年4月 関西大学商学部教授(現在) 2020年6月 ダイハツディーゼル(株)社外取締役 就任 2020年12月 吹田市教育委員会 教育委員 (現在) 2022年6月 本州四国連絡高速道路(株)社外監査 役就任(現在)	(注)4	6
取締役	杉浦 康之	1953年9月25日生	1978年4月 三菱商事(株)入社 2009年4月 同社執行役員就任 2013年4月 同社常務執行役員就任 北米三菱商社会社取締役社長就任 2016年4月 三菱商事(株)顧問(現在) 2017年6月 興銀リース(株)(現「みずほリース (株)」)社外取締役就任 公益財団法人東洋文庫 専務理事 (現在) 当社取締役就任(現在) 2021年6月 生化学工業(株)社外取締役就任 (現在) 2022年5月 公益財団法人アメリカ研究振興会 理事(現在)	(注)4	4
取締役	荒木 葉子	1957年7月4日生	1982年4月 慶應義塾大学医学部内科学教室 入局 1992年1月 カリフォルニア大学サンフラン シスコ校留学 2002年4月 NTT東日本首都圏健康管理セン タ東京健康管理センター所長 2006年4月 荒木労働衛生コンサルタント 事務所所長(現在) 2008年9月 東京医科歯科大学女性研究者支援 室特任教授 2019年6月 当社取締役就任(現在)	(注)4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥野 史子	1972年4月14日生	1992年8月 バルセロナオリンピック、シンクロ ナイズドスイミング ソロ及び デュエットで銅メダルを獲得 1994年9月 世界選手権ローマ大会、シンクロ ナイズドスイミング ソロ及び デュエットで銀メダルを獲得、 チームで銅メダルを獲得 1995年1月 現役引退、スポーツコメンテ ーター(現在) 2012年4月 文部科学省中央教育審議会 委員 2014年4月 日本水泳連盟 アスリート委員 (現在) 2015年4月 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 (現在) 2020年6月 京都市教育委員会 委員(現在) 2021年4月 大阪経済大学客員教授 2021年6月 当社取締役就任(現在) 2022年4月 大阪成蹊大学特別招聘教授(ス ポーツイノベーション研究所所 長)(現在) 2022年7月 世界水泳連盟 アーティスティッ クスイミング技術委員(現在)	(注)4	0
常勤監査役	上中 正敦	1959年11月23日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社経理部長 2014年4月 当社国際物流事業本部副本部長 当社国際複合輸送事業部長 2015年4月 当社執行役員就任 2017年4月 当社常務執行役員就任 当社経営戦略担当委嘱 当社経営戦略室長委嘱 2017年6月 当社取締役就任 2019年4月 当社財務担当委嘱 2020年4月 当社財務経理本部長委嘱 2021年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	48
常勤監査役	鷲田 正己	1956年11月27日生	1980年4月 当社入社 2008年4月 当社総務部長 2012年4月 当社安全環境管理部長 2017年4月 当社特命担当 2017年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	23
常勤監査役	小原 紳一郎	1962年1月9日生	1985年4月 チッソ(株)入社 2005年7月 同社化学品事業部アルコール溶剤 部長 2008年10月 同社経営企画室次席企画員 2010年4月 同社ソーラー開発室次席企画員 2012年6月 シージーエスター(株)代表取締役社 長就任 2016年6月 JNC(株)化学品事業部営業部長 2017年4月 同社化学品事業部長 2021年4月 同社購買物流部長 2023年4月 同社経営企画室付部長 2023年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岡野 芳郎	1955年2月11日生	1978年11月 近畿第一監査法人入社 1982年8月 公認会計士登録 1986年6月 近畿第一監査法人社員就任 2002年9月 同監査法人代表社員就任 2005年2月 税理士登録 2020年7月 アーク有限責任監査法人社員就任 2021年6月 当社監査役就任(現在) 2021年9月 アーク有限責任監査法人代表社員就任 2023年9月 岡野公認会計士事務所代表就任(現在)	(注)5	-
計					491

- (注) 1. 取締役飴野仁子、取締役杉浦康之、取締役荒木葉子及び取締役奥野史子の四氏は、社外取締役であります。
2. 取締役奥野史子氏の戸籍上の氏名は朝原史子であります。
3. 常勤監査役小原紳一郎及び監査役岡野芳郎の両氏は、社外監査役であります。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、2023年6月28日開催の定時株主総会において、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉本 恵一郎	1953年2月27日生	1975年4月 チッソ㈱入社 2005年6月 同社水保本部事務部長 2013年4月 同社水保本部部長付 2013年6月 当社常勤監査役就任 2019年6月 当社常勤監査役退任	-

8. 当社は、「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の各機能を分離し、双方の機能強化と責任の明確化を図ると共に、多様な人材を適材適所に登用するための機会を設けることを目的として執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員5名のほか、専任の執行役員が17名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
常務執行役員	藤田 浩二	ビジネスサポート事業本部長、(兼)ホテル企画・開発部長、(兼)センコークリエイティブマネジメント㈱代表取締役社長、(兼)ロジ・ソリューション㈱取締役会長
常務執行役員	竹谷 聡	社長付特命担当、(兼)㈱クレフィール湖東代表取締役会長(兼)社長、(兼)エヌディーシー㈱取締役会長
常務執行役員	上村 和夫	経営戦略本部副本部長 事業開発担当、(兼)事業開発部長
執行役員	谷口 玲	海運事業担当、(兼)センコー汽船㈱取締役会長、(兼)日本マリン㈱取締役会長、(兼)㈱オーナミ取締役会長
執行役員	篠原 信治	ビジネスサポート事業本部副本部長 人材派遣事業担当、(兼)日制警備保障㈱代表取締役社長
執行役員	長友 孝司	経営戦略本部副本部長 経営戦略担当
執行役員	野村 康則	センコー情報システム㈱代表取締役社長
執行役員	田中 正志	センコー商事㈱常務取締役
執行役員	山崎 真人	管理本部副本部長 サステナブル担当、(兼)サステナブル推進部長
執行役員	新田 浩隆	経営戦略本部副本部長 財務経理担当、(兼)財務部長
執行役員	森岡 直人	センコービジネスサポート㈱代表取締役社長

執行役員の地位	氏名	職名
執行役員	高橋 健二	国際事業本部副本部長、(兼)グローバル戦略営業部長、(兼)日本エリア事業部長、(兼)センコーインターナショナル㈱代表取締役社長、(兼)大連三興物流有限公司副董事長
執行役員	古屋敷 芳弘	㈱オーナミ取締役
執行役員	室園 康博	プロダクト事業本部副本部長、(兼)樹脂加工事業部長、(兼)中央化学㈱代表取締役社長 社長執行役員
執行役員	舩元 健了	冷凍冷蔵物流事業担当、(兼)㈱ランテック代表取締役社長
執行役員	小林 治彦	文化・スポーツ推進担当、(兼)健康推進担当
執行役員	吉村 伸三	広報・IR担当、(兼)広報室長、(兼)一般財団法人センコーみらい財団代表理事

社外役員の状況

- 社外取締役及び社外監査役の選任については、東京証券取引所等が開示を求める独立役員の基準を参考に、以下のいずれの事項にも該当しないことを独立性の判断基準としております。
 - 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者
 - 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - 最近において、 から前 までに該当していた者
 - 次のイ）からハ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - イ） から前 に掲げる者
 - ロ）当社グループの業務執行者
 - ハ）最近において前ロ）に該当していた者
- 当社の社外取締役は4名であります。
- 当社における社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき当社グループの経営全般を監督して頂くことで当社取締役会の経営監督機能の強化を図るために選任するものであり、中立の立場から客観的に意見を表明し、代表取締役及び他の取締役に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べる事がその役割であると考えております。
- 当社の社外取締役である飴野仁子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として専門の知識と経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループは同氏の勤務先である関西大学に寄付及び共同研究費用の支払いをおこなっておりますが、その金額は年額2百万円未満と僅少なものであり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- 当社の社外取締役である杉浦康之氏は、商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識から、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループは、同氏が顧問として在籍する三菱商事株式会社との間で取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の0.1%未満と僅少なものであり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- 当社の社外取締役である荒木葉子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、医師として専門の知識と経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏が所属する組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- 当社の社外取締役である奥野史子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、トップアスリートとして活躍されたのち、スポーツコメンテーターや大学教授を務める等、豊富な経験と幅広い知見を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏が所属する組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- 当社の社外監査役は2名であります。

- ・当社における社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために選任するものであり、中立の立場から客観的に監査意見を表明し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることにその役割であると考えております。
なお、当社の社外監査役は他の監査役と同様に監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。
- ・当社の社外監査役である小原紳一郎氏は、企業経営等の豊富な経験と実績、幅広い知見と見識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループは、同氏が使用人として在籍されていたJNC株式会社グループとの間で取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満と僅少なものであり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社の社外監査役である岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績、専門的な知識と見識を有しており、これらの経験をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行できると判断し、監査役に選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏が所属する組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査の状況

内部監査部門である監査室（11名）は、適切な業務運営体制を確保すべく、リスク対策等の状況の検証、業務運営の状況把握とその改善、適切な業務運営体制の確保を目的として、当社及び当社子会社の内部監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するため、監査方針・監査計画・重点実施項目を策定の上、当社グループにおけるリスクの高い領域への監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役へ報告するとともに、被監査部門長並びに当社グループ管理部門の責任者へ通知し、改善勧告事項に対する改善実施状況について、適宜フォローアップしております。今後もデュアルレポートラインの構築を含め、より、内部監査の実効性を確保するための取組を検討してまいります。また、内部監査部門として、他の内部統制部門に対しての内部監査も行っております。

・監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を客観的立場から監視すると共に、監査計画に基づきグループ会社に対し自ら往査を行い、また、監査室より、当社グループにおける法令順守・業務運営体制・リスク対策等の状況についての監査報告を受け、必要に応じ調査を求めています。そして、会計監査人との間においても、監査計画の確認を行い、中間期並びに期末に当社及び連結子会社等の監査結果の報告を受け、必要に応じ報告を求めるなど、監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との相互の情報・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。さらに、他の内部統制部門が所管する内部統制システムの整備状況を監視し、検証しております。

なお、常勤監査役上中正敦氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士として、豊富な経験や実績を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は月1回以上の頻度で監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上中 正敦	18回	18回
鷲田 正己	18回	18回
松友 泰	7回	7回
小原 紳一郎	11回	11回
岡野 芳郎	18回	18回

（注）回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等でありま

会計監査の状況

・監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

・継続監査期間

4年

・業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巖	4年
指定有限責任社員 業務執行社員 児玉 秀康	4年

・監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他20名により構成されております。

・監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性について評価し選定することを方針としており、適切であると判断しております。

なお、監査役会では、会計監査人が「会社法」・「公認会計士法」等の法令違反による処分を受けた場合、職務上の義務に違反や職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合、及び心身の故障により職務の執行に支障がある場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会では、そのほか会計監査人の監査品質・品質管理・独立性等の評価を行い、会計監査人が監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、不再任といたします。

この解任又は不再任の決定をした場合は、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の内容を決定のうえ取締役会へ提出し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

処分対象

太陽有限責任監査法人

処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く）

処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

当社は、太陽有限責任監査法人から、処分の内容、業務改善計画の概要及びその実施状況について説明を受けた結果、当社の監査業務に影響は及ぼさないものと判断しております。

以上を踏まえ、総合的に勘案の上、太陽有限責任監査法人が適任であると判断し、選定しております。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、証拠資料の確認、評価調書の作成、往査時の監査結果の講評の立会い等の上、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等に問題となる事項がないことを確認しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	70	-	73	2
連結子会社	26	-	34	-
計	96	-	107	2

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

監査公認会計士等の当社又は当社連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

- ・当社
該当事項はありません。
- ・当社連結子会社
該当事項はありません。

（当連結会計年度）

- ・当社
コンフォートレターの作成業務であります。
- ・当社連結子会社
該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	8	1	9
計	-	8	1	9

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務及び税務コンプライアンス業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬は、基本報酬、業績連動給（賞与）、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬から構成されています。基本報酬は月例の固定報酬とし、当該役員の役位により、社内規程に基づき具体的な金額を決定しております。業績連動給（賞与）は、社内規程により、単年度の業績を適切に勘案するため、連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益等の対前期伸長率等を目標とする基準を定め、当該基準の達成度や業績に対する各人の貢献度等の諸般の事情を考慮して実績を確定のうえ決定しており、毎年一定の時期に現金支給しています。なお、当事業年度を含む連結営業収益及び連結の親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載しております。業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大という観点から、財務指標については、各事業年度ごとに、連結経常利益の対前期伸長率に応じた基準、同業他社を参考に設定したROE基準値を株式交付規程において定めております。非財務指標については、CO排出原単位削減率、女性管理職比率及び男性育休取得率に関する基準を定めております。なお、連結経常利益の推移、当期の連結ROEは「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載しております。また、業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。譲渡制限付株式報酬については、取締役（社外取締役を除く）に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付しております。

2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において当社取締役の報酬（基本報酬及び賞与）の上限を年額400百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。また、2020年6月25日開催の第103回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象とする譲渡制限付株式報酬について、年額30百万円以内、株式数を普通株式年60,000株以内とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。加えて、2023年6月28日開催の第106回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度における当社取締役（社外取締役及び非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬の4事業年度分の上限額を228百万円以内（1事業年度あたり57百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非居住者を除く）の員数は、7名です。

2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において当社監査役の報酬（基本報酬及び賞与）の上限を年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

取締役の基本報酬、業績連動給（賞与）については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分であり、社内規程に基づき支給を決定しております。業績連動型株式報酬については、その基準を定めた株式交付規程に関し取締役会による決議がなされています。譲渡制限付株式報酬は、株主総会において定められた範囲内で、取締役会によりその総額が決定されます。また、取締役会決議により、支給に関連する詳細に関し必要な事項の決定が、代表取締役社長に一任されます。

監査役の基本報酬、業績連動報酬（賞与）は株主総会で決議された限度額の範囲内で社内規程に基づき、監査役の協議により決定がされています。

また、当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

そして、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

さらに、取締役会は、代表取締役社長福田泰久に対し、社内規程を踏まえたうえでの各取締役の基本報酬の額の決定及び業績を踏まえたうえでの業績連動給（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、取締役の役位により社内規程に基づき決定する。

- ・業績連動報酬等に関する方針

業績連動給（賞与）は、連結営業成績の達成度及び各人の貢献度等を考慮して決定し、毎年一定の時期に現金支給する。業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役及び非居住者を除く）に対し役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用し、社内規程に基づき、役位に応じて財務ポイント・非財務ポイントの算出・付与をおこなったうえで、対象期間満了時にポイント数に応じて当社株式を交付する。なお、財務ポイントは、事業年度ごとに、連結経常増益の達成を条件として、ROEの実績値、部門経常利益（対前年比）に応じて付与するものとし、非財務ポイントは、対象期間の最終事業年度において算出されるCO排出原単位削減率、女性管理職比率、男性育休取得率に応じて付与するものとする。また、対象期間は中期経営計画の対象となる事業年度（ただし、2023年度を初年度とする業績連動型株式報酬の対象期間は2026年度まで）とする。

- ・非金銭報酬等に関する方針

当社譲渡制限付株式を、取締役（社外取締役を除く）に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付する。

・報酬等の割合に関する方針

経営陣に持続的な成長に向けた健全なインセンティブを付与するため、現金報酬の一定割合を業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬とする。

・報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬、業績連動給（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分とする。

加えて、当社は、取締役の指名及び報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的に取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会が選定した5名の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役とし、取締役会の諮問に応じて、指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会へ答申を行っております。当事業年度におきましては、業績連動型株式報酬制度における株式報酬等の額及び内容改定について審議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動給 (賞与)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	213	125	48	28	11	10
監査役 (社外監査役を除く)	45	34	11	-	-	2
社外役員	56	45	10	-	-	7

(注) 1. 上記の他、取締役（社外取締役を除く）が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は、157百万円であります。

2. 上記の他、社外役員が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。

3. 上記のうち、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与で重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする「純投資目的」の投資株式、取引先との円滑で長期的な関係の構築、事業上の協力関係の維持・強化、資金・車輛運搬具等の安定的調達等を目的として、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるものを「政策保有目的」の投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在保有している政策保有株式のうち、上記「政策保有目的」に合致しなくなったものについては縮減を進めます。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別の上場の政策保有株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを適宜精査し、保有継続の適否を検証し、毎年1回、その検証結果を取締役に諮っております。当連結会計年度におきましては、上記「政策保有目的」に合致しなくなった株式又は保有に伴う経済合理性が低下したと判断される株式については縮減を進めること及びそれ以外のものについては継続保有することについて確認がなされています。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	2,351
非上場株式以外の株式	40	4,795

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	525	取引先との円滑で長期的な関係の構築のため
非上場株式以外の株式	11	134	取引先との円滑で長期的な関係の構築のため 事業上の協力関係の維持・強化のため 取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	12	261

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
理研ビタミン(株)	297,600	297,600	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	767	572		
いすゞ自動車(株)	372,500	372,500	（保有目的）車両運搬具等の安定的な調 達のため （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	765	588		
中央自動車工業(株)	100,000	100,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	575	263		
オリンパス(株)	200,000	200,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	442	463		
(株)パン・パシフィッ ク・インターナショ ナルホールディング ス	96,000	96,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	388	245		
旭化成(株)	321,000	321,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	356	297		
イオンフィナンシャ ルサービス(株)	237,000	237,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）同社が所属するグ ループとの物流業務等の取引	無
	332	292		
蝶理(株)	50,000	50,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	170	125		
(株)豊田自動織機	10,000	10,000	（保有目的）車両運搬具等の安定的な調 達のため （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	156	73		
イオン(株)	43,004	41,825	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	154	107		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ノーリツ	51,233	-	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先との円 滑で長期的な関係の構築のため 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	89	-		
(株)丸運	229,000	100,000	（保有目的）事業上の協力関係の維持・ 強化のため （業務提携等の概要）物流業務の受委託 等の取引 （株式数が増加した理由）事業上の協力 関係の維持・強化のため	有
	65	22		
三井物産(株)	8,899	8,899	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	63	36		
井村屋グループ(株)	25,000	25,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	63	55		
セーレン(株)	21,324	20,855	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	58	48		
大東建託(株)	3,000	3,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	52	39		
オカモト(株)	9,686	9,236	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	47	36		
オリックス(株)	13,000	26,000	（保有目的）車両運搬具等の安定的な調 達のため （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	42	56		
北越コーポレーシ ョン(株)	18,920	17,522	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	36	15		
(株)エンチャー	31,372	31,017	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	29	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)宮崎銀行	10,100	10,100	（保有目的）資金等の安定的な調達のため （業務提携等の概要）事業用資金の調達 等の取引	有
	28	23		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	19,460	18,524	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	19	15		
岡山県貨物運送(株)	5,000	5,000	（保有目的）事業上の協力関係の維持・ 強化のため （業務提携等の概要）物流業務の受委託 等の取引	有
	17	13		
日本ゼオン(株)	11,817	11,129	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	15	15		
三菱HCキャピタル(株)	10,000	10,000	（保有目的）車両運搬具等の安定的な調 達のため （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	10	6		
(株)フェリシモ	11,500	11,500	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	10	11		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	12,331	11,340	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	7	7		
東京海上ホールディングス(株)	1,500	1,500	（保有目的）事業上の協力関係の維持・ 強化のため （業務提携等の概要）事業に必要な保険 契約に関する取引	無
	7	3		
ウエルシアホールディングス(株)	1,562	1,099	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	4	3		
積水ハウス(株)	1,000	1,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友ゴム工業(株)	1,400	1,400	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	2	1		
積水樹脂(株)	1,000	1,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	2	2		
積水化学工業(株)	1,000	1,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	2	1		
日本電信電話(株)	10,000	400	（保有目的）事業上の協力関係の維持・ 強化のため （業務提携等の概要）電気通信等の取引	無
	1	1		
チッソ(株)	600,000	600,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	1	2		
日清オイリオグループ(株)	200	200	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	1	0		
トナミホールディングス(株)	100	100	（保有目的）事業上の協力関係の維持・ 強化のため （業務提携等の概要）物流業務の受委託 等の取引	有
	0	0		
日亜銅業(株)	1,000	1,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	0	0		
(株)ニッチツ	100	100	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）該当事項はありません	有
	0	0		
日本伸銅(株)	100	100	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	0	0		
日油(株)	-	16,502	（保有目的、業務提携等の概要）当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす べて売却しているため、記載を省略して おります	無
	-	101		
小林製薬(株)	-	6,241	（保有目的、業務提携等の概要）当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす べて売却しているため、記載を省略して おります	無
	-	50		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	28,658	（保有目的、業務提携等の概要）当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす べて売却しているため、記載を省略して おります	無
	-	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ケーヨー	-	20,000	（保有目的、業務提携等の概要）当事業年度末現在において、本銘柄の株式をすべて売却しているため、記載を省略しております	無
	-	16		
(株)アシックス	-	1,000	（保有目的、業務提携等の概要）当事業年度末現在において、本銘柄の株式をすべて売却しているため、記載を省略しております	無
	-	3		
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	-	191	（保有目的、業務提携等の概要）当事業年度末現在において、本銘柄の株式をすべて売却しているため、記載を省略しております	無
	-	0		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	140	（保有目的、業務提携等の概要）当事業年度末現在において、本銘柄の株式をすべて売却しているため、記載を省略しております	無
	-	0		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	100	（保有目的、業務提携等の概要）当事業年度末現在において、本銘柄の株式をすべて売却しているため、記載を省略しております	無
	-	0		
フランスベッドホールディングス(株)	-	200	（保有目的、業務提携等の概要）当事業年度末現在において、本銘柄の株式をすべて売却しているため、記載を省略しております	無
	-	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	100	（保有目的、業務提携等の概要）当事業年度末現在において、本銘柄の株式をすべて売却しているため、記載を省略しております	無
	-	0		
パナソニックホールディングス(株)	-	115	（保有目的、業務提携等の概要）当事業年度末現在において、本銘柄の株式をすべて売却しているため、記載を省略しております	無
	-	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別の特定投資株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有継続の適否を検証した結果を取締役会に諮り、現状保有する特定投資株式については、保有の方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,110,700	2,110,700	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業用資金の調達 等の取引	無
	3,286	1,789		
積水化学工業(株)	1,224,000	1,224,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	2,729	2,296		
(株)アシックス	359,000	359,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	2,621	1,346		
積水ハウス(株)	564,950	564,950	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	1,985	1,524		
東京海上ホールディングス(株)	264,000	264,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業に必要な保険 契約に関する取引	無
	1,241	672		
旭化成(株)	779,000	779,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	866	721		
オリックス(株)	131,000	131,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	432	285		
三菱HCキャピタル(株)	390,000	390,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	417	266		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,500	40,500	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業用資金の調達 等の取引	無
	360	214		
トナミホールディングス(株)	66,200	66,200	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務の受委託 等の取引	有
	305	272		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	88,815	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業に必要な保険 契約に関する取引	無
	240	*		
三井物産(株)	26,000	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	184	*		
(株)宮崎銀行	43,300	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業用資金の調達 等の取引	有
	124	*		
セーレン(株)	42,000	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	115	*		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	32,600	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業用資金の調達 等の取引	無
	107	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
スギホールディングス(株)	35,880	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	93	*		
日油(株)	42,000	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）該当事項はありません	無
	87	*		
日本伸銅(株)	19,900	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	39	*		
日本電信電話(株)	210,000	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）電気通信等の取引	無
	37	*		
住友ゴム工業(株)	16,000	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	30	*		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄（特定投資株式50銘柄、みなし保有株式10銘柄）に該当しないために記載を省略していることを示しております。

3. みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別のみなし保有株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有継続の適否を検証した結果を取締役に諮り、現状保有するみなし保有株式については、保有の方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	63	8	45

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	29

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,583	81,637
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4 97,197	4, 8 110,742
電子記録債権	4,476	8 5,417
商品及び製品	20,197	19,231
仕掛品	909	780
原材料及び貯蔵品	3,136	3,060
その他	17,332	19,081
貸倒引当金	59	83
流動資産合計	201,773	239,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	215,311	237,663
減価償却累計額	103,396	118,716
建物及び構築物(純額)	2, 7 111,914	2, 7 118,947
機械装置及び運搬具	100,872	109,656
減価償却累計額	70,635	76,694
機械装置及び運搬具(純額)	2, 7 30,236	2, 7 32,961
工具、器具及び備品	22,004	23,703
減価償却累計額	18,454	19,874
工具、器具及び備品(純額)	7 3,549	7 3,828
土地	2, 7 114,478	2, 7 124,096
リース資産	38,250	56,655
減価償却累計額	13,425	23,218
リース資産(純額)	24,824	33,436
建設仮勘定	5,608	17,523
有形固定資産合計	290,612	330,795
無形固定資産		
のれん	11,727	24,079
その他	7 13,553	7 14,330
無形固定資産合計	25,280	38,409
投資その他の資産		
投資有価証券	1 20,248	1 22,276
長期貸付金	541	669
退職給付に係る資産	10,207	17,907
差入保証金	2 17,034	2 18,566
繰延税金資産	5,571	5,914
その他	1 11,360	1 11,613
貸倒引当金	780	899
投資その他の資産合計	64,184	76,048
固定資産合計	380,077	445,254
資産合計	581,850	685,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	56,058	8 60,478
電子記録債務	11,091	8 11,650
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	22,026
短期借入金	2 40,543	2 53,448
リース債務	6,892	9,907
未払法人税等	5,113	7,733
賞与引当金	7,544	8,605
役員賞与引当金	420	423
災害損失引当金	170	48
その他	5 37,521	5 41,860
流動負債合計	165,357	216,183
固定負債		
社債	40,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	22,054	-
長期借入金	2 124,292	2 161,716
リース債務	25,022	33,815
役員退職慰労引当金	608	480
特別修繕引当金	256	255
株式給付引当金	494	363
退職給付に係る負債	8,479	8,741
資産除去債務	2,044	2,987
繰延税金負債	7,973	10,677
その他	6,163	5,714
固定負債合計	237,389	264,750
負債合計	402,747	480,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,479	28,479
資本剰余金	31,318	31,283
利益剰余金	101,984	112,317
自己株式	7,712	7,421
株主資本合計	154,070	164,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,668	2,995
繰延ヘッジ損益	2	88
為替換算調整勘定	3,082	5,256
退職給付に係る調整累計額	1,690	6,207
その他の包括利益累計額合計	6,439	14,548
新株予約権	366	351
非支配株主持分	18,226	24,627
純資産合計	179,103	204,186
負債純資産合計	581,850	685,120

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 696,288	1 778,370
営業原価	3 595,013	3 658,975
営業総利益	101,274	119,395
販売費及び一般管理費	2, 3 75,738	2, 3 89,488
営業利益	25,535	29,906
営業外収益		
受取利息	132	246
受取配当金	198	250
持分法による投資利益	370	377
助成金収入	244	-
受取地代家賃	402	486
為替差益	167	452
その他	1,757	1,954
営業外収益合計	3,273	3,768
営業外費用		
支払利息	1,668	2,287
その他	989	883
営業外費用合計	2,658	3,170
経常利益	26,151	30,503
特別利益		
補助金収入	279	504
投資有価証券売却益	40	351
固定資産売却益	5 253	5 305
受取補償金	-	246
保険解約返戻金	-	113
負ののれん発生益	4 1,469	-
特別利益合計	2,043	1,520
特別損失		
支払補償金	132	640
固定資産圧縮損	279	553
投資有価証券評価損	-	515
減損損失	6 1,540	6 491
事業撤退損	-	340
固定資産除却損	7 271	7 174
固定資産売却損	-	8 174
関係会社株式売却損	-	151
創立記念関連費用	-	75
事業所撤退損	184	-
リース解約損	50	-
その他	-	110
特別損失合計	2,458	3,228
税金等調整前当期純利益	25,736	28,796
法人税、住民税及び事業税	8,907	11,497
法人税等調整額	507	77
法人税等合計	9,415	11,420
当期純利益	16,320	17,375
非支配株主に帰属する当期純利益	979	1,431
親会社株主に帰属する当期純利益	15,341	15,944

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	16,320	17,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207	1,387
繰延ヘッジ損益	81	103
為替換算調整勘定	2,353	2,517
退職給付に係る調整額	773	4,518
持分法適用会社に対する持分相当額	463	371
その他の包括利益合計	1 3,715	1 8,897
包括利益	20,036	26,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,566	24,053
非支配株主に係る包括利益	1,469	2,219

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,479	31,545	91,737	8,159	143,602
当期変動額					
剰余金の配当			5,093		5,093
親会社株主に帰属する当期純利益			15,341		15,341
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		230		447	217
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	227	10,247	447	10,467
当期末残高	28,479	31,318	101,984	7,712	154,070

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,472	70	755	916	3,215	388	13,648	160,854
当期変動額								
剰余金の配当					-			5,093
親会社株主に帰属する当期純利益					-			15,341
自己株式の取得					-			0
自己株式の処分					-			217
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196	72	2,327	773	3,224	22	4,578	7,781
当期変動額合計	196	72	2,327	773	3,224	22	4,578	18,248
当期末残高	1,668	2	3,082	1,690	6,439	366	18,226	179,103

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,479	31,318	101,984	7,712	154,070
当期変動額					
剰余金の配当			5,611		5,611
親会社株主に帰属する当期純利益			15,944		15,944
自己株式の取得				1,431	1,431
自己株式の処分		24		1,722	1,697
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	34	10,332	290	10,588
当期末残高	28,479	31,283	112,317	7,421	164,659

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,668	2	3,082	1,690	6,439	366	18,226	179,103
当期変動額								
剰余金の配当					-			5,611
親会社株主に帰属する当期純利益					-			15,944
自己株式の取得					-			1,431
自己株式の処分					-			1,697
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,326	90	2,174	4,517	8,109	15	6,400	14,494
当期変動額合計	1,326	90	2,174	4,517	8,109	15	6,400	25,083
当期末残高	2,995	88	5,256	6,207	14,548	351	24,627	204,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,736	28,796
減価償却費	22,429	26,440
のれん償却額	1,333	1,567
貸倒引当金の増減額(は減少)	158	112
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,504	7,700
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	583	4,555
賞与引当金の増減額(は減少)	398	898
株式給付引当金の増減額(は減少)	158	131
受取利息及び受取配当金	330	497
支払利息	1,668	2,287
固定資産売却損益(は益)	253	130
固定資産圧縮損	279	553
補助金収入	279	504
受取補償金	-	246
投資有価証券売却損益(は益)	40	351
保険解約返戻金	-	113
負ののれん発生益	1,469	-
支払補償金	132	640
投資有価証券評価損	-	515
減損損失	1,540	491
事業撤退損	-	340
固定資産除却損	271	174
関係会社株式売却損	-	151
創立記念関連費用	-	75
事業所撤退損	184	-
リース解約損	50	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	9,704	10,432
棚卸資産の増減額(は増加)	1,050	1,177
未払債務の増減額(は減少)	3,243	5,936
その他	1,913	7,021
小計	57,371	61,629
補助金の受取額	279	504
利息及び配当金の受取額	936	842
利息の支払額	1,669	2,257
法人税等の支払額	9,223	9,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,694	51,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,934	3,024
定期預金の払戻による収入	3,476	3,264
有形固定資産の取得による支出	34,578	48,703
有形固定資産の売却による収入	799	1,309
無形固定資産の取得による支出	1,131	1,504
投資有価証券の取得による支出	1,666	721
差入保証金の差入による支出	2,023	1,838
差入保証金の回収による収入	1,631	558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2, 3 15,500	2, 3 12,177
その他	391	344
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,319	62,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,149	13,606
長期借入れによる収入	48,346	50,674
長期借入金の返済による支出	13,424	14,859
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,603	8,875
自己株式の取得による支出	0	1,383
配当金の支払額	5,089	5,608
非支配株主への配当金の支払額	275	440
その他	72	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,730	33,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	848	1,258
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,953	23,137
現金及び現金同等物の期首残高	42,193	56,147
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,147	1 79,284

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 171社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

新たに株式を取得したことによりアムス警備(株)、ヒューマンセキュリティ(株)、長崎運送(株)、(株)KDT、(株)SERIOホールディングス及びその子会社2社、Simon Transport Pty.Ltd.、INFOLOG PTE. LTD.及びその子会社3社を、新たに設立したことにより福岡センコーロジ(株)、SENKO INTERNATIONAL PTE.LTD.を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 上記171社以外のサムライファーム西都(株)等はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

センコー・プライベートリート投資法人等

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(サムライファーム西都(株)等)及び関連会社(KO-SENKO Logistics Co.,Ltd.等)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州扇拓物流有限公司以下海外子会社42社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を基礎としております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上海中央化学有限公司以下海外子会社10社については連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

また、当連結会計年度より新たに連結子会社となったSimon Transport Pty.Ltd.の事業年度の末日は6月30日ですが、みなし取得日を3月31日としているため、貸借対照表のみ連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

主として、移動平均法

製品

主として、総平均法

仕掛品

主として、総平均法

原材料

主として、総平均法

貯蔵品

主として、最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法

但し、機械装置、船舶の一部及び工具、器具及び備品については、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

災害損失引当金

2022年3月に発生した東北地方の地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づいて計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、主として、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で認識しております。また、取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点からおおむね1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

物流事業

当社グループは、物流事業において、主として一般貨物自動車運送事業を行っておりますが、貨物の積み込み時点において当社グループの履行義務が発生すると判断し、また、履行義務が充足されるまでの期間が短期間であることから、主に貨物を積み込んだ時点で収益を認識しております。

商事・貿易事業

当社グループは、商事・貿易事業において、石油等の販売や家庭紙の卸売を行っておりますが、主に引渡時点において顧客が当該財又は財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。当社グループが代理人として行う財の販売についても、引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社グループが関与し当社グループが在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していない一部の取引については、他の当事者により商品が提供されるよう手配を行うことが当社グループの履行義務であり代理人として取引を行っております。

ライフサポート事業

当社グループは、ライフサポート事業において、介護、保育事業、フィットネス事業等のサービス業を中心に行っておりますが、主に顧客への財又はサービスを提供した時点において、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ビジネスサポート事業

当社グループは、ビジネスサポート事業において、情報処理受託事業、事務代行業、派遣事業等のサービス業を中心に行っておりますが、主に顧客への財又はサービスを提供した時点において、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

プロダクト事業

当社グループは、プロダクト事業において、合成樹脂製簡易食品容器及び関連商・製品の製造並びに販売事業を主な事業内容としており、このような商・製品販売については、商・製品の引渡時点において顧客が当該商・製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に商・製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、販売促進費の一部、及び売上割引については売上高より控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引並びに金利通貨スワップ取引）

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建仕入予定取引及び変動金利借入金

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスクのヘッジ及び金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
 ヘッジ手段...金利スワップ
 ヘッジ対象...長期借入金
 ヘッジ取引の種類...キャッシュ・フローを固定するもの

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,571	5,914

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは、外部要因を加味した当社グループの経営計画に基づいております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,540	491
有形固定資産	290,612	330,795
無形固定資産	25,280	38,409

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収益予測等です。

なお、当連結会計年度において、株式会社スマイル及びその子会社(以下、スマイルグループ)が保有する固定資産について、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断いたしました。当該資産グループの回収可能価額がその帳簿価格1,465百万円(有形固定資産297百万円、のれんを含む無形固定資産1,168百万円)を上回ることから、減損損失を認識しておりません。スマイルグループの将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいており、主要な仮定は、顧客の出店計画や販売価格の改定の進捗等を織り込んだ売上計画や想定為替レート等です。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,925百万円は、「為替差益」167百万円、「その他」1,757百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度283百万円、334千株、当連結会計年度793百万円、805千株であります。

(役員報酬B I P信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度274百万円、316千株、当連結会計年度780百万円、788千株であります。

(従業員持株会支援信託E S O P)

(1) 取引の概要

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」）へ当社株式を譲渡していく目的で設立するE S O P信託が、設立後より4年にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。

なお、当社は、E S O P信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、株価の下落により譲渡損失が生じ、信託財産に係る債務が残る場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度5,149百万円、5,255千株、当連結会計年度3,974百万円、4,055千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度5,149百万円、当連結会計年度3,741百万円

(三菱商事株式会社による再出資について)

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、中央化学株式会社（以下、「対象者」）の普通株式（以下、「対象者株式」）の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び三菱商事株式会社（以下、「三菱商事」）が所有するA種優先株式に係る普通株式対価の取得請求権を行使することにより交付される対象者株式を取得し、対象者を当社の完全子会社とする一連の取引を実施した後、三菱商事による再出資（以下、「本再出資」）と併せて、当社が対象者を連結子会社とすることを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議しました。

第一回目の公開買付け（以下、「第一回公開買付け」）を2022年11月15日より実施し、2022年12月13日をもって終了しております。その結果、対象者は当社の連結子会社となり、当社の特定子会社に該当しております。

また、第一回公開買付けで取得した対象者株式以外の株式（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的として、2022年12月21日より第二回目の公開買付け（以下、第一回公開買付けと併せて「本両公開買付け」といいます。）を実施し、2023年2月7日をもって終了しております。

さらに、本両公開買付けにより対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、株式売渡請求権の方法により、当社が対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得するための手続（以下、「本スクイーズアウト手続」）を実施いたしました。

本スクイーズアウト手続が完了したため、2023年9月29日に本再出資を行い、当社の対象者株式の本再出資後の議決権比率が60%、三菱商事の対象者株式の本再出資後の議決権比率が40%となっております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,495百万円	9,346百万円
その他(出資金)	6,591	6,678

2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	1,843百万円	1,599百万円
船舶	946	845
土地	4,216	4,163
計	7,007	6,608

当連結会計年度の当該資産に係る根抵当権の極度額は、3,591百万円であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	255百万円	155百万円
一年内返済予定の長期借入金	519	463
長期借入金	2,940	2,324
計	3,714	2,942

(2) 宅地建物取引業に伴う供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
差入保証金	10百万円	10百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
理研食品包装(江蘇)有限公司(借入債務)	6百万円	理研食品包装(江蘇)有限公司(借入債務) 11百万円
計	6	計 11

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	353百万円	656百万円

(3) 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	651百万円	536百万円
受取手形裏書譲渡高	141	146
電子記録債権割引高	1,633	1,534
電子記録債権譲渡高	279	340

4 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,483百万円	1,878百万円
営業未収入金	95,713	107,681
契約資産	-	1,182

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	1,490百万円	1,724百万円

6 当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関41行（前年度は34行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	81,912百万円	100,362百万円
借入実行残高	23,063	40,213
差引額	58,849	60,149

7 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	3,781百万円	6,921百万円
土地	346	438
構築物	171	309
車両運搬具	239	240
機械及び装置	117	221
工具、器具及び備品	42	217
船舶	134	181
ソフトウェア	28	35
計	4,860	8,566

8 期末日満期手形等の処理方法

当連結会計年度末日は金融機関休業日ですが、期末日満期手形等については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末残高から除かれている期末日満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	295百万円
電子記録債権	-	378
支払手形	-	49
電子記録債務	-	1,342

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	21,166百万円	24,050百万円
商事物流費	12,286	15,879
外注費	2,547	3,216
賞与引当金繰入額	1,863	2,062
退職給付費用	837	974
役員賞与引当金繰入額	436	426
貸倒引当金繰入額	3	21

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	164百万円	556百万円

4 負ののれん発生益の金額及び発生原因

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、中央化学株式会社、株式会社COSPAウエルネス、株式会社オーナミを新たに連結子会社化したことに伴い、負ののれん発生益1,469百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	186百万円	219百万円
船舶	-	59
機械装置	0	9
工具、器具及び備品	8	6
土地	43	2
建物	14	0
その他	-	7
計	253	305

6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
その他	-	のれん	907百万円
事業用資産	東京都江東区	建物	608百万円

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。上記資産については、投資に見合う回収が困難と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のうちいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等により評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めない場合は零と算定しております。また、正味売却価額は売却が見込めない資産については零と算定しております。当該のれんの減損損失の金額には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号 平成30年2月16日）第32項の規定に基づくのれん償却額が含まれております。

なお、上記以外の減損損失は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
事業用資産	岡山県美作市	建物及び構築物他	398百万円
事業用資産	茨城県神栖市	リース資産他	60百万円

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。上記資産については、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったと判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額のうち、不動産については不動産鑑定評価額等、それ以外の資産については売却見込額から処分費用見込額を控除した額、売却や他への転用が困難な資産については零で評価しております。

なお、上記以外の減損損失は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
撤去費用	24百万円	78百万円
建物	191	55
車両運搬具	4	11
機械装置	21	8
工具、器具及び備品	7	8
構築物	13	3
その他	7	9
計	271	174

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	- 百万円	135百万円
車両運搬具	-	21
その他	-	16
計	-	174

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	321百万円	1,832百万円
組替調整額	38	164
税効果調整前	283	1,996
税効果額	76	609
その他有価証券評価差額金	207	1,387
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	122	158
税効果調整前	122	158
税効果額	40	54
繰延ヘッジ損益	81	103
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,353	2,517
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,392	6,589
組替調整額	236	171
税効果調整前	1,155	6,417
税効果額	381	1,899
退職給付に係る調整額	773	4,518
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	463	371
その他の包括利益合計	3,715	8,897

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	157,070,496	-	-	157,070,496
合計	157,070,496	-	-	157,070,496
自己株式				
普通株式 (注)1, 2, 3	8,117,957	2,703	266,902	7,853,758
合計	8,117,957	2,703	266,902	7,853,758

- (注) 1. 普通株式数の自己株式数には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(当連結会計年度期首676,883株、当連結会計年度末5,906,389株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,703株は、単元未満株式の買取りによる増加603株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加2,100株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少266,902株は、株式付与E S O P信託口及び、役員報酬B I P信託口の付与による減少25,594株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少83,000株、ストック・オプションの行使による減少58,000株、連結子会社保有の自己株式(当社株式)売却による当社帰属分の減少100,308株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)	普通株式	18,098,058	159,203	-	18,257,261	-
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	366
合計			18,098,058	159,203	-	18,257,261	366

(注) 2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価格の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1) 2,545	17.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	(注2) 2,547	17.00	2022年9月30日	2022年12月5日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注) 2,637	利益剰余金	17.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金100百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	157,070,496	-	-	157,070,496
合計	157,070,496	-	-	157,070,496
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	7,853,758	1,226,047	1,707,383	7,372,422
合計	7,853,758	1,226,047	1,707,383	7,372,422

(注) 1. 普通株式数の自己株式数には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(当連結会計年度期首5,906,389株、当連結会計年度末5,650,217株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,226,047株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,223,800株及び単元未満株式の買取りによる増加2,247株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,707,383株は、株式付与E S O P信託口及び、役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pの付与による減少1,594,872株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少77,500株、ストック・オプションの行使による減少35,000株、単元未満株式の買増請求による売り渡しによる減少11株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2025年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	18,257,261	155,862	-	18,413,123	-
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	351
合計			18,257,261	155,862	-	18,413,123	351

(注) 2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価格の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1) 2,637	17.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	(注2) 2,974	19.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金100百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金118百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 2,951	利益剰余金	19.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	58,583百万円	81,637百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,436	2,352
現金及び現金同等物	56,147	79,284

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社COSPAウエルネスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,749百万円
固定資産	5,034百万円
負ののれん	92百万円
流動負債	1,219百万円
固定負債	1,272百万円
株式の取得価額	4,200百万円
現金及び現金同等物	454百万円
差引：取得のための支出	3,745百万円

株式の取得により新たに中央化学株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	25,541百万円
固定資産	15,646百万円
負ののれん	1,559百万円
流動負債	27,279百万円
固定負債	5,581百万円
非支配株主持分	3,042百万円
株式の取得価額	3,726百万円
追加取得した株式の取得価額	3,319百万円
株式の取得価額の未払金	363百万円
現金及び現金同等物	4,150百万円
差引：取得のための支出	2,531百万円

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

株式の取得により新たに日製警備保障株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,499百万円
固定資産	277百万円
のれん	847百万円
流動負債	67百万円
固定負債	10百万円
株式の取得価額	2,546百万円
現金及び現金同等物	1,300百万円
差引：取得のための支出	1,246百万円

株式の取得により新たに株式会社オーナミを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,373百万円
固定資産	11,952百万円
負ののれん	41百万円
流動負債	2,929百万円
固定負債	3,949百万円
非支配株主持分	3,148百万円
株式の取得価額	6,257百万円
株式の取得価額の調整に係る 未収入金	15百万円
新規取得連結子会社への貸付金	2,020百万円
現金及び現金同等物	1,050百万円
差引：取得のための支出	7,242百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の取得により新たに長崎運送株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,528百万円
固定資産	1,639百万円
のれん	1,820百万円
流動負債	1,120百万円
固定負債	524百万円
株式の取得価額	3,343百万円
現金及び現金同等物	530百万円
差引：取得のための支出	2,813百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

株式の取得により新たに株式会社S E R I Oホールディングス及び株式会社K D Tを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,958百万円
固定資産	2,567百万円
のれん	893百万円
流動負債	1,998百万円
固定負債	1,332百万円
非支配株主持分	1,077百万円
株式の取得価額	2,010百万円
追加取得した株式の取得価額	2,716百万円
株式の取得価額の未払金	360百万円
現金及び現金同等物	1,828百万円
差引：取得のための支出	2,538百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

株式の取得により新たにINFOLOG PTE. LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	760百万円
固定資産	72百万円
のれん	1,480百万円
流動負債	583百万円
固定負債	93百万円
非支配株主持分	54百万円
株式の取得価額	1,582百万円
株式の取得価額の未払金	375百万円
現金及び現金同等物	163百万円
差引：取得のための支出	1,042百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

株式の取得により新たにSimon Transport Pty. Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,873百万円
固定資産	9,863百万円
のれん	7,616百万円
流動負債	3,105百万円
固定負債	8,840百万円
非支配株主持分	447百万円
株式の取得価額	8,959百万円
現金及び現金同等物	1,956百万円
差引：取得のための支出	7,003百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

中央化学株式会社（以下、「対象者」）の両公開買付け及びスクイズアウト手続による対象者株式の取得は、株主間契約に定められている対象者株式の一部譲渡と一体の取引として処理しております。

そのため、対象者株式の取得による支出及び一部譲渡による売却収入は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出に含めて、投資活動によるキャッシュ・フローに計上しております。なお、当該株式の取得及び売却取引の詳細については、「注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	15,512百万円	16,675百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	17,655	20,472

なお、上記リース取引に係る資産及び債務の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に倉庫事業における荷役設備(機械装置並びに工具、器具及び備品)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	21,231	23,990
1年超	96,982	110,726
合計	118,213	134,717

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、商品輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、営業未収入金及び契約資産は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

外貨建営業未払金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っております。

借入金、社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債と長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

借入金は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については支払金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び変動金利債務を固定金利債務に転換し、将来の金利変動リスクをヘッジし調達コストの削減を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクに晒されております。当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産及び負債の有するリスクを効果的に相殺しており、取引のリスクは重要なものではありませんでした。信用リスクとは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるリスクであります。当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

当社では職務権限表と管理規程に基づき、経営管理部においてデリバティブ取引を行っております。取引執行は管理担当役員の認可事項であり、執行後経営管理部長及び担当役員に報告されます。

また、連結子会社においても当社同様、職務権限表と管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	8,010	8,010	-
(2) 長期貸付金 (1年内返済予定含む)	391		
貸倒引当金(*3)	370		
	21	20	1
資産計	8,032	8,030	1
(1) 社債(1年内償還予定含む)	40,000	38,738	1,261
(2) 転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定含む)	22,054	21,727	326
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	138,613	136,040	2,573
(4) リース債務 (1年内返済予定含む)	31,914	30,903	1,011
負債計	232,582	227,409	5,172
デリバティブ取引(*4)	13	13	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
関係会社株式	9,495
非上場株式	2,659

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は84百万円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	10,128	10,128	-
(2) 長期貸付金 (1年内返済予定含む)	556		
貸倒引当金(*3)	261		
	294	299	5
資産計	10,422	10,427	5
(1) 社債(1年内償還予定含む)	40,000	38,630	1,369
(2) 転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定含む)	22,026	21,852	173
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	174,950	170,902	4,047
(4) リース債務 (1年内返済予定含む)	43,723	41,947	1,776
負債計	280,700	273,333	7,366
デリバティブ取引(*4)	168	168	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	9,346
非上場株式等	2,749

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は51百万円であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,583	-	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	96,390	806	-	-
電子記録債権	4,476	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	6	6	7	372
合計	159,457	812	7	372

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,637	-	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	109,614	1,127	-	-
電子記録債権	5,417	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	-	30	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	28	118	145	263
合計	196,697	1,275	145	263

(注) 2 . 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,222	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	10,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	-	22,000	-	-	-	-
長期借入金	14,320	12,811	11,310	11,716	29,203	59,250
リース債務	6,892	6,411	5,144	3,391	2,279	7,795
合計	47,436	41,223	26,455	15,107	41,482	87,046

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,214	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	10,000	-	20,000
転換社債型新株予約権付社債	22,000	-	-	-	-	-
長期借入金	13,234	11,727	13,376	28,063	36,364	72,184
リース債務	9,907	9,298	6,408	4,679	4,867	8,561
合計	85,356	31,026	19,785	42,742	41,231	100,745

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,811	-	-	7,811
国債・地方債等	-	-	-	-
その他	189	10	-	199
資産計	8,000	10	-	8,010
デリバティブ取引				
通貨関連	-	13	-	13
負債計	-	13	-	13

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,882	-	-	9,882
国債・地方債等	-	-	-	-
その他	235	10	-	245
資産計	10,117	10	-	10,128
デリバティブ取引				
通貨関連	-	168	-	168
負債計	-	168	-	168

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(1年内返済予定含む)	-	20	-	20
資産計	-	20	-	20
社債(1年内償還予定含む)	-	38,738	-	38,738
転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定含む)	-	21,727	-	21,727
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	136,040	-	136,040
リース債務(1年内返済予定含む)	-	30,903	-	30,903
負債計	-	227,409	-	227,409

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(1年内返済予定含む)	-	299	-	299
資産計	-	299	-	299
社債(1年内償還予定含む)	-	38,630	-	38,630
転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定含む)	-	21,852	-	21,852
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	170,902	-	170,902
リース債務(1年内返済予定含む)	-	41,947	-	41,947
負債計	-	273,333	-	273,333

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債・地方債等及び上場投資信託は相場価格、非上場投資信託は委託会社から提示された基準価額により算定しております。上場株式、国債及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、地方債及び非上場投資信託は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金(1年内返済予定含む)

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保障による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定含む)、及び転換社債型新株予約権付社債(1年内償還予定含む)

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

リース債務(1年内返済予定含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	7,450	3,419	4,031
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	179	144	35
	小計	7,630	3,564	4,066
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	360	436	76
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	103	104	1
	小計	464	541	77
	合計	8,094	4,105	3,988

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,519	3,524	5,994
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	286	230	56
	小計	9,806	3,755	6,051
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	363	393	29
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	10	10	-
	小計	373	403	29
合計		10,179	4,158	6,021

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	91	40	0
(2)債券			
国債・地方債等	1	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	92	40	0

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	550	351	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	550	351	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の経営計画等に基づき総合的に検討しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券について515百万円（その他有価証券の株式1百万円、その他有価証券の非上場株式514百万円）減損処理を行っております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の経営計画等に基づき総合的に検討しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	営業未収入金	132	-	0
	買建 米ドル	営業未払金	208	-	1
合計			341	-	1

当連結会計年度(2024年3月31日)

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	営業未収入金	96	-	2
	買建 米ドル	営業未払金	181	-	0
合計			277	-	2

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	営業未収入金 営業未払金 営業未払金 営業未払金	158 3,029 306 669	- - - -	1 6 3 14
	米ドル				
	買建				
	米ドル				
	中国元				
	ユーロ				
合計			4,163	-	4

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	営業未収入金 営業未払金 営業未払金 営業未払金	211 3,160 435 645	- - - -	7 156 10 18
	米ドル				
	買建				
	米ドル				
	中国元				
	ユーロ				
合計			4,452	-	178

(2)金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	646	598	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,500	4,500	(注1)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	600	-	(注2)

(注)時価の算定

- 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	598	550	1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,500	2,500	(注1)

(注)時価の算定

- 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

このうち、一部の連結子会社につきましては、当連結会計年度末において退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,610百万円	26,735百万円
勤務費用	854	1,126
利息費用	107	148
数理計算上の差異の発生額	876	302
退職給付の支払額	2,037	1,800
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	-	25
簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	-	96
連結範囲の変更に伴う増減額	7,076	-
退職給付債務の期末残高	26,735	26,029

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	24,721百万円	30,967百万円
期待運用収益	647	748
数理計算上の差異の発生額	516	6,286
事業主からの拠出額	674	987
退職給付の支払額	1,054	1,075
連結範囲の変更に伴う増減額	5,462	-
年金資産の期末残高	30,967	37,915

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,457百万円	2,504百万円
退職給付費用	369	336
退職給付の支払額	220	260
連結範囲の変更に伴う増減額	5	223
制度への拠出額	66	59
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	-	25
その他	42	-
退職給付に係る負債の期末残高	2,504	2,719

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,820百万円	21,825百万円
年金資産	32,126	39,061
	9,305	17,235
非積立型制度の退職給付債務	7,577	8,069
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,728	9,166
退職給付に係る負債	8,479	8,741
退職給付に係る資産	10,207	17,907
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,728	9,166

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	854百万円	1,126百万円
利息費用	107	148
期待運用収益	647	748
数理計算上の差異の費用処理額	236	171
簡便法で計算した退職給付費用	369	336
確定給付制度に係る退職給付費用	447	691

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	1,155百万円	6,417百万円
合計	1,155	6,417

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,351百万円	8,768百万円
合計	2,351	8,768

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	47%	55%
債券	22	18
一般勘定	13	11
その他	18	16
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度41%、当連結会計年度48%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	主として0.65%	主として0.97%
退職一時金制度	主として0.55%	主として0.86%
長期期待運用収益率	主として2.50%	主として2.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,366百万円、当連結会計年度1,465百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度139百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

ベネフィット・ワン企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年6月30日現在)	当連結会計年度 (2023年6月30日現在)
年金資産の額	77,272百万円	93,049百万円
年金財政計算上の数理債務の額	75,263	90,531
差引額	2,008	2,517

福祉はぐくみ企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	- 百万円	16,681百万円
年金財政計算上の数理債務の額	-	16,754
差引額	-	72

ANT企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	- 百万円	1,732百万円
年金財政計算上の数理債務の額	-	1,732
差引額	-	-

(2) 複数事業主制度の掛金等に占める当社グループの割合

ベネフィット・ワン企業年金基金

前連結会計年度 0.58% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.55% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

福祉はぐくみ企業年金基金

前連結会計年度 - % (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 2.62% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ANT企業年金基金

前連結会計年度 - % (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 6.98% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

ベネフィット・ワン企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,617百万円、当連結会計年度2,008百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度390百万円、当連結会計年度509百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

福祉はぐくみ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(当連結会計年度27百万円)、当年度不足金(当連結会計年度 99百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

ANT企業年金基金

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年6月28日定時株主総会決議 (第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 61,000
付与日	2007年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2007年7月21日 至 2027年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 332 資本組入額 166
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2007年6月28日定時株主総会決議 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 9
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 18,000
付与日	2007年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2007年7月21日 至 2027年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 332 資本組入額 166
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2008年5月14日取締役会決議 (第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 71,000
付与日	2008年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2008年7月2日 至 2028年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2008年6月27日定時株主総会決議 (第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 10
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 22,000
付与日	2008年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2008年7月2日 至 2028年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2009年5月19日取締役会決議 (第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 74,000
付与日	2009年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2009年7月2日 至 2029年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 280 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2009年6月26日定時株主総会決議 (第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 27,000
付与日	2009年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2009年7月2日 至 2029年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 280 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2010年5月19日取締役会決議 (第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 90,000
付与日	2010年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2010年7月2日 至 2030年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 217 資本組入額 109
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとし る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2010年6月29日定時株主総会決議 (第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 13 当社常務理事 13
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 42,000
付与日	2010年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2010年7月2日 至 2040年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 198 資本組入額 99
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及 び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新 株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき るものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2011年5月24日取締役会決議 (第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 102,000
付与日	2011年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2011年7月2日 至 2031年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	31
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 31,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 219 資本組入額 110
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2011年6月29日定時株主総会決議 (第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 15 当社常務理事 20
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 96,000
付与日	2011年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2011年7月2日 至 2041年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 197 資本組入額 99
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2012年5月18日取締役会決議 (第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 107,000
付与日	2012年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2012年7月3日 至 2032年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 32,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 279 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2012年6月28日定時株主総会決議 (第13回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 16 当社常務理事 22
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 92,000
付与日	2012年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2012年7月3日 至 2042年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	47
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 47,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 252 資本組入額 126
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2013年5月17日取締役会決議 (第15回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 71,000
付与日	2013年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2013年7月2日 至 2033年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 34,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 419 資本組入額 210
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2013年6月27日定時株主総会決議 (第16回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 18 当社常務理事 26
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 82,000
付与日	2013年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2013年7月2日 至 2043年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	44 [43]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 44,000 [43,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 386 資本組入額 193
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2014年5月21日取締役会決議 (第18回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 56,000
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2014年7月2日 至 2034年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 28,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 430 資本組入額 215
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2014年6月27日定時株主総会決議 (第19回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 18 当社常務理事 32
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 74,000
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2014年7月2日 至 2044年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	49 [47]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 49,000 [47,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 392 資本組入額 196
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2015年5月19日取締役会決議 (第20回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 52,000
付与日	2015年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2015年7月2日 至 2035年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 32,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 661 資本組入額 331
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2015年6月26日定時株主総会決議 (第21回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 20 当社常務理事 30
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 60,000
付与日	2015年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2015年7月2日 至 2045年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	44 [43]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 44,000 [43,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 619 資本組入額 310
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2016年5月27日取締役会決議 (第22回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 35,000
付与日	2016年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2016年7月2日 至 2036年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 490 資本組入額 245
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2016年6月28日定時株主総会決議 (第23回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 23 当社常務理事 15
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 43,000
付与日	2016年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2016年7月2日 至 2046年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 445 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2017年5月26日取締役会決議 (第25回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 21,000
付与日	2017年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2017年7月4日 至 2037年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	14
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 590 資本組入額 295
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2017年6月28日定時株主総会決議 (第26回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社常務理事 4 当社子会社取締役 9 当社子会社執行役員 23 当社子会社常務理事 20
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 77,000
付与日	2017年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2017年7月4日 至 2047年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	64[63]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 64,000[63,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 539 資本組入額 270
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2018年5月25日取締役会決議 (第27回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 19,000
付与日	2018年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2018年7月3日 至 2038年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 716 資本組入額 358
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2018年6月27日定時株主総会決議 (第28回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1 当社常務理事 4 当社子会社取締役 9 当社子会社執行役員 24 当社子会社常務理事 24
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 83,000
付与日	2018年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2018年7月3日 至 2048年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	74[73]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 74,000[73,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 663 資本組入額 332
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2019年5月24日取締役会決議 (第29回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 24,000
付与日	2019年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2019年7月2日 至 2039年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 705 資本組入額 353
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2019年6月26日定時株主総会決議 (第30回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5 当社常務理事 3 当社子会社取締役 6 当社子会社執行役員 18 当社子会社常務理事 21
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 60,000
付与日	2019年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2019年7月2日 至 2049年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	56 [55]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 56,000 [55,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 645 資本組入額 323
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

(注)1. 株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末日現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

3. 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数は、1,000株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものといたします。

4. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額といたします。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1 親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものといたします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

（追加情報）

当連結会計年度末（2024年 3 月 31 日）までに付与しているストック・オプションについて、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前（株）					権利確定後（株）				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2007年 ストック・オプション （第1回新株予約権）	-	-	-	-	-	16,000	-	-	-	16,000
2007年 ストック・オプション （第2回新株予約権）	-	-	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000
2008年 ストック・オプション （第4回新株予約権）	-	-	-	-	-	17,000	-	-	-	17,000
2008年 ストック・オプション （第5回新株予約権）	-	-	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000
2009年 ストック・オプション （第6回新株予約権）	-	-	-	-	-	17,000	-	-	-	17,000
2009年 ストック・オプション （第7回新株予約権）	-	-	-	-	-	13,000	-	-	-	13,000
2010年 ストック・オプション （第8回新株予約権）	-	-	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000
2010年 ストック・オプション （第9回新株予約権）	-	-	-	-	-	18,000	-	2,000	-	16,000
2011年 ストック・オプション （第10回新株予約権）	-	-	-	-	-	31,000	-	-	-	31,000
2011年 ストック・オプション （第11回新株予約権）	-	-	-	-	-	46,000	-	6,000	-	40,000
2012年 ストック・オプション （第12回新株予約権）	-	-	-	-	-	32,000	-	-	-	32,000
2012年 ストック・オプション （第13回新株予約権）	-	-	-	-	-	51,000	-	4,000	-	47,000
2013年 ストック・オプション （第15回新株予約権）	-	-	-	-	-	34,000	-	-	-	34,000
2013年 ストック・オプション （第16回新株予約権）	-	-	-	-	-	48,000	-	4,000	-	44,000
2014年 ストック・オプション （第18回新株予約権）	-	-	-	-	-	28,000	-	-	-	28,000
2014年 ストック・オプション （第19回新株予約権）	-	-	-	-	-	51,000	-	2,000	-	49,000
2015年 ストック・オプション （第20回新株予約権）	-	-	-	-	-	34,000	-	2,000	-	32,000

	権利確定前(株)					権利確定後(株)				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2015年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	-	-	-	-	-	45,000	-	1,000	-	44,000
2016年 ストック・オプション (第22回新株予約権)	-	-	-	-	-	23,000	-	1,000	-	22,000
2016年 ストック・オプション (第23回新株予約権)	-	-	-	-	-	31,000	-	1,000	-	30,000
2017年 ストック・オプション (第25回新株予約権)	-	-	-	-	-	15,000	-	1,000	-	14,000
2017年 ストック・オプション (第26回新株予約権)	-	-	-	-	-	67,000	-	3,000	-	64,000
2018年 ストック・オプション (第27回新株予約権)	-	-	-	-	-	13,000	-	1,000	-	12,000
2018年 ストック・オプション (第28回新株予約権)	-	-	-	-	-	77,000	-	3,000	-	74,000
2019年 ストック・オプション (第29回新株予約権)	-	-	-	-	-	24,000	-	1,000	-	23,000
2019年 ストック・オプション (第30回新株予約権)	-	-	-	-	-	59,000	-	3,000	-	56,000

単価情報

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
2007年ストック・オプション (第1回新株予約権)	1	-	331
2007年ストック・オプション (第2回新株予約権)	1	-	331
2008年ストック・オプション (第4回新株予約権)	1	-	374
2008年ストック・オプション (第5回新株予約権)	1	-	374
2009年ストック・オプション (第6回新株予約権)	1	-	279
2009年ストック・オプション (第7回新株予約権)	1	-	279
2010年ストック・オプション (第8回新株予約権)	1	-	216
2010年ストック・オプション (第9回新株予約権)	1	960	197
2011年ストック・オプション (第10回新株予約権)	1	-	218
2011年ストック・オプション (第11回新株予約権)	1	960	196

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
2012年ストック・オプション (第12回新株予約権)	1	-	278
2012年ストック・オプション (第13回新株予約権)	1	960	251
2013年ストック・オプション (第15回新株予約権)	1	-	418
2013年ストック・オプション (第16回新株予約権)	1	960	385

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
2014年ストック・オプション (第18回新株予約権)	1	-	429
2014年ストック・オプション (第19回新株予約権)	1	960	391
2015年ストック・オプション (第20回新株予約権)	1	972	660
2015年ストック・オプション (第21回新株予約権)	1	949	618
2016年ストック・オプション (第22回新株予約権)	1	972	489
2016年ストック・オプション (第23回新株予約権)	1	949	444
2017年ストック・オプション (第25回新株予約権)	1	972	589
2017年ストック・オプション (第26回新株予約権)	1	949	538
2018年ストック・オプション (第27回新株予約権)	1	972	715
2018年ストック・オプション (第28回新株予約権)	1	995	662
2019年ストック・オプション (第29回新株予約権)	1	972	704
2019年ストック・オプション (第30回新株予約権)	1	995	644

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,563百万円	2,703百万円
賞与引当金	2,541	2,966
税務上の繰越欠損金 (注) 2	8,896	5,854
減損損失	2,829	3,162
減価償却の償却超過額	1,293	1,211
資産除去債務	657	849
未払事業税	467	577
未払社会保険料	396	443
ゴルフ会員権評価損否認	126	126
その他	3,489	3,339
繰延税金資産小計	23,261	21,235
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	8,402	5,395
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,164	5,833
評価性引当額小計 (注) 1	13,567	11,229
繰延税金資産合計	9,693	10,006
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,214	3,447
固定資産評価差額	6,250	6,282
その他有価証券評価差額金	1,243	1,858
固定資産圧縮積立金	1,124	1,122
企業結合により識別された無形資産	1,088	836
海外子会社の留保利益	372	443
資産除去債務	144	254
その他	657	523
繰延税金負債合計	12,095	14,768
繰延税金資産の純額	2,401	4,762

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	3,400	28	71	996	229	4,170	8,896
評価性引当額	3,398	27	68	961	229	3,717	8,402
繰延税金資産	1	0	2	35	-	453	(2)494

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	24	84	899	92	785	3,968	5,854
評価性引当額	24	83	867	92	781	3,546	5,395
繰延税金資産	-	1	32	-	3	422	(2)459

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「退職給付に係る負債」に含めておりました「退職給付に係る資産」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より繰延税金負債に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「退職給付に係る負債」として表示していた1,349百万円は、「退職給付に係る負債」2,563百万円及び「退職給付に係る資産」1,214百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.7
住民税均等割	1.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.3
賃上げ等の税制による税額控除	2.7	0.7
のれん償却額	1.5	1.6
負ののれん発生益	1.7	-
のれん減損損失	1.1	-
評価性引当額の増減	4.2	4.0
その他	1.4	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	39.7

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2022年12月20日に行われた中央化学株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

取得による企業結合

長崎運送株式会社

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 長崎運送株式会社(以下、長崎運送)

事業の内容 倉庫事業、自動車運送事業、工事業、通関事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、長崎運送の子会社化により、当社が全国で展開する輸配送ネットワークの長崎エリアを強化するとともに、重量物輸送を得意とするセンコーエーラインアマノ株式会社、工事業を得意とするセンコーブランテック株式会社などとの連携により、更なる事業の拡大に取り組んで参ります。

(3) 企業結合日

2023年7月31日(みなし取得日 2023年9月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式の取得により、同社の全議決権を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	3,343百万円
-----------	----------

取得原価	3,343百万円
------	----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用	124百万円
----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,820百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,528百万円
------	----------

固定資産	1,639
------	-------

資産合計	3,167
------	-------

流動負債	1,120
------	-------

固定負債	524
------	-----

負債合計	1,644
------	-------

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の

概算額及びその算定方法

営業収益	5,817百万円
営業利益	543
経常利益	581
税金等調整前当期純利益	581
当期純利益	402
1株当たり当期純利益	2円68銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当概算額は、監査証明を受けておりません。

株式会社S E R I Oホールディングス及び株式会社K D T

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、株式会社S E R I Oホールディングス（以下「対象者」）の普通株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び株式会社K D T所有対象者株式を除きます。以下「対象者株式」）を取得し、当社が対象者を完全子会社化することを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施することを決議したことに伴い、2023年11月14日より第一回目の公開買付け（以下「第一回公開買付け」）を実施していましたが、第一回公開買付けは2023年12月12日をもって終了しております。また、第一回公開買付けの結果、2023年12月19日（第一回公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は当社の連結子会社となっております。

なお、第一回公開買付けが成立したため、当社は、第一回公開買付けで取得した対象者株式以外の対象者株式（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的として、2023年12月21日から2024年2月7日を買付け等の期間とする公開買付け（以下第一回公開買付けと併せて「本両公開買付け」）を実施しております。

当社は、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としているため、本両公開買付け後、株式売渡等請求または株式併合の方法により、当社が対象者株式を取得するための手続を実施しております。

また、当社は株式の全てを取得することを目的とした一連の株式取得を一体の取引として処理しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社S E R I Oホールディングス（以下、S E R I Oホールディングス）及び株式会社K D T（以下、K D T）
事業の内容	保育事業、学童事業、就労支援事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、首都圏を中心に事業を展開する株式会社プロケアの買収以降、保育事業及び学童事業での成長拡大を目指しており、大阪府をはじめとする関西圏を中心に高い競争力を有しているS E R I Oホールディングスを子会社化することで、首都圏と関西圏において事業上の補完関係を実現し、また人材教育・育成のノウハウを共有することによって、より質の高いサービスを提供できるものと考えております。

(3) 企業結合日

2023年12月19日（みなし取得日 2023年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

85.7%

第一回公開買付けの決済の開始日と同日付にて、S E R I Oホールディングスの14.2%を保有するK D T（資産管理会社）の株式の100%を譲り受けており、間接含有を含めた議決権比率は100.0%です。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価に同社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（S E R I Oホールディングス）	4,164百万円
取得の対価	現金（K D T）	562百万円
取得原価		4,727百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 201百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,470百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,958百万円
固定資産	2,567
資産合計	5,525
流動負債	1,998
固定負債	1,332
負債合計	3,330

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

INFOLOG PTE. LTD.

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 INFOLOG PTE. LTD.（以下、INFOLOG）

事業の内容 物流管理ソフトウェアの開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、INFOLOGの子会社化により、現在アジアを中心に世界各国で運営している物流センターの倉庫管理システム・車両管理システムなどの標準化やロボティクスを推進することで業務の更なる効率化を図るとともに、日本国内のDX・システム開発部門との人材交流・技術交流を深め、管理体制を強化します。また、INFOLOGのシステムとセンコーグループの物流サービスを合わせ、さらなる提供力向上を図り、海外での新規顧客獲得につなげていく考えです。

(3) 企業結合日

2024年2月29日（みなし取得日 2024年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

65.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価に同社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	1,582百万円
取得原価	1,582百万円

（注）株式取得後における価格調整が完了しておらず、当連結会計年度末において取得の対価は確定していません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 109百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,480百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	760百万円
固定資産	72
資産合計	833
流動負債	583
固定負債	93
負債合計	676

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

Simon Transport Pty. Ltd.

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Simon Transport Pty. Ltd.（以下、Simon）

事業の内容 貨物自動車運送事業、倉庫事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2010年にSenko Logistics Australia Pty Ltdを設立後、2021年に精密機器や自動車部品を輸送するAIRROAD PTY LIMITEDをグループに迎え、3PL事業の拡大に取り組んできました。さらに、Simonを迎え、同社がもつオーストラリアにおける重量物輸送ノウハウやネットワーク力を武器に、更なる事業拡大を進めていきます。またオーストラリア国内のみならず、センコーグループのフォワーディングノウハウを生かしたグローバル顧客の獲得にも取り組んでいく考えです。

(3) 企業結合日

2024年3月26日（みなし取得日 2024年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

75.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価に同社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	8,959百万円
-----------	----------

取得原価	8,959百万円
------	----------

（注）株式取得後における価格調整が完了しておらず、当連結会計年度末において取得の対価は確定していません。

4. 企業結合取得契約に規定される条件付取得対価の内容及び今後の会計処理

(1) 条件付取得対価の内容

被取得企業の将来の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

(2) 今後の会計処理

取得対価の追加支払いが発生する場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用	245百万円
-----------	--------

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

金額	7,616百万円
----	----------

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,873百万円
------	----------

固定資産	9,863
------	-------

資産合計	13,736
------	--------

流動負債	3,105
------	-------

固定負債	8,840
------	-------

負債合計	11,945
------	--------

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの不動産賃貸借契約に係る原状回復義務及びアスベスト等の有害物質の除去費用に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～70年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	950百万円	2,044百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	136	571
連結子会社取得による増加額	926	333
見積りの変更による増加額	19	42
時の経過による調整額	13	25
資産除去債務の履行による減少額	2	56
その他増減額(は減少)	-	25
期末残高	2,044	2,987

2. 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業					
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵 物流	その他 物流	計
顧客との契約から 生じる収益	328,188	55,230	27,879	62,131	2,401	475,833
その他の収益 (注)	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 営業収益	328,188	55,230	27,879	62,131	2,401	475,833

	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	その他	合計
顧客との契約から 生じる収益	159,818	38,985	10,521	10,604	310	696,072
その他の収益 (注)	3	-	212	-	-	215
外部顧客への 営業収益	159,821	38,985	10,733	10,604	310	696,288

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業					
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵 物流	その他 物流	計
顧客との契約から 生じる収益	339,613	49,338	38,776	65,570	2,255	495,554
その他の収益 (注)	-	-	72	-	-	72
外部顧客への 営業収益	339,613	49,338	38,848	65,570	2,255	495,626

	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	その他	合計
顧客との契約から 生じる収益	171,382	50,237	13,379	47,101	381	778,036
その他の収益 (注)	3	-	258	-	-	334
外部顧客への 営業収益	171,386	50,237	13,637	47,101	381	778,370

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	95,436	101,673
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	101,673	114,976
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	1,182
契約負債（期首残高）	1,398	1,490
契約負債（期末残高）	1,490	1,724

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される役務提供に対して収益を認識したが未請求のものであります。契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、概ね1年以内です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、トラック輸送、鉄道利用輸送、海上輸送等の輸送サービスと物流センターでの保管・流通加工サービスを組み合わせ、顧客に最適で高品質・高効率な物流システムを構築し、提供する物流事業を中心とし、石油類販売事業、情報処理機器等の販売事業、貿易事業及びライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業等の事業を展開しております。

従って、当社グループ事業の事業内容及び相互関連性に基づき、「物流事業」、「商事・貿易事業」、「ライフサポート事業」、「ビジネスサポート事業」、「プロダクト事業」の5つの区分に分類しております。

「物流事業」は、貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等を主なサービスとしております。

「商事・貿易事業」は、石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業等を主なサービスとしております。

「ライフサポート事業」は、総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設の経営等を主なサービスとしております。

「ビジネスサポート事業」は、情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業等を主なサービスとしております。

「プロダクト事業」は、合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売等を主なサービスとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	475,833	159,821	38,985	10,733	10,604	695,977	310	696,288
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	3,972	15,521	147	7,326	6	26,974	26,974	-
計	479,805	175,343	39,132	18,059	10,610	722,952	26,664	696,288
セグメント利益又は 損失（ ）	23,748	2,421	186	1,252	180	27,427	1,891	25,535
セグメント資産	335,680	66,255	32,185	66,661	38,959	539,743	42,107	581,850
その他の項目								
減価償却費	18,182	416	929	1,606	365	21,500	928	22,429
減損損失	14	-	9	608	-	632	907	1,540
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	41,241	282	1,287	10,291	313	53,417	1,247	54,664

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への営業収益は、持株会社である当社で計上したものであります。
 - (2) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 1,891百万円は、セグメント間取引消去 437百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,454百万円であります。
 - (3) セグメント資産の調整額42,107百万円は、セグメント間取引消去 2,485百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産44,592百万円であります。
 - (4) 減価償却費の調整額928百万円は、セグメント間取引消去 257百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用1,186百万円であります。
 - (5) 減損損失の調整額907百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,247百万円は、セグメント間取引消去215百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産1,031百万円であります。
2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	495,626	171,386	50,237	13,637	47,101	777,989	381	778,370
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	4,390	15,482	153	7,519	31	27,577	27,577	-
計	500,017	186,868	50,391	21,156	47,133	805,566	27,196	778,370
セグメント利益	26,664	2,359	1,178	1,932	364	32,500	2,593	29,906
セグメント資産	383,858	70,888	39,267	81,318	38,995	614,328	70,792	685,120
その他の項目								
減価償却費	20,866	432	1,082	1,723	1,379	25,485	954	26,440
減損損失	-	0	17	-	472	491	-	491
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	34,774	478	1,330	15,135	1,552	53,272	1,556	54,828

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への営業収益は、持株会社である当社で計上したものであります。
 - (2) セグメント利益の調整額 2,593百万円は、セグメント間取引消去95百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 2,689百万円であります。
 - (3) セグメント資産の調整額70,792百万円は、セグメント間取引消去 1,799百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産72,591百万円であります。
 - (4) 減価償却費の調整額954百万円は、セグメント間取引消去 190百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用1,145百万円であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,556百万円は、セグメント間取引消去115百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産1,440百万円であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	全社・消去	合計
当期償却額	790	163	318	61	-	-	1,333
当期末残高	7,376	1,433	1,503	1,413	-	-	11,727

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	全社・消去	合計
当期償却額	941	162	295	167	-	-	1,567
当期末残高	16,095	1,271	3,629	3,082	-	-	24,079

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「物流事業」セグメントにおいて、株式会社オーナミの株式を新たに取得したことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては41百万円であります。

「ライフサポート事業」セグメントにおいて、株式会社COSPAウエルネスの株式を新たに取得したことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては92百万円であります。

「プロダクト事業」セグメントにおいて、中央化学株式会社の株式を新たに取得したことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては1,335百万円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	オズー(株)	大阪府 東大阪市	1	ホームペー ジの企画、 制作及びメ ンテナンス	-	-	ホーム ページ 管理料 の支払	10	未払金	1

(注) 1. オズー(株)は、当社代表取締役福田泰久の近親者が議決権の過半数を保有しております。

2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,075円69銭	1,197円13銭
1株当たり当期純利益	102円90銭	106円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91円11銭	94円08銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,341	15,944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,341	15,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	149,091	150,070
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	19	19
(うち社債利息相当額(百万円))	(19)	(19)
普通株式増加数(千株)	19,084	19,195
(うち新株予約権(千株))	(826)	(782)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(18,257)	(18,413)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		-

(注) 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度5,906千株、当連結会計年度5,650千株)。

「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,102千株、当連結会計年度5,848千株)。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、一般財団法人センコーみらい財団(以下、「本財団」という。)の社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。なお、本自己株式の処分に関しましては、2024年6月開催予定の当社第107期定時株主総会の承認を条件として実施するものといたします。

1. 本財団の目的

(1) 本財団の目的

当社は、大学・大学院に在学する学生のうち、学術優秀でありながら経済的理由により就学が困難な者に対し奨学支援を行い、もって社会有用の人材を育成し日本の将来と当社グループが属する多様な業界の発展に寄与する優秀な人材の育成を図ることを目的として、本財団を設立しました。

(2) 本財団の概要

名称	一般財団法人センコーみらい財団
所在地	大阪市中央区備後町2丁目6-8 サンライズビル大阪13F
理事長(代表理事)	吉村 伸三
活動内容	大学生・大学院生への奨学金の無償給付 その他本財団の目的を達成するために必要な事項
活動原資	年間約45百万円 (注) 設立時に当社から寄付金300万円を拠出しておりますが、2.(1)の自己株式の処分により割り当てられる当社株式の配当を加えて活動原資といたします。
設立年月日	2024年4月1日
当社との関係	
資本関係	当社は本財団の出捐企業です。
人的関係	当社の執行役員が本財団の代表理事を兼務しております。また、当社の取締役1名が本財団の評議員を兼務しております。
取引関係	当社は本財団に寄付しております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 自己株式の処分について

(1) 処分要領

処分株式数	普通株式1,500,000株
処分価額	1株につき1円
資金調達額	1,500,000円
募集又は処分方法	第三者割当による処分
処分予定先	一般財団法人センコーみらい財団
処分期日	未定
その他	本自己株式の処分については、2024年6月開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

当社が把握する限りにおいて、処分先、当該処分先の役員が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社グループは、未来潮流を創る企業グループを目指し、物流事業を核として、商事・貿易、ライフサポート、ビジネスサポート、プロダクトといった幅広い領域において、人々の生活を支援する事業を展開しています。これらの事業を展開する上で、最も重要なことは人材の育成と考え、1996年に自社総合研修施設「クレフィール湖東」を滋賀県内に開設し、物流事業の現場を中心に技術、品質、生産性等の向上に努めています。さらに、2017年策定のグループ経営理念において、「人を育てる」ことをミッションとして謳い、社内大学「センコーユニバーシティ」を開学し、経営層や高度プロフェッショナル人材の育成を図るなど、人材教育に力を入れています。

一方で、少子化が進む日本では、国や企業の将来を担う人材として学生に期待される役割が益々増す一方で、経済的な理由により就学に困難をきたしている学生が多く存在することも事実です。

そこで本財団は、学業を志す優秀な学生に対して、奨学金の支給を通じて就学の支援を行うことで、日本の将来と当社グループが属する多様な業界の発展に寄与する優秀な人材の育成に繋がる活動を実施していきます。このような本財団の活動は、当社グループの従業員の創出、事業活動への寄与にも繋がるとともに、次世代の人材育成という社会的責任を果たし、ステークホルダーからの信頼と支持を得ることで、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと考えます。

尚、本財団を通じてではなく、当社が寄付金等の拠出によって支援することも検討いたしましたが、寄付金等の拠出は当社グループの利益の減少となり、支援内容が業績動向に影響される懸念があります。一方、当社は長年にわたり安定配当を継続しておりますので、本財団に対し自己株式を割り当てることにより、本財団は配当金として安定的な原資を得ることができます。これにより、当社グループは継続的且つ長期的な社会貢献活動が可能となりますので、この点からも当社グループの企業価値向上につながると判断しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	2017.10.27	10,000	10,000	0.48	なし	2027.10.27
当社	第8回無担保社債	2020.9.17	10,000	10,000	0.34	なし	2025.9.17
当社	第9回無担保社債	2020.9.17	10,000	10,000	0.62	なし	2030.9.17
当社	2025年3月18日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	2021.3.18	22,054	22,026 (22,026)	-	なし	2025.3.18
当社	第10回無担保社債	2021.9.16	10,000	10,000	0.32	なし	2031.9.16
合計		-	62,054	62,026 (22,026)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2025年3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,194.8(注2)
発行価額の総額(百万円)	22,110
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から2025年3月4日まで

(注) 1. なお、本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

2. 2024年6月26日開催の第107回定時株主総会において期末配当を1株につき19円とする剰余金配当案が承認可決され、2024年3月期の年間配当が1株につき38円と決定されたことに伴い、2025年3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価格調整条項に従い、2024年4月1日より1,181.4円となっております。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22,000	10,000	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,222	40,214	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,320	13,234	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,892	9,907	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	124,292	161,716	0.7	2025年4月 ~ 2043年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,022	33,815	1.1	2025年4月 ~ 2037年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	196,748	258,886	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、流動負債の「短期借入金」として計上しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,727	13,376	28,063	36,364
リース債務	9,298	6,408	4,679	4,867

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	188,340	379,678	582,786	778,370
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	8,222	15,036	25,474	28,796
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	4,571	8,857	15,152	15,944
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	30.62	59.20	101.09	106.25

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益 (円)	30.62	28.59	41.84	5.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,474	30,321
営業未収入金	167	154
前払費用	905	913
未収入金	126,359	133,377
その他	11,188	12,159
流動資産合計	44,994	66,825
固定資産		
有形固定資産		
建物	320,460	326,268
構築物	31,375	31,900
機械及び装置	3845	31,497
車両運搬具	109	84
工具、器具及び備品	3406	3508
土地	29,060	31,444
リース資産	221	184
建設仮勘定	2,798	6,292
有形固定資産合計	55,277	68,179
無形固定資産		
借地権	0	0
電話施設利用権	0	1
権利金	21	39
ソフトウェア	153	271
リース資産	1,943	1,636
ソフトウェア仮勘定	-	40
無形固定資産合計	2,119	1,988
投資その他の資産		
投資有価証券	6,237	7,350
関係会社株式	113,857	129,686
関係会社出資金	7,859	7,859
長期貸付金	186,247	185,636
差入保証金	748	758
繰延税金資産	1,558	1,361
その他	15,683	15,784
貸倒引当金	3,912	3,840
投資その他の資産合計	218,280	234,597
固定資産合計	275,677	304,766
資産合計	320,672	371,591

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,217	1,233
電子記録債務	4,626	4,430
営業未払金	3	4
短期借入金	11,850	20,809
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	22,026
1年内返済予定の長期借入金	8,100	9,900
リース債務	845	877
未払金	1,149	1,129
未払費用	110	116
未払法人税等	123	79
預り金	141,869	144,054
賞与引当金	201	239
役員賞与引当金	78	86
その他	97	97
流動負債合計	70,612	105,294
固定負債		
社債	40,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	22,054	-
長期借入金	113,749	150,841
リース債務	1,547	1,141
長期末払金	14	14
株式給付引当金	120	92
資産除去債務	47	47
その他	1,466	1,590
固定負債合計	179,000	193,727
負債合計	249,613	299,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,479	28,479
資本剰余金		
資本準備金	26,570	26,570
その他資本剰余金	371	346
資本剰余金合計	26,942	26,917
利益剰余金		
利益準備金	1,505	1,505
その他利益剰余金		
別途積立金	14,267	11,967
繰越利益剰余金	5,913	8,728
利益剰余金合計	21,686	22,202
自己株式	7,712	7,421
株主資本合計	69,396	70,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,296	2,039
評価・換算差額等合計	1,296	2,039
新株予約権	366	351
純資産合計	71,058	72,569
負債純資産合計	320,672	371,591

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
営業収入	8,408	8,428
関係会社受取配当金	7,248	8,019
営業収益合計	15,656	16,447
営業原価	4,155	4,221
営業総利益	11,501	12,226
販売費及び一般管理費	4,373	5,973
営業利益	7,127	6,252
営業外収益		
受取利息	1,234	1,341
受取配当金	117	145
為替差益	97	357
その他	307	371
営業外収益合計	1,757	2,216
営業外費用		
支払利息	1,131	1,411
その他	420	268
営業外費用合計	1,551	1,680
経常利益	7,333	6,788
特別利益		
投資有価証券売却益	-	189
補助金収入	-	181
関係会社貸倒引当金戻入額	-	86
特別利益合計	-	458
特別損失		
投資有価証券評価損	-	514
子会社株式評価損	1,146	503
固定資産圧縮損	-	178
関係会社貸倒引当金繰入額	2,093	-
減損損失	608	-
特別損失合計	3,849	1,195
税引前当期純利益	3,483	6,051
法人税、住民税及び事業税	128	34
法人税等調整額	32	111
法人税等合計	160	76
当期純利益	3,323	6,127

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			116	2.8		105	2.5
(うち賞与引当金繰入額)			(7)			(7)	
(うち退職給付費用)			(7)			(5)	
経費							
燃料油脂費		1			1		
修繕費		136			97		
減価償却費		1,473			1,551		
租税公課		288			384		
保険料		20			23		
賃借料		705			707		
下払運賃		99			-		
下請費		21			21		
その他		1,290	4,038	97.2	1,328	4,115	97.5
営業原価合計			4,155	100.0		4,221	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	28,479	26,570	673	27,244	1,505	13,717	8,232	23,456
当期変動額								
別途積立金の積立				-		550	550	-
別途積立金の取崩				-				-
剰余金の配当				-			5,093	5,093
当期純利益				-			3,323	3,323
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			302	302				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	302	302	-	550	2,319	1,769
当期末残高	28,479	26,570	371	26,942	1,505	14,267	5,913	21,686

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,129	71,051	1,185	1,185	388	72,625
当期変動額						
別途積立金の積立		-		-		-
別途積立金の取崩		-		-		-
剰余金の配当		5,093		-		5,093
当期純利益		3,323		-		3,323
自己株式の取得	0	0		-		0
自己株式の処分	417	114		-		114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	110	110	22	88
当期変動額合計	416	1,655	110	110	22	1,566
当期末残高	7,712	69,396	1,296	1,296	366	71,058

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	28,479	26,570	371	26,942	1,505	14,267	5,913	21,686
当期変動額								
別途積立金の積立				-				-
別途積立金の取崩				-		2,300	2,300	-
剰余金の配当				-			5,611	5,611
当期純利益				-			6,127	6,127
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			24	24				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	24	24	-	2,300	2,815	515
当期末残高	28,479	26,570	346	26,917	1,505	11,967	8,728	22,202

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,712	69,396	1,296	1,296	366	71,058
当期変動額						
別途積立金の積立		-		-		-
別途積立金の取崩		-		-		-
剰余金の配当		5,611		-		5,611
当期純利益		6,127		-		6,127
自己株式の取得	1,431	1,431		-		1,431
自己株式の処分	1,722	1,697		-		1,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	743	743	15	728
当期変動額合計	290	781	743	743	15	1,510
当期末残高	7,421	70,177	2,039	2,039	351	72,569

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、機械装置及び工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び車両運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づいて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。経営管理料においては、子会社との契約内容に応じた管理業務を提供することが履行義務であり、業務を提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については一体処理によっております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引)

ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,558	1,361

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	608	-
有形固定資産	55,277	68,179
無形固定資産	2,119	1,988

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 減損損失」の内容と同一であります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

株式付与E S O P信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員持株会支援信託E S O P)

従業員持株会支援信託E S O Pを通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	29,638百万円	32,810百万円
長期金銭債権	86,089	89,047
短期金銭債務	42,341	44,031

2 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
センコーナガセ物流株式会社 (借入債務)	1,492百万円	センコーナガセ物流株式会社 (借入債務) 1,378百万円
株式会社カルタス (仕入債務)	929	株式会社カルタス (仕入債務) 1,053
株式会社SENKO International Trading (関係会社の取引に対する債務)	-	株式会社SENKO International Trading (関係会社の取引に対する債務) 657
アズフィット株式会社 (仕入債務)	467	アズフィット株式会社 (仕入債務) 562
株式会社カルタス (借入債務)	400	株式会社カルタス (借入債務) 400
センコー商事株式会社 (仕入債務)	397	センコー商事株式会社 (仕入債務) 391
RUPANCO INC. (借入債務)	-	RUPANCO INC. (借入債務) 235
寺内株式会社 (その他)	-	寺内株式会社 (その他) 1
株式会社センコー保険サービス (その他)	9	株式会社センコー保険サービス (その他) 0
SENKO (THAILAND) Co.,Ltd. (その他)	0	SENKO (THAILAND) Co.,Ltd. (その他) 0
SENKO (USA) INC. (借入債務)	160	SENKO (USA) INC. (借入債務) -
SENKO (THAILAND) Co.,Ltd. (借入債務)	23	SENKO (THAILAND) Co.,Ltd. (借入債務) -
センコー株式会社 (リース債務)	146	センコー株式会社 (リース債務) -
計	(注) 4,026	計 (注) 4,681

(注)上記のほか、関係会社の不動産賃借契約について、賃借人としての支払賃借料等一切の債務について、連帯保証(前事業年度 月額賃借料総額134百万円、当事業年度 月額賃借料総額145百万円)を行っております。

3 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1百万円	70百万円
構築物	0	11
機械及び装置	42	140
工具、器具及び備品	-	0
計	44	222

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関18行(前年度は18行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	50,900百万円	60,859百万円
借入実行残高	11,850	20,809
差引額	39,050	40,050

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	13,829百万円	14,935百万円
営業原価等	2,600	3,116
営業取引以外の取引による取引高	1,808	1,835

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	1,227百万円	1,571百万円
役員賞与引当金繰入額	78	86
賞与引当金繰入額	193	232
退職給付費用	77	115
諸手数料	526	877
減価償却費	999	1,004

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	104,792百万円	120,621百万円
関連会社株式	9,065	9,065

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
組織再編に伴う関係会社株式	1,659百万円	1,659百万円
関係会社貸倒引当金	1,158	1,134
関係会社株式評価損	934	1,088
減損損失	977	947
投資有価証券評価損	117	271
税務上の繰越欠損金	117	245
ストック・オプション	112	107
賞与引当金	61	73
その他	156	176
繰延税金資産小計	5,295	5,704
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,209	3,505
評価性引当額小計	3,209	3,505
繰延税金資産合計	2,086	2,198
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	519	828
その他	8	8
繰延税金負債合計	528	837
繰延税金資産の純額	1,558	1,361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.4
住民税均等割	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	60.4	38.6
評価性引当額の増減	32.0	4.9
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6	1.3

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	20,460	6,985	78	1,098	26,268	6,296
	構築物	1,375	722	11	186	1,900	2,580
	機械及び装置	845	922	98	172	1,497	1,049
	車両運搬具	109	12	3	33	84	367
	工具、器具及び備品	406	231	8	121	508	1,491
	土地	29,060	2,383			31,444	
	リース資産	221	34		71	184	196
	建設仮勘定	2,798	5,625	2,131		6,292	
	計	55,277	16,917	2,332	1,683	68,179	11,982
無形 固定資産	借地権	0	0			0	
	電話施設利用権	0	0			1	
	権利金	21	24	0	7	39	
	ソフトウェア	153	213	23	71	271	
	リース資産	1,943	486		793	1,636	
	ソフトウェア仮勘定		47	6		40	
	計	2,119	772	30	872	1,988	

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次の通りです。

(単位：百万円)

建物	金沢第2PDセンター	4,189
建設仮勘定	浦和大門物流センター	2,714
	新東名浜松物流センター	1,340

2. 建設仮勘定の主な減少は、固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,912	212	284	3,840
賞与引当金	201	239	201	239
役員賞与引当金	78	86	78	86
株式給付引当金	120	92	120	92

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.senkogrouphd.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第106期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2024年1月22日関東財務局長に提出
事業年度（第106期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月28日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第107期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出
（第107期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出
（第107期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2024年1月22日関東財務局長に提出
（第106期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2024年1月22日関東財務局長に提出
（第107期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2024年1月22日関東財務局長に提出
（第107期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 臨時報告書
2023年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 訂正発行登録書
2023年6月29日関東財務局長に提出
2024年1月22日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月13日関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
2023年6月28日関東財務局長に提出
2023年8月10日関東財務局長に提出
- (10) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書
2023年6月29日関東財務局長に提出
2023年6月28日提出の有価証券届出書（参照方式）に係る訂正届出書であります。
2023年8月14日関東財務局長に提出
2023年8月10日提出の有価証券届出書（参照方式）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社スマイル及びその子会社に係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業等、多様な事業を展開しており、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上で有形固定資産330,795百万円及び無形固定資産38,409百万円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商事・貿易事業に属する株式会社スマイル及びその子会社（以下、スマイルグループという。）は有形固定資産297百万円、のれんを含む無形固定資産1,168百万円を有しているが、円安の進行による原価上昇や価格転嫁の遅れ等により、のれん償却後の営業損益が継続してマイナスとなっており、会社は、減損の兆候があるものと判断している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判断した当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、これらの資産グループの減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>この判断に当たり使用されたスマイルグループの将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいており、顧客の出店計画や販売価格の改定の進捗等から構成される売上計画や想定為替レート等、経営者による仮定や判断によって大きく影響を受けることから、不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、スマイルグループに係る固定資産の減損損失の認識の判定に関連して、将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の妥当性の検討のため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローについて、その前提となった事業計画に関して、過年度の予算と実績値とを比較することにより、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された事業計画について、以下の事項を勘案して合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> 将来の売上計画に関しては、事業計画に含まれる顧客ごとの受注数量や販売価格について、顧客の出店計画や販売単価の改定等の情報との整合性を検討した。 スマイルグループの想定為替レートについて金融機関が公表している相場見通しとの整合性を確かめた。 経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度の評価結果に応じ、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに対するストレステストを実施した。

Simon Transport Pty. Ltd.の株式取得における企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、オーストラリアで貨物自動車運送事業と倉庫事業を展開するSimon Transport Pty. Ltd.（以下、Simon社という。）の株式を取得し、連結子会社としている。</p> <p>当該企業結合に当たり、Simon社の株式の取得価額は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されており、株式価値の算定には外部の評価専門家を利用している。また、会社は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。その結果、連結財務諸表にのれん7,616百万円を計上している。</p> <p>Simon社の株式価値の算定の基礎となる事業計画には、オーストラリアでの貨物自動車運送事業や倉庫事業の売上拡大計画を織り込んでおり、これに基づくキャッシュ・フローの見積りには、将来の市場動向等に関する仮定が含まれている。また、Simon社は多額の現金及び預金や固定資産を保有しており、これらの財務数値が適切でない場合には、同社の株式取得価額と純資産の差額として算出されたのれんの金額に影響が及ぶため、結果としてのれんが適切に評価されないリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、Simon社の株式取得における企業結合に係る会計処理が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Simon社の株式取得における企業結合に係る会計処理について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> Simon社の株式取得取引の概要及び目的を理解するために、経営者に質問し、取締役会議事録、株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧し、会計処理との整合性を確かめた。 取得対価の支払額を関連する証憑と突合した。 株式価値の算定の基礎となった事業計画における主要な仮定（オーストラリアにおける将来の市場動向等）について、過去実績に基づく趨勢分析及び利用可能な外部のデータとの比較を実施した。 取得価額の算定について検討するため、会社が利用した外部の評価専門家による株式価値算定書を閲覧し、価値算定に使用した手法及び計算結果の合理性を検討した。 構成単位の監査人に監査指示書を送付し、構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、センコーグループホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、センコーグループホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しているとおり、2024年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を1,361百万円計上している。また、当該繰延税金資産には、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産245百万円が含まれている。</p> <p>会社は、外部要因を加味した経営計画に基づいて将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を認識している。</p> <p>当該見積りに当たっての主要な仮定は、物流事業の需要予測や、現在建設中の大型倉庫の関係会社による使用計画である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の経営計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングを検討した。 経営者の経営計画策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の経営計画と実績を比較した。 主要な仮定である物流事業の需要予測や大型倉庫の使用計画については、経営者と協議するとともに、業界動向及び直近の利用可能な外部データとの整合性を確かめた。 経営計画に含まれる大型倉庫の建設については、取締役会によって承認された投資計画と照合した。 2024年4月以降、関係会社が使用を開始している大型倉庫については、売上高予算と契約書に記載された使用料が一致していることを確かめた。 経営計画の費用予算については、過年度の実績と比較するとともに原価率について異常な増減の有無を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。